

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和 2（2020）年 7 月

守山市

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 目次

序章～環境センター更新にあたって～	1
第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画の位置付けおよび性格	3
2. 計画の期間	4
第2章 本市の現状と課題	5
第1節 市勢の現状と将来構想	5
1. 社会環境	5
2. 市勢の現況	10
3. 土地利用	11
4. 将来計画	12
第2節 ごみ処理の現況調査と評価	14
1. ごみ処理体系の概要	14
2. ごみの排出量	21
3. ごみの減量化・資源化の現況および実績	23
4. 中間処理について	30
5. 最終処分について	41
6. 収集運搬について	44
7. 国、滋賀県の動向	48
8. 近隣市の関係法令	52
9. 現況の一般廃棄物処理システムの評価	53
10. ごみ処理経費	55
11. 問題点の整理と課題の抽出	56
第3章 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	59
第1節 基本フレーム	59
1. 計画年度における基本フレーム	59
2. ごみ減量の目標	63
第2節 ごみ減量化・再生利用促進方策	69
1. 3Rへの意識の醸成	69
第3節 減量化・再資源化計画（廃棄物処理の3R推進のために）	72
1. 3Rの推進(Reduce:発生抑制、Reuse:再利用、Recycle:再資源化)	73
【Reduce(リデュース):発生抑制】	73
【Reuse(リユース):再利用】	73
【Recycle(リサイクル):再資源化】	73

2. 適正処理の推進.....	75
3. 環境学習の充実.....	77
第4節 ごみの適正処理に関する基本的事項.....	79
1. 分別・収集・運搬計画.....	79
2. 中間処理計画.....	80
3. 最終処分計画.....	83
4. 災害廃棄物処理計画.....	84
第5節 計画の進行管理.....	85
1. 守山市廃棄物減量等推進審議会による進捗管理.....	85
資料1 ごみ排出量の推計値について.....	1
1. ごみ将来予測の方法について.....	1
2. ごみ排出量の将来予測.....	3
(1) 家庭系焼却ごみ.....	3
(2) 家庭系破碎ごみ.....	4
(3) 家庭系粗大ごみ.....	5
(4) 家庭系その他ごみ.....	6
(5) 家庭系資源物.....	7
(6) 事業系焼却ごみ.....	8
(7) 事業系破碎ごみ.....	9
(8) 事業系粗大ごみ.....	10
(8) 事業系資源物.....	11
(9) ごみ排出量のまとめ.....	12
資料2 目標値設定根拠.....	17
資料3 目標値.....	18
資料4 分別比較.....	24
資料5 実証実験の結果について.....	25
資料6 排ガス基準値.....	27
資料7 守山市廃棄物減量等推進審議会答申書.....	28
資料8 守山市環境学習都市宣言.....	29
資料9 用語の解説.....	30

序章～環境センター更新にあたって～

「大量生産・大量消費・大量廃棄」という社会・経済構造は、経済を発展させ、物質的な豊かさを実現する一方で、地球環境に負荷を与え、様々な環境問題を起こしています。

今や世界各地で記録的な高温や豪雨、強大化する台風など、気候変動の影響が顕在化し、被害は増加の一途を辿り、世界各地から気候非常事態宣言も表明されています。

また、軽くて丈夫で安価な素材として、我々の生活に浸透しているプラスチック製品に関しても、分解しづらい素材であるため、適正に処理されず自然界に流れ出たものが、海洋汚染を引き起こしています。さらに、平成 29 (2017) 年末の中国の廃プラスチック類等の輸入禁止により、国内の廃プラスチックが行き場を失っている状況も少なくありません。

本市のごみの排出量は、平成 30 (2018) 年度の実績で、年間 24,000t、1人1日あたりにすると約 790g のごみや資源物を処理しています。市民の高い分別意識により、全国的にみても非常に少ないごみ量になっているものの、この中には、まだ食べられるのに捨てられている「食品ロス」や資源化可能な紙類、マイバッグを持ち歩くと断ることができるレジ袋などが多く含まれている状況です。

令和 3 (2021) 年 10 月から稼働する新環境センターでは、ごみの処理によって発生する熱エネルギーを利用するサーマルリサイクル(ごみ発電)により、ごみの分別の見直しを行うこととしています。

こうした中、環境センターを更新するこの時期を契機に、市民、事業者、行政が一丸となり、地球環境はもとより、この守山のホテルが飛び交う自然環境を未来へつなぐため、これまでの価値観やライフスタイルを見直し、「大量生産・大量消費・大量廃棄」から脱却し、「最適生産・最適消費・最小廃棄」の循環型社会への転換を目指していく必要があります。そうしたことから、新環境センター稼働後の令和 3 (2021) 年 10 月から 10 年間の守山市の一般廃棄物処理を定めた当該計画は『地球環境にやさしい持続可能な循環型社会』の実現を基本理念とし、より一層、ごみの減量化に向けて取り組んでまいります。

なお、基本理念実現に向けては、3つの方針で取り組んでまいります。

1点目は、Reduce (リデュース：発生抑制)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再資源) の3つのRの頭文字をとった3Rを推進します。とりわけ、必要以上の消費を行わない、製品を造る際の資源物の量を減らすなどといった、発生段階からごみを抑制する Reduce に重点を置いてまいります。

2点目は、3Rを講じても、なお排出されるごみについては、不法投棄や野外焼却等の不適正処理を未然に防ぎ、周辺環境の保全とともに健全な物質循環を維持するため、適正処理を推進します。

3点目は、環境学習都市宣言の具現化、3Rの推進を図るため、環境学習の充実を図ってまいります。

○基本理念

『地球環境にやさしい持続可能な循環型社会』の実現

○基本方針

(1) 3Rの推進 (2) 適正処理の確保 (3) 環境学習の充実

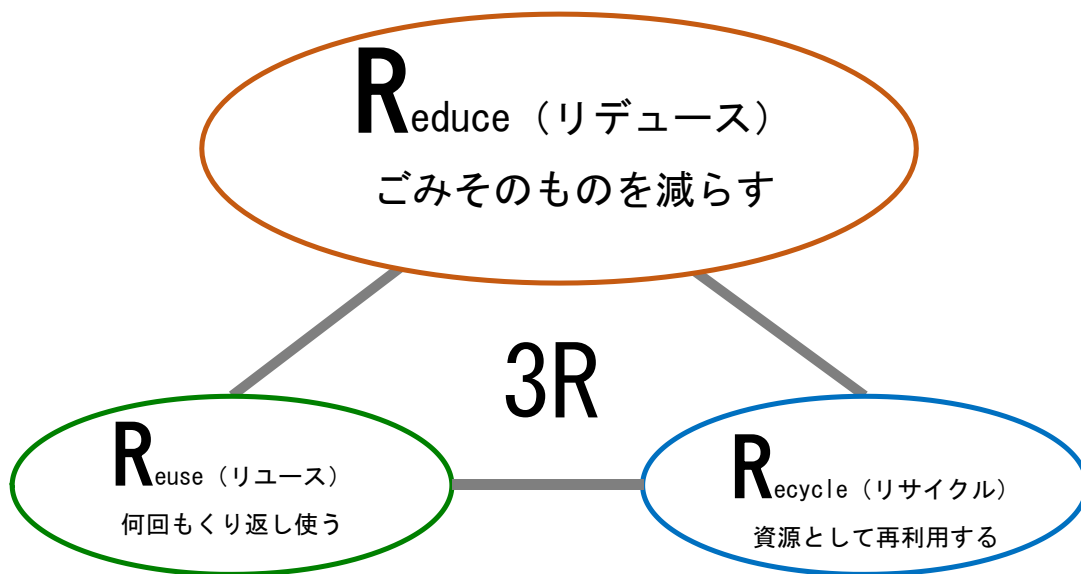


図 3Rの概念図

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の位置付けおよび性格

本計画は、廃棄物処理法およびその上位法である「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、各種リサイクル法に基づき、本市における一般廃棄物処理の方向性を示すものです。また、本計画は、本市の「第5次守山市総合計画」および「守山市環境基本計画」の実施計画として、本市における廃棄物行政を推進するための行政計画としての性格を有するものです。

本市における一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置付けを図1-1-1に示します。

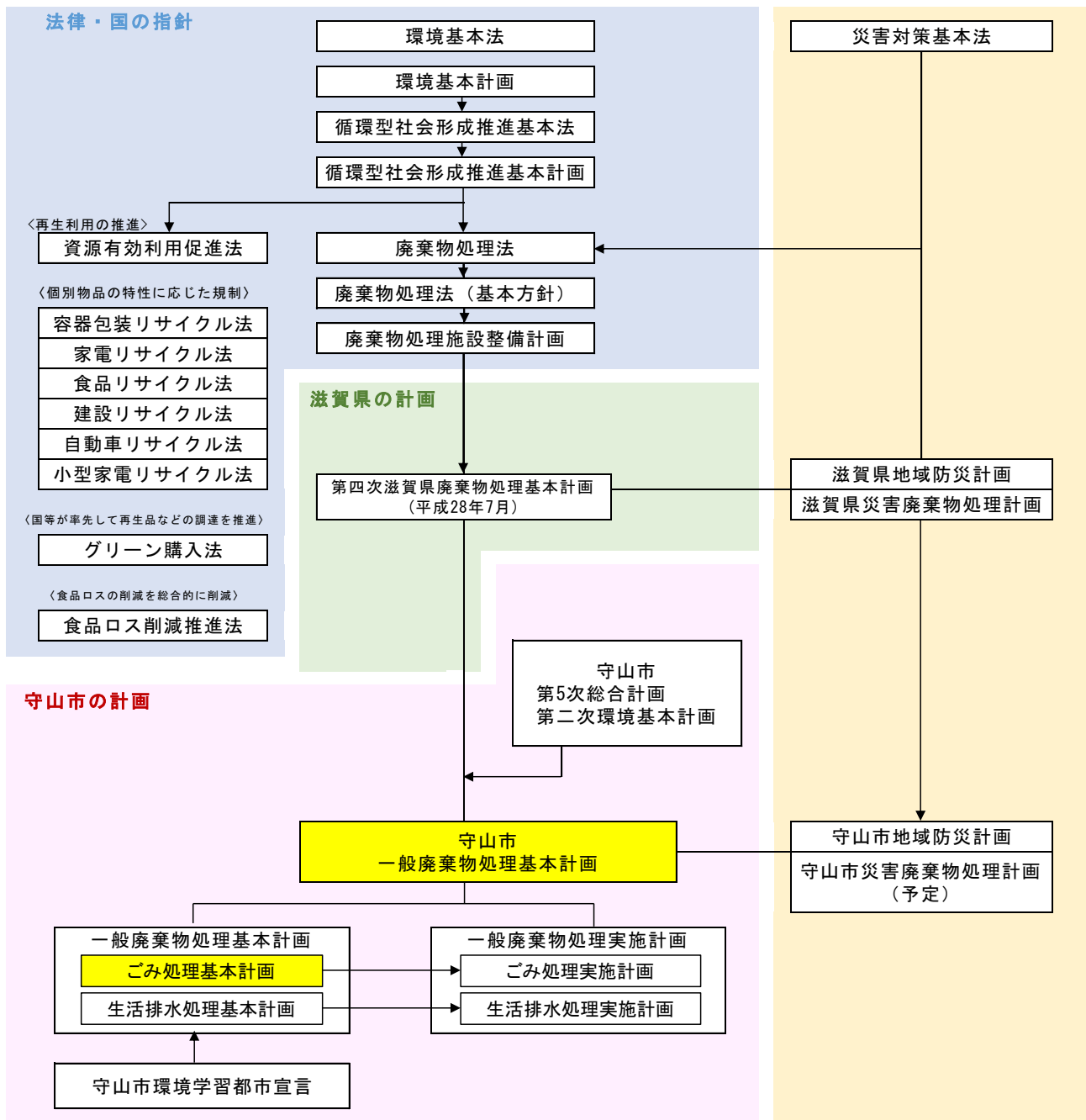


図 1-1-1 本市における一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置付け

2. 計画の期間

「ごみ処理基本計画策定指針」によると「『一般廃棄物処理基本計画』は10年から15年の長期計画とし、概ね5年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変化があった場合にも見直しを行うことが適切である」とあります。

本計画においては、令和3(2021)年10月を起点とし、5年後の令和7(2025)年度を中間目標年度、10年後の令和12(2030)年度を目標年度とします。計画期間を図1-1-2に示します。なお、本計画の基準年度は、平成30(2018)年度とします。

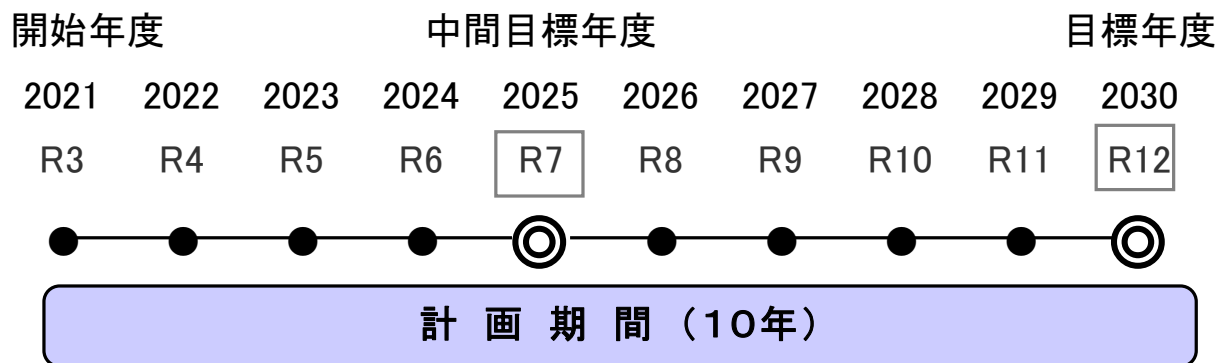


図 1-1-2 計画期間

第2章 本市の現状と課題

第1節 市勢の現状と将来構想

1. 社会環境

1) 人口動態・分布

本市における最近10年の人口および世帯数の推移を、表2-1-1および図2-1-1に示します。

この10年間で見ると人口は増加傾向にあり、10年間で6,142人、4,789世帯増加しています。また、世帯数の増加と世帯人員の減少に見られるように核家族化が進んでいます。

国勢調査による年齢別男女別人口を、表2-1-2および図2-1-2に示します。

表 2-1-1 人口・世帯数の推移

(単位:人、世帯)

年度	人口		世帯数	
	総数	増減数	世帯数	世帯人員
H21 (2009)	77,171	923	27,537	2.80
H22 (2010)	77,942	771	28,020	2.78
H23 (2011)	78,685	743	28,472	2.76
H24 (2012)	79,427	742	28,938	2.74
H25 (2013)	80,112	685	29,497	2.72
H26 (2014)	80,867	755	30,003	2.70
H27 (2015)	81,467	600	30,597	2.66
H28 (2016)	82,148	681	31,142	2.64
H29 (2017)	82,769	621	30,938	2.68
H30 (2018)	83,313	544	32,326	2.58

出典:市民課公表人口(各年前年度の3月末現在)

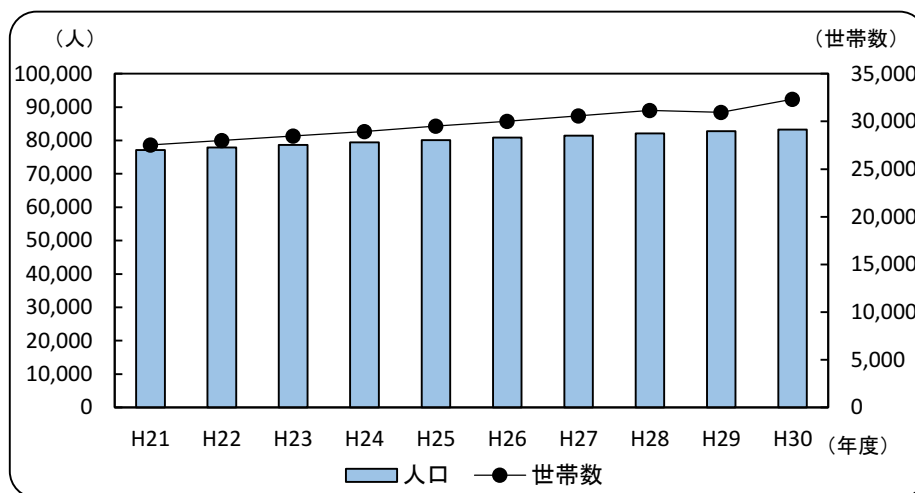


図 2-1-1 人口・世帯数の推移

表 2-1-2 国勢調査による年齢別男女別人口（平成 27(2015)年 9 月 30 日現在）

（単位：人）

	総数	男	女
0～4歳	4,285	2,212	2,073
5～9歳	4,714	2,406	2,308
10～14歳	4,598	2,337	2,261
15～19歳	4,159	2,075	2,084
20～24歳	3,529	1,775	1,754
25～29歳	4,025	2,046	1,979
30～34歳	4,884	2,408	2,476
35～39歳	6,083	2,993	3,090
40～44歳	7,122	3,541	3,581
45～49歳	5,491	2,773	2,718
50～54歳	4,615	2,307	2,308
55～59歳	4,093	2,014	2,079
60～64歳	4,522	2,196	2,326
65～69歳	5,261	2,511	2,750
70～74歳	3,993	1,988	2,005
75～79歳	2,848	1,395	1,453
80～84歳	2,204	925	1,279
85～89歳	1,354	525	829
90～94歳	545	134	411
95～99歳	158	29	129
100歳以上	18	1	17
不詳	1,358	724	634
総数	79,859	39,315	40,544

出典：守山市統計書 平成30年版

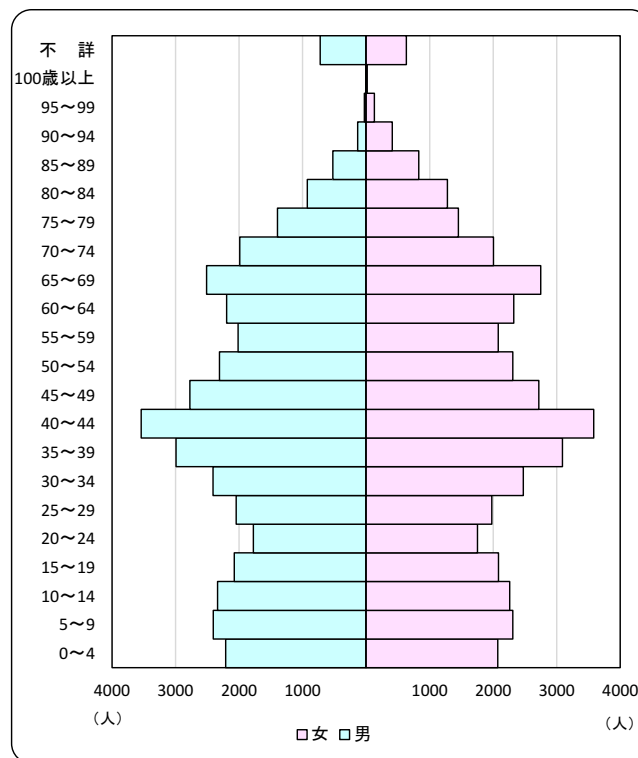


図 2-1-2 年齢別区分（平成 27(2015)年度）

2) 産業

本市における産業別就業者数の推移を、表 2-1-3 および図 2-1-3 に示します。第 3 次産業中心の産業構造となっています。

表 2-1-3 産業別就業者数の推移

(単位:人)

区分	H21 (2009)	H24 (2012)	H26 (2014)	H28 (2016)
総計	31,329	28,400	31,887	30,818
第1次産業				
農業、林業	52	74	111	105
漁業	-	-	-	-
小計	52	74	111	105
第2次産業				
鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-
建設業	1,818	1,474	1,557	1,423
製造業	6,196	6,682	7,808	7,650
小計	8,015	8,156	9,365	9,073
第3次産業				
電気・ガス熱供給・水道業	41	38	53	23
情報通信業	81	76	120	126
運輸業、郵便業	1,923	1,671	1,444	1,511
卸売、小売業	6,055	5,476	5,409	6,348
金融業・保険業	504	869	478	492
不動産業、物品賃貸業	590	620	652	616
学術研究、専門・技術サービス業	1,069	709	601	738
宿泊業、飲食サービス業	2,907	2,804	2,654	3,010
生活関連サービス業、娯楽業	1,261	1,129	1,199	1,021
教育、学習支援業	1,288	602	1,720	955
医療、福祉	3,993	2,729	4,845	3,154
複合サービス事業	234	72	278	329
サービス業(他に分類されるものを除く)	2,638	2,697	2,257	2,616
公務	678	678	701	701
小計	23,262	20,170	22,411	21,640

出典:守山市統計書 平成25年版、30年版

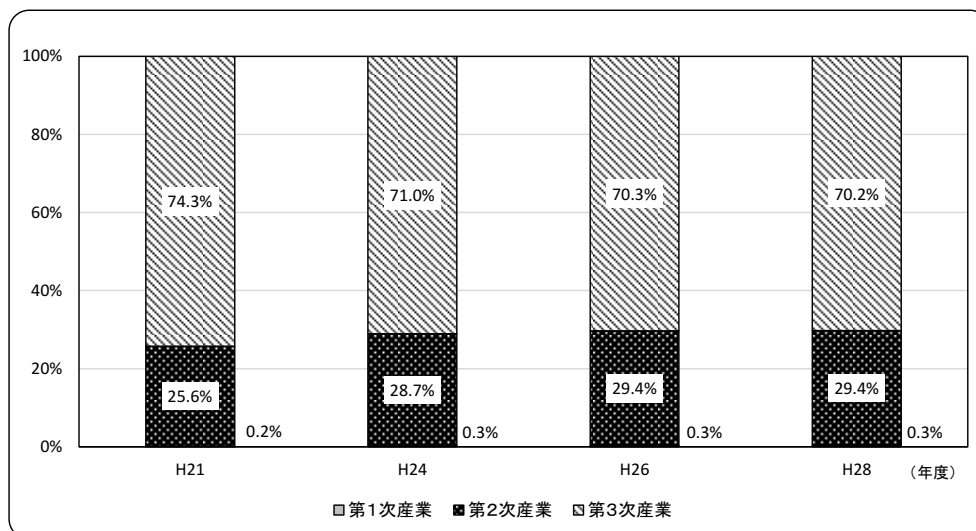


図 2-1-3 産業別就業者数の推移

3) 事業所

本市における産業別・従業者規模別事業所数を、表 2-1-4 に示します。

第 3 次産業の事業所数は全事業所数の 82.4% を占めています。また、規模別に見ると、従業者 1~4 人の事業所が 54.7%、ついで 5~9 人の事業所が 20.5% と比較的小規模の事業所が多くなっています。

表 2-1-4 産業別・従業者規模別事業所数

(単位:事業所)

区分	総数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30人以上	派遣・下 請従業者 のみ
総数	2,736	1,497	560	374	109	184	12
第1次産業							
農業、林業	10	4	1	4	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-
小計	10 (0.4%)	4	1	4	1	0	0
第2次産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	264	164	61	32	1	6	-
製造業	208	78	34	32	15	49	-
小計	472 (17.3%)	242	95	64	16	55	0
第3次産業							
電気・ガス熱供給・水道業	3	1	1	1	-	-	-
情報通信業	13	7	1	2	3	-	-
運輸業、郵便業	62	20	15	9	5	13	-
卸売、小売業	718	401	144	99	39	34	1
金融業・保険業	39	13	7	10	5	4	-
不動産業、物品賃貸業	112	81	18	6	3	2	2
学術研究、専門・施術サービス業	116	74	26	9	3	3	1
宿泊業、飲食サービス業	313	137	82	59	15	17	3
生活関連サービス業、娯楽業	238	188	31	12	-	7	-
教育、学習支援業	110	69	16	13	2	7	3
医療、福祉	260	79	78	67	12	23	1
複合サービス事業	16	1	11	2	-	2	-
サービス業(他に分類されるものを除く)	254	180	34	17	5	17	1
小計	2,254 (82.4%)	1,251	464	306	92	129	12

出典: 守山市統計書 平成30年版

4) 工業

本市における工業の推移を、表 2-1-5 に示します。近年の状況は、事業所数は減少傾向にあり、平成 27(2015)年度に一旦増加しましたが、平成 28(2016)年度に減少しています。

一方、従業者数は平成 24(2012)年度以降増加傾向にあり、平成 28(2016)年度は平成 22(2010)年度の約 1.1 倍となっています。製造品出荷額等は平成 24(2012)年度に落ち込んだものの、その後は概ね増加傾向にあります。

表 2-1-5 工業の推移

(単位:事業所、人、万円)

年度	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
H22 (2010)	124	6,491	35,096,796
H23 (2011)	130	6,333	25,646,368
H24 (2012)	115	5,290	18,416,949
H25 (2013)	112	6,502	24,158,076
H26 (2014)	104	6,323	26,283,215
H27 (2015)	124	7,278	29,414,385
H28 (2016)	105	7,235	26,840,512

出典:守山市統計書 平成30年版

5) 商業

本市における商業の推移を、表 2-1-6 に示します。卸売業、小売業の事業所数については減少傾向が見られます。従業者数についても平成 24(2012)年度まで減少傾向にありましたが、その後は増加の傾向にあります。また、年間商品販売額については概ね 1,200 億円前後を推移する中、平成 24(2012)年度に一時的に減少したものの、その後は回復しています。

表 2-1-6 商業の推移

(単位:事業所、人、百万円)

年度	事業所数			従業者数	年間商品販売額
	総数	卸売業	小売業		
H11 (1999)	814	143	671	5,728	139,171
H14 (2002)	747	116	631	5,527	113,257
H16 (2004)	737	127	610	5,295	128,185
H19 (2007)	687	115	572	5,004	121,040
H24 (2012)	499	86	413	3,820	99,763
H26 (2014)	494	100	394	4,022	121,445

出典:守山市統計書 平成30年版

2. 市勢の現況

1) 位置

本市は、本州の中央部滋賀県南西部に位置し、野洲川の下流から湖岸にかけての扇地勢の三角州によって形成された平野部により形づくられています。山や丘陵はなく、平坦地で広さは東西 8.4km、南北 12.2km、面積は55.74km²です。

本市は、北を琵琶湖、東を野洲市、南を栗東市・草津市、西を大津市と隣接し、琵琶湖対岸の湖西とは琵琶湖大橋でつながっています。

また、交通の便が良く、京都、大阪方面の通勤圏内にあり、毎年人口が600人程度増加し続けています。



2) 市勢

昭和 45 (1970) 年の市制施行時の人口は、国勢調査から 34,785 人 (7,721 世帯) でしたが、各工業団地 (古高工業団地など) への企業誘致の成功や、京都や大阪のベッドタウンとしての発展を遂げたことなどにより、平成 31 (2019) 年 3 月末現在では、人口が 2.4 倍にあたる 83,313 人 (32,326 世帯) へと増加しています。一方、一世帯あたりの人数は、4.5 人/世帯から 2.6 人/世帯まで減少しており、核家族化が着実に進行しています。

3) 気象

県南部に位置し琵琶湖に隣接する本市は、太平洋型の穏やかな気候であり、冬季には乾燥した晴天の日々が多く見られます。

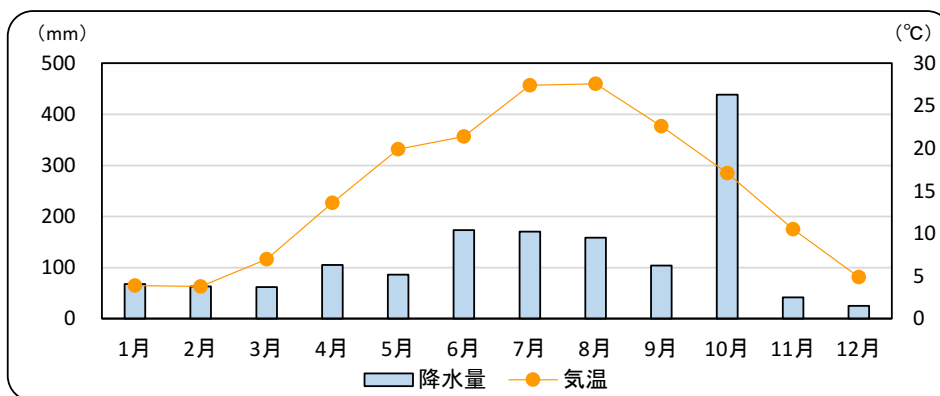


図 2-1-4 本市の気象 (平成 29 (2017) 年)

3. 土地利用

本市における土地利用の推移を表 2-1-7 に、都市計画における地域を表 2-1-8 に、用途地域の内訳を図 2-1-5 に示します。土地利用の推移は、伸び率は大きくないものの、京都、大阪に近いという地理的条件と交通機関の発展等により、依然として宅地化が進んでいます。

表 2-1-7 地目別土地利用の推移

区分	年度					増減
	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H26~H30 (2014)~(2018)
田	1,785	1,776	1,763	1,754	1,748	△ 37
畑	230	231	230	229	228	△ 2
宅地	961	967	980	988	992	31
池沼	2	2	2	2	2	0
山林	10	10	9	10	9	△ 1
原野	2	2	2	2	2	0
雑種地	165	165	163	161	163	△ 2
公共用地等	1,363	1,367	1,369	1,372	1,374	11
総数	4,518	4,520	4,518	4,518	4,518	0

* 面積は評価面積(琵琶湖を除く)

* 雑種地にはゴルフ場および鉄軌道用地を含む

出典：守山市統計書 平成30年版

一方、都市計画における地域区分の内訳としては、都市計画区域のうち約 26.2%が市街化区域になっています。また、用途地域の内訳については、住居系地域の占める割合が最も高く約 56%となっています。

表 2-1-8 都市計画における地域区分の内訳

区 分	面積 (ha)	構成率 (%)	
市街化区域	1,193.0	26.2	
用途地域	第1種低層住居専用地域	37.8	0.8
	第2種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種中高層住居専用地域	149.7	3.3
	第2種中高層住居専用地域	211.9	4.6
	第1種住居地域	259.9	5.7
	第2種住居地域	12.8	0.3
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	82.3	1.8
	商業地域	203.8	4.5
	準工業地域	22.8	0.5
	工業地域	157.6	3.5
	工業専用地域	54.4	1.2
市街化調整区域	3,365.0	73.8	
都市計画区域(総計)	4,558.0	100.0	

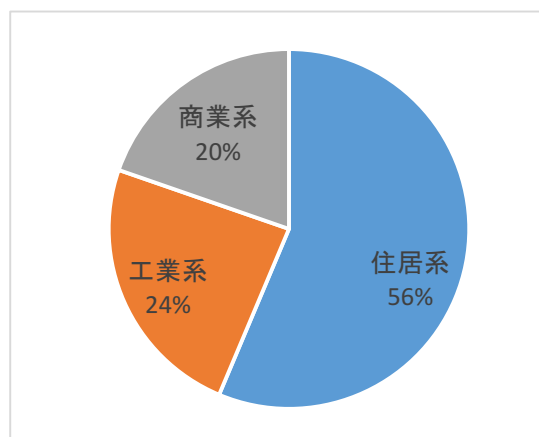


図 2-1-5 用途地域の内訳

4. 将来計画

1) 第5次守山市総合計画の概要

平成23(2011)年度に策定した第5次守山市総合計画の概要は以下の通りです。

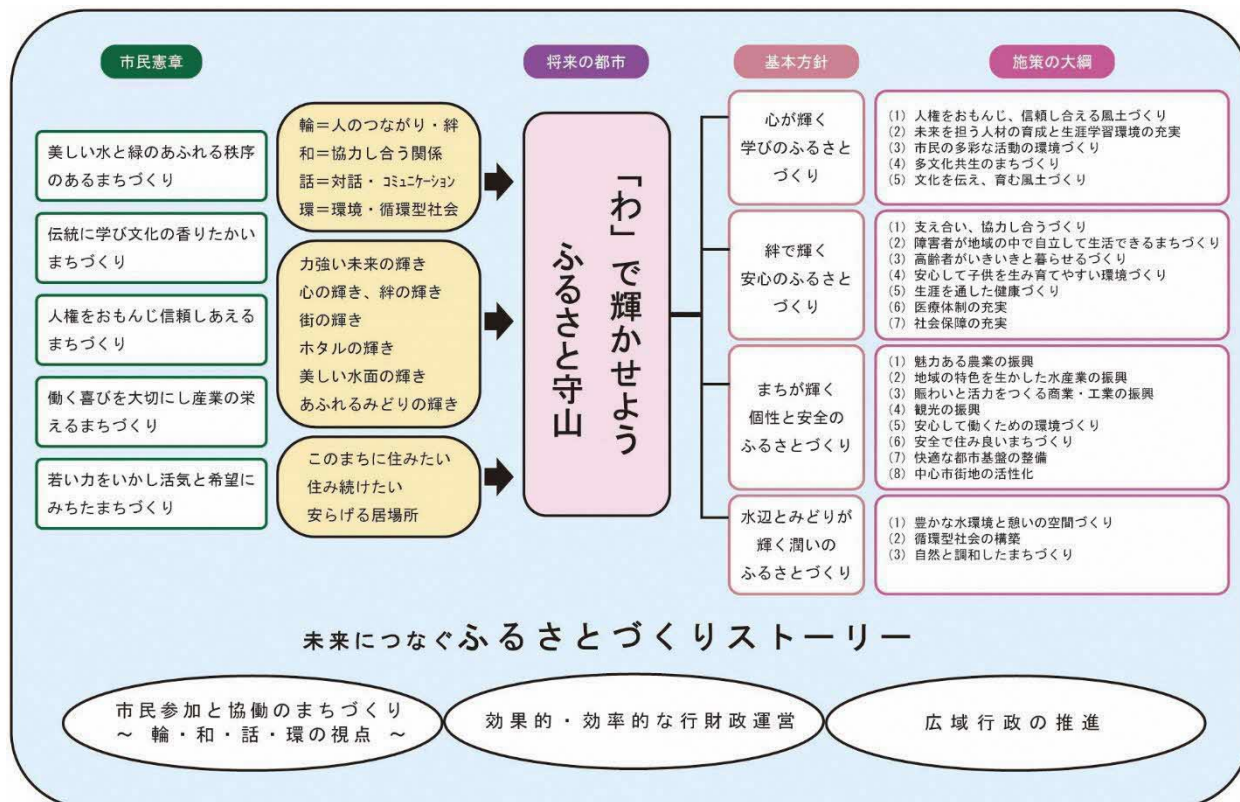


図 2-1-6 第5次守山市総合計画体系図

2) ごみ処理に関する施策

(1) 地球温暖化対策

ア 主要施策

項目	施策名	施策の概要
地球温暖化対策	意識啓発	○情報発信、学習の機会提供等による意識啓発
	地球温暖化防止に向けた取組の促進	○資源の有効活用、再利用の促進 ○再生可能エネルギーへの移行促進 ○市民、事業者による取組の促進
	市役所での取組の推進	○守山市地球温暖化対策実行計画の実践 ○環境情報の提供

イ 「わ」で輝かせようへの取組

- ・市民一人ひとりが節電、節水を意識することから、省エネルギーにも取り組もう
- ・エコカーや太陽光エネルギーなどを積極的に利用しよう
- ・企業や家庭でノーマイカーデーの実施や自転車利用を進めよう
- ・緑のカーテンを実践しよう

ウ 5年後の目標（成果指標・活動指標）

指標名	単位	現状値	目標値	備考
		H26(2014)	R2(2020)	
太陽光発電システムの設置件数	件	2,581	3,700	
家庭や職場の地球温暖化対策実施率	%	53.3	70.0	アンケートより

(2) 廃棄物対策

ア 主要施策

項目	施策名	施策の概要
ごみ処理の適正化	環境施設の更新	○環境施設の更新に向けた諸計画の策定・調査・設計業務の実施及び施設の整備
	ごみ適正排出と分別の徹底及び適正収集	○ごみの分別や排出方法の普及啓発・指導の充実 ○事業系ごみの排出方法及び搬入手数料の適正化
ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進（3Rの推進）	地球温暖化防止に向けた取組の促進	○環境フェア、出前講座及び広報等による3Rの普及と意識啓発 ○守山市ごみ・水環境問題市民会議と連携を図り、ごみの減量化運動を市民全体で実施

イ 「わ」で輝かせようへの取組

- ・各家庭でごみを減らす努力とごみの分別をしっかりと行おう
- ・マイバッグ・マイ箸の持参や生ごみの施肥化など、リデュース、リユース、リサイクルを実践しよう
- ・きれいな環境をみんなで保ち、捨てられない環境をつくろう

ウ 5年後の目標（成果指標・活動指標）

指標名	単位	現状値	目標値	備考
		H26(2014)	R2(2020)	
1日1人あたりのごみ搬出量	g	825	890	
ごみの資源化率	%	27.0	35.8	
家庭や職場で、ごみを減らす取組をしている市民の割合	%	69.3	80.0	アンケートより

第2節 ごみ処理の現況調査と評価

1. ごみ処理体系の概要

1) 廃棄物処理事業の経緯

本市における清掃事業の変遷を、表 2-2-1 に示します。

表 2-2-1 (1) 本市の清掃事業の沿革

年	月	沿革
昭和 29		一部で収集事業開始
36		焼却炉(4t/日)を川田町喜多地先に建設
44		全町収集を開始する
		普通ごみ(週 1 回収集)、特殊ごみ(月 1 回収集)の 2 分類とする
		普通ごみにごみ処理券(80 円/月)の貼付を義務づけ
45	2 月	腐るごみ(週 1 回収集)、焼却ごみ(月 2 回収集)、危険物ごみ(月 1 回収集)の 3 分類とする
		腐るごみは指定ポリ袋を導入(4 月から 70 円(5 袋)/月)
	9 月	危険物ごみを月 2 回収集に変更、ごみ袋への氏名記入を義務づけ 午前 8 時までに出すことを義務づけ
46	4 月	指定ポリ袋の実費 6 円(1 枚)のみ徴収に変更(実質的無料化)
	9 月	廃棄物処理法が施行される
47	5 月	指定ポリ袋を黒色にし、5 円/枚とする
	6 月	第 1 回「ごみのない美しい町づくり運動」(清掃作業)実施(現在まで継続)
48	10 月	指定ポリ袋を 9 円/枚とする ごみの埋立処分開始(立田町地先 約 130,000 m ³) 投入手数料 一般ごみ : 500~2,800 円(建築廃材含む) 土砂がれき: 200~1,500 円 (営業系ごみについては上記の倍額)
49	6 月	指定ポリ袋制を廃止し、自由袋制とする
50	4 月	可燃物ごみ(週 1 回、6~9 月のみ週 2 回)、不燃物ごみ(月 2 回)、粗大ごみ(年 4 回)とする
51	4 月	可燃物ごみを週 2 回収集に変更
	5 月	営業系ごみ収集(委託)を開始(82 円/ポリ袋、72 円/ダンボール、3 日に 1 回)
52	9 月	地域(自治会、婦人会等)での資源物集団回収の実施を推奨
55	3 月	廃食油回収運動を進める
	11 月	資源物回収運動実施要綱をまとめる
	12 月	資源物の分類を古紙、古布、金属、ガラスとしモデル地区で月 1 回の収集開始
56	8 月	埋立地延命化のため、建築廃材の搬入を禁止
57	2 月	全市で資源物回収開始
	7 月	家庭系ごみ収集に指定袋制、指定エフ制を導入(定額+従量制) 可燃物ごみ : 指定袋制(104 枚/年、20 円/枚、追加 150 円/枚、氏名記入) 不燃物ごみ : 指定エフ(24 枚/年、無料、追加 150 円/枚、氏名記入) 粗大ごみ : 指定エフ(4 枚/年、無料、追加 150 円/枚、氏名記入)
	11 月	不燃物の収集を週 1 回に変更
58	1 月	指定紙袋制に小袋(17 円/枚)追加導入 指定紙袋の枚数制限を 110 枚/年、指定エフを 52 枚/年に変更
	4 月	営業系ごみに指定紙袋制、指定エフ制を導入
59	6 月	乾電池の収集開始
60	4 月	焼却施設(処理能力 30t/16h × 2 炉、流動床式焼却炉)操業開始

表 2-2-1 (2) 本市の清掃事業の沿革

年	月	沿革
61	4月	粗大ごみ処理施設(処理能力 30t/5h、横式回転式破碎機)操業開始
62	1月	可燃物ごみを「焼却ごみ」に名称変更、不燃物ごみおよび粗大ごみを一本化し、「破碎ごみ」に名称変更、枚数制限を 56 枚/年とする
	7月	営業系ごみの収集を許可業者制(10 社)とする 営業系ごみの指定紙袋、エフ制を廃止し、焼却ごみを指定ポリ袋、破碎ごみを自由袋とする
63	8月	空き缶回収機を駅前案内所に 2 台、銀座商店街に 1 台設置。以降平成 6 年(1994 年)までに計 10 台設置
平成元	4月	廃プラスチック類溶融固化施設(6t/5h、二軸スクリュウ溶融固化機)操業開始 ごみ集積所整備事業補助金交付要綱制定
2	2月	大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)に焼却灰、プラスチック固化物を搬出開始
	6月	市老人クラブ連合会が牛乳パックの回収を開始
3	8月	リサイクルシンボルマークを募集(11 月に決定)
	10月	資源有効利用促進法が施行される
4	1月	守山市ごみ減量化対策懇談会が発足
	4月	マグネットによる空き缶の選別(スチール缶、アルミ缶)開始
	5月	リサイクル情報バンクを開設
	7月	生ごみ処理器購入費用助成事業を実施 守山市ごみ減量化対策懇談会より「守山市のごみ減量化、再資源化対策について」提言を受ける
	11月	市老人クラブ連合会の牛乳パック回収について支援を開始
5	1月	市庁舎に生ごみ処理器設置、紙類回収箱を設置
	2月	守山市ごみ問題市民会議が発足
	4月	空き缶の選別を人的処理から機械的処理(アルミセパレータ)に変更
	8月	ごみ集積所立会啓発を実施
7	2月	フロンガス回収を開始
	4月	破碎ごみの範疇であった焼却灰の別途回収を開始(1 回/2 ヶ月) 資源物の種類毎に回収(2 回/月)
	12月	容器包装リサイクル法が施行される
8	6月	モデル地区でペットボトルの回収を開始
	7月	ペットボトル減容機を環境センターに設置
	8月	市内全小学校(9 校)に生ごみ処理装置を設置
	10月	厚生省より「クリーン・リサイクルタウン」(全国で約 100 市町村)に選定される 「守山市分別収集計画」を策定
9	4月	ペットボトルを全市で収集開始 従来の条例、規則をすべて改正し、「守山市廃棄物の減量及び適正処理ならびに環境美化に関する条例」および「同規則」として施行(事業系多量排出者に減量計画の提出義務付け) 生ごみ処理器購入費用助成事業に機械式生ごみ処理機を追加
	8月	年間 50t以上排出事業者に一般廃棄物減量計画を提出させる
	10月	一般廃棄物搬入手数料を改正 家庭系廃棄物: 70 円/10kg 事業系 : 90 円/10kg
	11月	廃棄物減量等推進審議会を設置・開催(11 月、2 月)
10	3月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定
	7月	年間 50t以上排出事業者に対し、事業系一般廃棄物マニフェストシステムを実施
11	4月	生ごみ処理器購入費用助成事業の助成金額を改定(自然発酵式: 3,000 円、機械式 18,000 円) 飲料用紙パックを回収開始

表 2-2-1 (3) 本市の清掃事業の沿革

年	月	沿革	
11	6月	ごみ焼却施設より排出される排ガス中に含まれるダイオキシン類の削減対策として排ガス高度処理施設整備工事に着手する	
	8月	年間 30t以上排出事業者に対し、一般廃棄物減量計画書の提出を求める	
12	3月	廃棄物埋立地の終了届を滋賀県に提出(同年 8 月受理)	
	4月	「焼却灰」の分別収集を廃止し、「焼却ごみ」としての収集に変更する	
	8月	年間 20t以上排出事業者に対し、一般廃棄物減量計画書の提出を求める	
	10月	モデル地区でトレイ類(その他プラスチック)を指定袋(無料)で回収実施	
	11月	グリーンリサイクルの実施(剪定枝のチップ化) 建設リサイクル法が施行される	
13	1月	循環型社会形成推進基本法が施行される グリーン購入法が施行される	
	3月	排ガス高度処理施設整備工事が竣工(焼却施設処理能力 45t/24h×2 炉となる)	
	4月	家電リサイクル法が施行される 事業系一般廃棄物搬入手数料を改正(焼却:120 円/10kg、破碎:200 円/10kg) 全市でトレイ類(その他プラスチック)を指定袋(100 円/10 枚)で回収開始	
	5月	食品リサイクル法が施行される	
	14	4月	事業系ごみの排出を紙袋からポリ袋(ダイオキシン抑制剤添加)に変更
	7月	焼却ごみを紙袋から透明袋(ペットボトル再利用)に変更 破碎ごみについても自由袋から自由透明袋に変更 焼却:指定袋 10 円/枚、破碎:指定エフ	
	10月	廃棄物埋立地浸出水処理施設建設工事着手	
	12月	飲料用紙パック(月 1 回)、蛍光灯(3ヶ月に 1 回)、廃食油(モデル地域:3ヶ月に 1 回)で回収開始 廃棄物埋立地建設工事着手	
15	3月	ごみ分別辞典を全戸配付	
	4月	焼却ごみ指定袋の減免扱い(枚数制限なし、指定袋 100 円/枚)を開始(在宅重度障害者(児)紙おむつ助成事業対象者)	
	10月	家庭系パソコンリサイクルの開始	
	11月	守山市一般廃棄物処理基本計画改定市民 100 人委員会を開催	
	12月	生ごみ処理器助成事業に「簡易式生ごみ処理バケツ」を新たに助成対象とする	
	16	2月	乳幼児が紙おむつを使用している世帯のごみ袋の減免制度を設ける
	3月	新聞折込広告のチラシも新聞と一緒に回収する	
	4月	蛍光灯の回収を 2ヶ月に 1 回に変更	
	6月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(中間見直し)の改定 一般廃棄物最終処分場建設工事完成	
	8月	一般廃棄物最終処分場供用開始	
	10月	第 1 回環境フェア開催 環境センターにリユースセンターを開設	
	17	4月	蛍光灯、廃食油の回収を月 1 回に変更
	7月	地域環境推進員研修会実施	
	11月	環境センター破碎ごみ選別ライン完成	

表 2-2-1 (4) 本市の清掃事業の沿革

年	月	沿革
18	4月	守山市環境基本計画策定
	7月	指定ごみ袋の店舗販売を実施(58店舗) 焼却ごみ袋の購入については「購入券」を持参して購入 トレイ類袋は規定枚数がないため、必要枚数購入可能 破碎ごみ指定エフ、焼却ごみ袋購入券は年末に自治会から1年分を全戸配布
		事業系廃棄物について、産業廃棄物の受入規制計画を策定(平成19年(2007年)度からごみ種別に実施し、平成21年(2009年)度から完全実施)
19	4月	学校給食の牛乳パックの回収委託業務の実施
	4月	ごみカレンダーとごみ分別辞典を一冊に編集(カレンダー部分に市内事業所の広告掲載)
	11月	「家庭系廃棄物収集手数料等の見直しについて」市長が守山市廃棄物減量等推進審議会に諮問
20	8月	「家庭系廃棄物収集手数料等の見直しについて」守山市廃棄物減量等推進審議会の答申素案についてパブリックコメントを実施
	10月	「家庭系廃棄物収集手数料等の見直しについて」守山市廃棄物減量等推進審議会が市長に最終答申を提出
	12月	家庭系廃棄物収集手数料改正条例案が市議会において可決 環境センター周辺等整備事業工事着工
21	2月	手数料の改正にかかる自治会説明会開催
	7月	破碎ごみの排出方法、指定ごみ袋の手数料等改正 焼却ごみ、破碎ごみの手数料を排出量単純比例型に変更 破碎ごみに含まれていた粗大ごみの戸別回収開始(処理券の発行) 焼却ごみ指定袋(10L: 120円/10枚、20L: 240円/10枚、30: 360円/10枚) 破碎ごみ指定袋:2週間に1回収集(30L:360円/10枚、40L:540円/10枚) 粗大ごみ:2週間に1回収集(15kg未満:300円処理券1枚、15kg以上25kg未満: 300円処理券2枚、25kg以上:300円処理券3枚)
22	6月	第6期守山市分別収集計画策定
	9月	リユースセンターの新築
23	3月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定 循環型社会形成推進地域計画策定
	4月	ライター専用回収ボックスを市役所および各地区会館に設置
24	1月	循環型社会形成推進地域計画を変更(浄化槽拡大)
	3月	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定
	10月	環境センターの老朽化への対応に関して、環境生活部内に「環境施設対策室」を設置
25	4月	環境施設対策室から環境施設対策課へと組織強化
	6月	環境センターの老朽化への対応について、総合的な観点から「環境施設の更新」が最善であると議会において、正式表明 焼却ごみに含まれる「雑紙」の回収を8自治会でモデル実施
	9月	地域での生ごみ処理のモデル事業として、ネオ・ベラヴィーダ守山自治会に大型生ごみ処理機を設置し供用開始 循環型社会形成推進地域計画を変更(長寿命化から施設更新)
	11月	第7期守山市分別収集計画策定
26	3月	環境センターへの大型案内表示看板を設置
	4月	平成25年6月から8自治会でモデル実施していた「雑紙」の回収を市内全域で実施
	6月	使用済小型電子機器等の試験回収を4自治会で実施 粗大ごみ受付センターを設け、粗大ごみ受付業務の委託を開始

表 2-2-1 (5) 本市の清掃事業の沿革

年	月	沿革
27	10月	事業系一般廃棄物搬入手数料を改正施行 事業系一般廃棄物(焼却ごみ):120円/10kg→210円/10kg 環境施設に係る環境影響調査に着手
	12月	環境施設整備の基本方針、施設規模や処理方式、公害防止基準値、地域の活性化対策、地域課題の解決策、更なるごみの減量化・再資源化の実践等について、「現時点における行政の考え方」を取りまとめる。
28	4月	「破碎ごみ」として収集していたカセットボンベ・スプレー缶および使い捨てライターを、4月から新たに分別区分を設け別回収を開始 4月から家庭から排出される使用済み小型家電などを資源物として、市内12ヶ所において拠点回収を開始。
	6月	平成23年3月に策定した一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しとして、進捗状況の確認を行い、数値目標の見直しを実施
	7月	4年に一度の使用料・手数料の見直しの結果、一般廃棄物処理手数料等を改正し、平成28年7月1日から施行 【一般廃棄物処理手数料】 搬入手数料 家庭系廃棄物 70円/10kg → 80円/10kg 処理手数料 焼却ごみ(大) 360円/10枚 → 390円/10枚 焼却ごみ(中) 240円/10枚 → 260円/10枚 焼却ごみ(小) 120円/10枚 → 130円/10枚 破碎ごみ(大) 540円/10枚 → 590円/10枚 破碎ごみ(小) 360円/10枚 → 390円/10枚 粗大ごみ処理券 300円/1枚 → 330円/1枚
	12月	環境施設及び付帯施設整備にかかる基本方針に対するパブリックコメントを実施
29	2月	環境施設に係る環境影響調査書について縦覧および意見募集の手続きを経て取りまとめる。
	3月	トレイ類の取扱いについて、守山市廃棄物減量等推進審議会が市長に意見書を提出 (仮称)健康・スポーツの森(交流拠点施設)整備に係る基本設計・実施設計等業務 公募型プロポーザルの実施および契約締結
	4月	自治連合会より「新しい環境施設の整備における私たちの決意」として、市民と行政が力を合わせ、環境施設が市のシンボルとなるよう、環境教育に積極的に取り組んでいくことについて決意表明がなされる。
	7月	国道477号幸津川洲本バイパスの拡幅に伴い、環境センターへの搬入経路を変更
	10月	「守山市環境学習都市宣言」を制定 廃棄物処理法施行令の改正により事業所から排出される蛍光管、乾電池等の水銀使用廃棄物について受入れ停止
	11月	地元4自治会と環境施設の建設に関する基本協定書及び環境保全協定書を締結
	12月	守山市環境施設整備・運営事業に係る入札公告
30	3月	大型生ごみ処理機設置モデル事業終了に伴い、ネオ・ペラヴィータ守山自治会に設置していた大型生ごみ処理機を河西小学校に移設する。
	4月	水銀使用廃棄物について、破碎ごみでの排出を禁止し、市役所、地区会館での拠点回収を開始 資源化推進のため、「雑誌類」の分別名称を「雑誌・雑がみ類」へ変更

表 2-2-1 (6) 本市の清掃事業の沿革

年	月	沿革
30	7月	守山市環境施設整備・運営事業に係る事業者が決定
	9月	守山市環境施設整備・運営事業に係る契約を締結
31	3月	守山市健康推進員連絡協議会と連携し、食品ロス削減レシピを作成し、HPIに掲載
	4月	電子タバコについて、水銀使用廃棄物と同様に市役所、地区会館で拠点回収を開始

2) ごみ処理の流れ

本市の平成 30(2018)年度におけるごみ処理フローを、図 2-2-1 に示します。

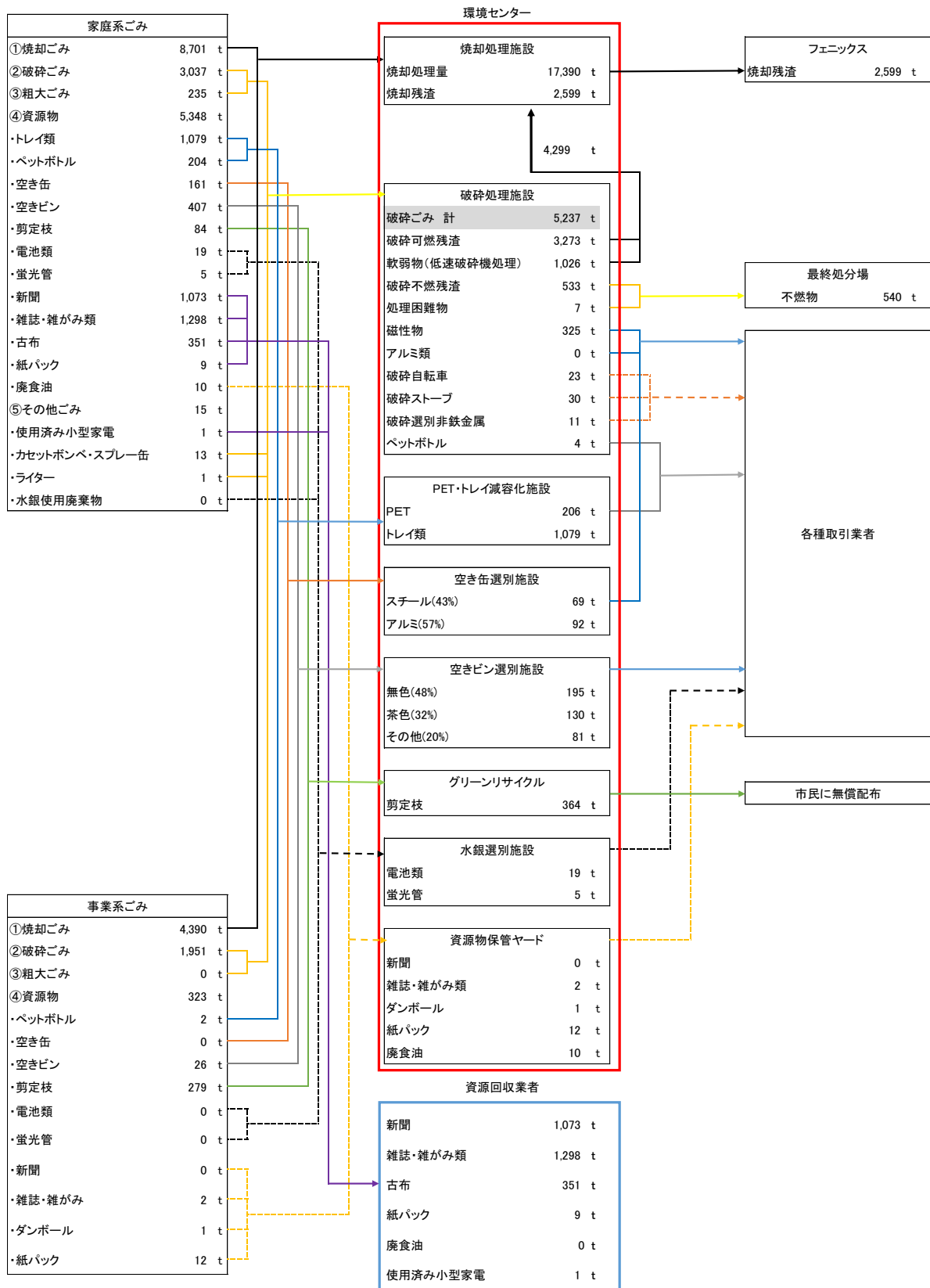


図 2-2-1 ごみ処理フロー図 (平成 30(2018)年度)

2. ごみの排出量

1) ごみの排出量

本市のごみ排出量の実績を、表 2-2-2 および図 2-2-2 に示します。

表 2-2-2 ごみ排出量の実績

種類	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313
家庭系ごみ	t/年	17,724	17,652	17,315	17,240	17,337
焼却ごみ	t/年	8,959	8,808	8,742	8,792	8,701
破碎・粗大ごみ	t/年	2,835	3,002	2,925	3,051	3,272
資源物	t/年	5,929	5,843	5,634	5,382	5,348
その他ごみ	t/年	0	0	13	15	15
事業系ごみ	t/年	6,621	6,920	6,729	6,520	6,664
焼却ごみ	t/年	4,837	4,818	4,676	4,421	4,390
破碎・粗大ごみ	t/年	1,495	1,797	1,777	1,791	1,951
資源物	t/年	289	304	276	308	323
その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
総排出量	t/年	24,345	24,573	24,043	23,760	24,001
焼却ごみ	t/年	13,796	13,626	13,418	13,213	13,091
破碎・粗大ごみ	t/年	4,330	4,799	4,702	4,842	5,223
資源物	t/年	6,219	6,147	5,911	5,690	5,671
その他ごみ	t/年	0	0	13	15	15

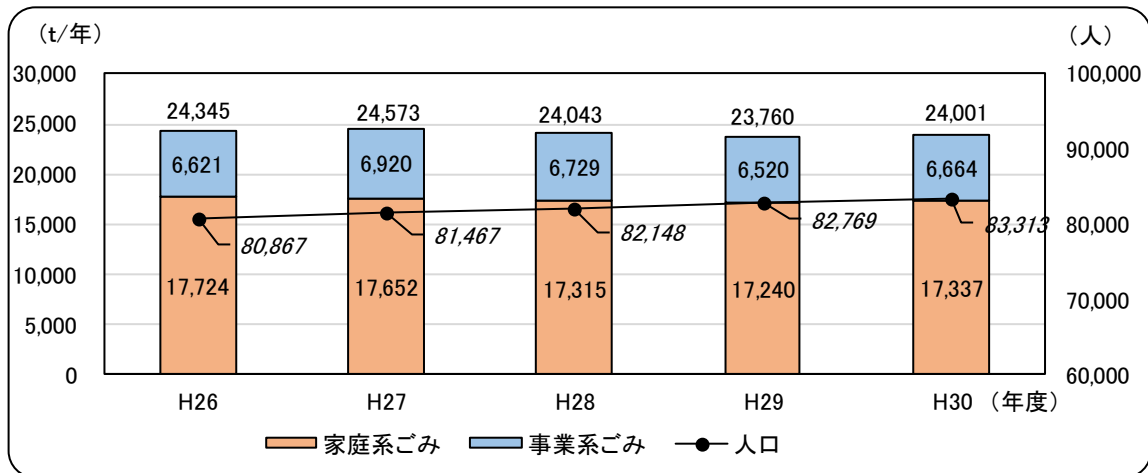


図 2-2-2 ごみ排出量の実績

2) 排出原単位の推移

本市の1日1人当たりのごみ排出量（排出原単位）の推移を、表2-2-3および図2-2-3に示します。過去5年間の推移を見ると総ごみ排出量原単位は、減少傾向にあります。

内訳をみると、家庭系焼却ごみは平成26(2014)年度から減少傾向にあります。破碎・粗大ごみは、平成29(2017)年度、平成30(2019)年度においては大型台風の片づけごみの影響もあり増加し、資源物については減少傾向にあります。

事業系ごみでは、焼却ごみは減少傾向にあります。破碎ごみは家庭系ごみ同様に、大型台風の片づけごみの影響もあり増加し、資源物は増減を繰り返しながらほぼ横ばいとなっています。

表 2-2-3 排出原単位の推移

種類	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313
家庭系ごみ	g/人・日	600.46	592.30	577.46	570.67	570.12
焼却ごみ	g/人・日	303.52	295.40	291.56	291.03	286.14
破碎・粗大ごみ	g/人・日	96.06	100.95	97.56	100.98	107.60
資源物	g/人・日	200.88	195.95	187.91	178.15	175.88
その他ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.43	0.51	0.50
事業系ごみ	g/人・日	224.33	232.29	224.18	215.82	219.15
焼却ごみ	g/人・日	163.88	162.04	155.94	146.34	144.37
破碎・粗大ごみ	g/人・日	50.64	60.01	59.01	59.29	64.16
資源物	g/人・日	9.81	10.24	9.23	10.19	10.62
その他ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
総排出量	g/人・日	824.79	824.11	801.88	786.49	789.27
焼却ごみ	g/人・日	467.40	456.99	447.51	437.37	430.51
破碎・粗大ごみ	g/人・日	146.70	160.96	156.81	160.27	171.76
資源物	g/人・日	210.69	206.16	197.13	188.34	186.50
その他ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.43	0.51	0.50

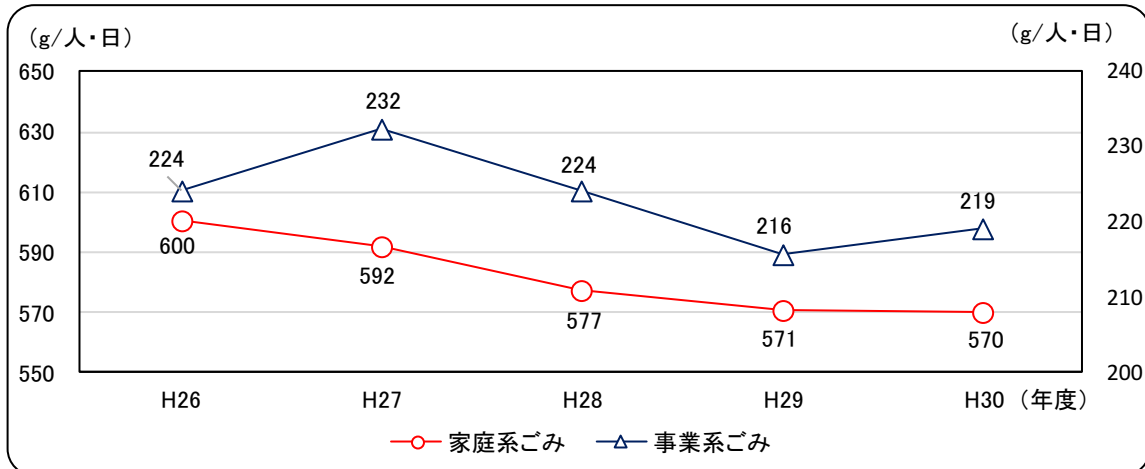


図 2-2-3 排出原単位の推移

3. ごみの減量化・資源化の現況および実績

1) ごみ減量化・再資源化施策

本市で行っている減量化・再資源化施策は以下のとおりです。

(1) 家庭系ごみ対策

① 排出抑制・再資源化対策

ア. 「買いすぎ」、「食べ残し」、「作りすぎ」による食品ロスをしないことの啓発

そもそも生ごみを出さないため、「買いすぎ」、「食べ残し」、「作りすぎ」をしないことの意識付けを行っています。具体的には、3010(さんまるいちまる)運動の推進や守山市健康推進員連絡協議会と連携し、エコレシピの作成を行っています。

イ. 生ごみの減量化の推進

水切りを徹底することで10%減量することができると言われていたことから、広報や守山市ごみ・水環境問題市民会議の啓発紙ごみNowなどで、台所での水切り徹底を心がけるよう啓発しています。

また、家庭用生ごみ処理器購入費助成事業については、平成4(1992)年度から助成を開始していますが、更なるごみの減量化を図っていくため、平成25(2013)年度から購入費用の2分の1まで補助を拡充しています(助成額の増額)。

(助成限度額：自然発酵式3,000円、機械式30,000円、簡易式バケツ1,000円)

ウ. 新聞等の持ち去り防止の強化

新聞や雑誌の持ち去りが多発し、資源物の回収量の減少や近隣住民の安全も危惧されることから、平成24(2012)年12月に「守山市廃棄物の減量および適正処理ならびに環境美化に関する条例」の改正を行い、資源物の収集運搬の禁止と罰則規定を条例に設けました。

また、平成28(2016)年度から新たに資源物回収車に「資源物回収車」と印字した幕を張り、市の回収車であることを明確化し、違法業者の排除と持ち去り防止を呼びかけています。

エ. 使用済み小型家電の別回収によるリサイクル推進

平成28(2016)年4月から使用済み小型家電のリサイクルを開始しました。具体的には市内12施設(市役所、地区会館、商業施設)の専用回収ボックスで回収し、再生事業者へ引渡しています。この取り組みによって、破碎ごみを年間約4t減量することを目指しておりましたが、年間1t程度の実績となっています。

オ. 転入者の分別マナー向上対策

焼却ごみの中に、資源化できるものが多く混入していることから、守山市ごみ・水環境問題市民会議と連携する中、啓発チラシの発行やごみ集積所立会啓発により、更なる分別の徹底を呼びかけています。また、平成 28 (2016) 年度にアパートやマンションへの転入者の分別マナー向上のため、不動産会社向けの分別説明会を開催いたしました。

カ. 雑がみの分別徹底

資源化可能な紙は、本市の家庭系焼却ごみの約 17%を占めており、分別が不十分であると考えています。そうしたことから、分別の徹底を図るため、「雑誌類」という分別名を平成 30(2018)年度に「雑誌・雑がみ類」へ改め、市民に雑がみは雑誌と合わせて資源化できることを分かり易く啓発しました。

また、雑がみの対象や出し方を市民に啓発するため、令和 2 (2020)年 3 月に「雑誌・雑がみ類分別辞典」を全戸に配布しました。

※雑がみ…紙製の菓子箱、古封筒など

キ. 環境学習（環境教育等）の充実

ごみ処理の現状と環境に対する意識の向上を図るため、毎年、小学 4 年生が環境センターへ見学に訪れています。自らの目で自分たちが出したごみがどのように処理されているか見て、ごみ処理の現状を理解することが大切であると考えており、学区、自治会または各種団体単位での環境学習（環境教育等）を奨励しています。

さらに、守山らしさ溢れる環境を次世代に引き継いでいけるよう、市民一人ひとりが守山の環境について、さらに理解を深めるとともに、学び、考え、行動することを目的に平成 29(2017)年 10 月に「守山市環境学習都市宣言」を制定いたしました。

ク. ダンボールコンポスト実践講習会の実施

家庭から出る生ごみの減量化を図り、生ごみを資源として循環活用するために、ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりの実践講習会を実施しています。平成 30(2018)年度より新たに親子教室を開催し、小中学校の児童の参加が増加しております。

ケ. 安全収集・処理の推進

パッカー車や環境センターの破砕処理施設で火災事故が絶えないことから、平成 28 (2016)年度よりカセットボンベ・スプレー缶とライターの分別収集を開始しました。

また、水銀を含む体温計や血圧計などの適正処理のため、平成 30(2018)年度より水銀使用廃棄物として拠点回収を開始しました。

さらに、電子タバコは内蔵されているリチウムイオン電池により発火の恐れがあることから、令和元(2019)年度より拠点回収を開始しました。

(2) 事業系ごみ対策

①事業所におけるごみ減量・資源化の取組事例のPR

事業所では、ごみ減量化・資源化の方法がそもそも分からないケースが多いと言われており、市ホームページで取組事例のPRを行っています。

②事業所から排出される廃プラスチックの受入規制

事業所から排出される廃プラスチックについて、廃棄物処理法では産業廃棄物に該当することから、他市の事例を踏まえる中、環境センターにおける受入規制について、検討を行っています。

③環境センターでの展開検査による適正搬入監視と指導

事業系ごみの適正搬入を推進するため、環境センターにおける展開検査を年間4回実施するよう強化し、事業系ごみの減量化を図っています。

④多量排出事業者に対する訪問指導

マニフェストシステムに加え、多量排出事業者を訪問指導することにより、産業廃棄物と一般廃棄物の区別を含めた分別の徹底、資源化の促進を働きかけ、減量意識の向上を図っています。

⑤ごみ減量と正しい分別方法に係る啓発の強化

市ホームページや広報を活用し、正しい分別方法を周知徹底することによって、事業所にごみの減量化、分別の徹底に取り組んでもらっています。

⑥事業系ごみに係る搬入手数料の見直し

2015（平成27年）10月に、適正な受益者負担を求めるため、事業系焼却ごみの搬入手数料を見直しました。（120円/10kg→210円/10kg）

⑦事業所におけるごみの分別徹底

事業所のごみの分別徹底を推進しています。特に市民に身近な存在であるコンビニにおいて、ごみの分別を徹底することは、市民に「正しくごみを分別する」という意識付けをすることに繋がることから、コンビニの協力を得る中、ごみの分別徹底を推進しています。

2) 資源化の現状と実績

(1) 分別収集等による資源回収品目の状況

現在資源物の分別収集を実施し、資源化を実施しています。品目の回収開始時期については、以下のとおりです。

ア. ペットボトル

平成 8(1996)年 6 月からモデル地区での回収を開始し、平成 9(1997)年 4 月より全市に拡大しました。

イ. トレイ類 (プラスチック製容器包装類)

平成 12(2000)年 10 月からモデル地区での回収を開始し、平成 13(2001)年 4 月より全市に拡大しました。

ウ. 空き缶・空きびん

昭和 55(1980)年 12 月よりモデル地区での回収を開始しました。

エ. 剪定木

平成 12(2000)年 11 月から樹木の剪定枝のチップ化を開始しました。

オ. 紙類 (新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック)

紙パックは、平成 11(1999)年度から回収を開始しました。

カ. 古布

昭和 55(1980)年 12 月からモデル地区での回収を開始しました。

キ. 廃食油

平成 14(2002)年 12 月からモデル地域での回収を開始しました。

ク. 乾電池

昭和 59(1984)年 6 月から回収を開始しました。

ケ. 蛍光管

平成 14(2002)年 12 月から収集を開始しました。

本市では、前記分別収集による資源回収とともに市民および事業所からの資源化対象品目の直接搬入があります。合わせた資源回収量を、表 2-2-4 に示します。

総資源化量は、過去 5 年間で減少傾向にあります。特に、新聞については、持ち去り、購買数の減の影響により減少が著しい状況にあります。

平成 30(2018)年度は、平成 26(2014)年度の 91.2%に減少しています。

表 2-2-4 分別収集等による資源回収量

種類	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30/H26
ペットボトル	t/年	181.79	190.33	196.03	195.52	205.85	113.2%
トレイ類	t/年	1,010.96	1,032.06	1,035.55	1,057.64	1,078.68	106.7%
空き缶	t/年	166.34	167.38	160.98	159.26	161.35	97.0%
空きビン	t/年	490.55	499.52	480.50	457.96	433.15	88.3%
剪定木	t/年	355.26	363.56	308.72	353.85	363.72	102.4%
新聞	t/年	1,569.45	1,490.60	1,415.74	1,152.22	1,072.57	68.3%
雑誌・雑がみ類	t/年	1,410.53	1,364.58	1,304.55	1,266.04	1,299.55	92.1%
ダンボール	t/年	660.04	670.84	665.50	655.23	650.40	98.5%
飲料用紙パック	t/年	21.22	21.13	21.58	21.14	21.47	101.2%
古布	t/年	321.51	316.32	290.53	339.75	350.63	109.1%
廃食油	t/年	8.59	8.69	9.16	9.14	9.73	113.3%
乾電池	t/年	17.19	16.99	16.74	17.20	18.76	109.1%
蛍光管	t/年	5.25	5.15	5.17	4.98	5.44	103.6%
総資源化量	t/年	6,218.68	6,147.15	5,910.75	5,689.93	5,671.30	91.2%

(2) 粗大ごみ処理施設内での資源化の実績

粗大ごみ処理施設内では、破碎ごみ、粗大ごみを破碎機で細かく砕いた後、鉄、アルミ等に選別して、資源の再利用を図るとともに、最終処分場の埋立量の軽減を図っています。資源化量の実績を、表 2-2-5 および図 2-2-4 に示します。

表 2-2-5 粗大ごみ処理施設における資源化量

種類	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30/H26
磁性物(プレス)	t/年	210.97	225.92	246.89	246.44	254.58	120.7%
磁性物(スクラップ)	t/年	56.52	77.29	97.42	53.26	70.28	124.3%
破碎アルミ	t/年	0	1.56	2.96	1.97	0	-
破碎選別非鉄金属	t/年	15.07	15.51	12.65	11.22	10.95	72.7%
破碎ダンボール	t/年	23.01	7.73	7.43	7.25	6.63	28.8%
破碎ペットボトル	t/年	7.99	4.33	7.56	36.63	3.63	45.4%
破碎自転車	t/年	9.24	10.09	18.35	23.65	22.54	243.9%
破碎ストーブ	t/年	24.87	18.02	23.22	30.37	29.58	118.9%
その他資源物	t/年	0.00	8.15	0.00	0.00	0.00	-
総資源化量	t/年	347.67	368.60	416.48	410.79	398.19	114.5%

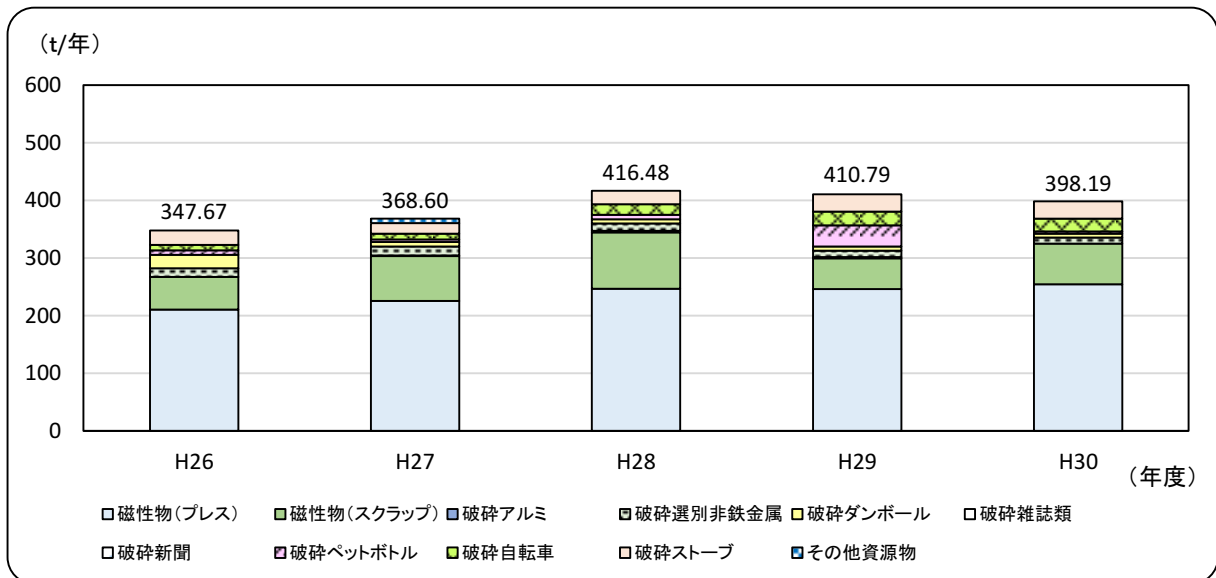


図 2-2-4 粗大ごみ処理施設における資源化量

(3) リサイクル率

本市、滋賀県および全国のリサイクル率を比較したものを、表 2-2-6 および図 2-2-5 に示します。

本市の直接資源化量は減少傾向にあります。中間処理後再生利用量は、増減を繰り返しながら横ばいとなっています。資源化量の合計およびリサイクル率は減少傾向にありますが、滋賀県および全国の平均値と比べると高い数値となっています。

表 2-2-6 リサイクル率の比較

項目	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
直接資源化量	t/年	6,218.68	6,147.15	5,910.75	5,689.93	5,670.40
中間処理後再生利用量	t/年	347.70	368.60	416.50	410.80	398.20
資源化量合計	t/年	6,566.38	6,515.75	6,327.25	6,100.73	6,068.60
ごみの総処理量	t/年	24,344.61	24,572.58	24,043.37	23,760.34	24,000.96
リサイクル率	%	27.0	26.5	26.3	25.7	25.3
全国平均リサイクル率	%	20.6	20.4	20.3	20.2	-
滋賀県平均リサイクル率	%	21.0	21.0	19.3	18.7	-

出典：一般廃棄物実態調査（環境省）、一般廃棄物処理の概況

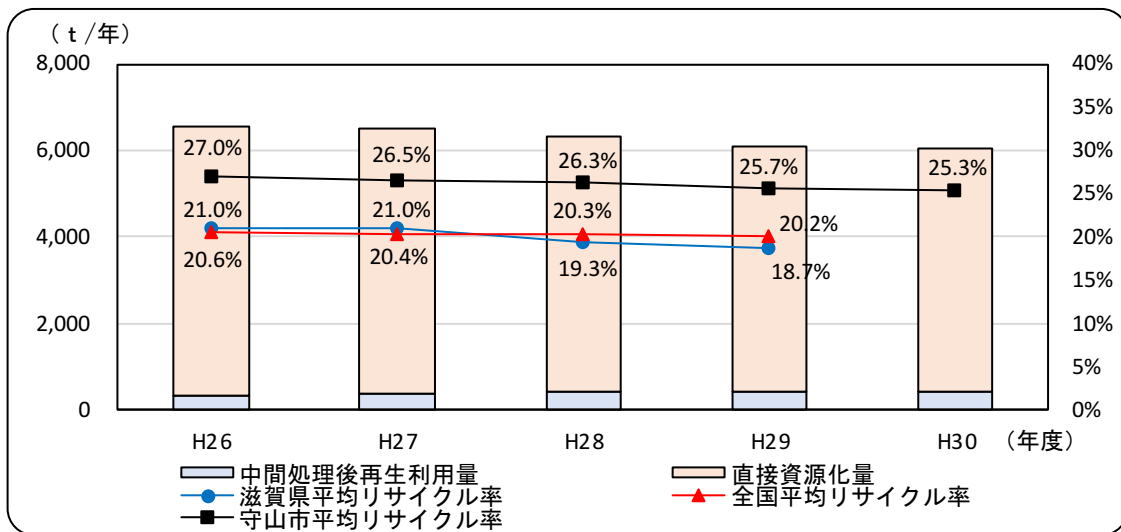


図 2-2-5 本市のリサイクル量とリサイクル率の比較

リサイクル率 (%)

$$= (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量}) \div \text{ごみの総処理量} \times 100$$

4. 中間処理について

1) 中間処理の概要

本市の中間処理は、昭和 60(1985)年に幸津川町に整備し、直営で維持管理を行っている環境センターで実施しています。環境センターの粗大ごみ処理施設において、破碎ごみや粗大ごみの破碎処理および機械選別、可燃性粗大ごみの切断処理、缶類、びん類の選別処理、ペットボトルの圧縮処理、その他資源物の一時保管を実施してきました。また、焼却施設棟では焼却ごみに加え、資源化処理の過程で生じる資源化不適物の焼却処理を実施してきました。

令和 3(2021)年 10 月以降は、新環境センターは DBO 方式により事業者を決定したことから、整備を行った事業者が 20 年間点検や整備を含めた維持管理を行います。新環境センターのリサイクル施設においては、破碎ごみや粗大ごみの破碎処理および機械選別、缶類の選別処理、ペットボトルの圧縮処理、その他資源物の一時保管を実施していく予定です。熱回収施設では、焼却ごみに加え、資源化処理の過程で生じる資源化不適物の焼却処理、可燃性粗大ごみの切断処理を実施していきます。なお、新環境センターを運転する期間は、原則として 30 年とし、環境施設の長寿命化対策を実施し、30 年を超えて運転を行う場合は、環境への配慮等について事前に地元自治会と協議を行います。

表 2-2-7 旧環境センターの概要

施設名称	守山市環境センター
所在地	守山市幸津川町 2845
敷地面積	12,500m ²
竣工	ごみ処理施設：昭和 60(1985)年 3 月
	粗大ごみ処理施設：昭和 61(1986)年 3 月
処理型式	ごみ焼却施設：流動床式焼却炉
	粗大ごみ処理施設：横型回転式破碎機
処理能力	ごみ焼却施設：45 t /24 h × 2 系列
	粗大ごみ処理施設：30 t /5 h

表 2-2-8 新環境センターの概要

施設名称	守山市環境センター
竣工	熱回収施設：令和 3(2021)年 10 月
	リサイクル施設：令和 3(2021)年 10 月
処理型式	熱回収施設：ストーカ方式
	リサイクル施設：受入供給設備、破碎設備、選別設備
処理能力	熱回収施設：71 t /24 h (35.5 t /24 h × 2 炉)
	リサイクル施設：10.68 t /5 h
発電出力	1,400kW (基準ごみ 2 炉運転時)

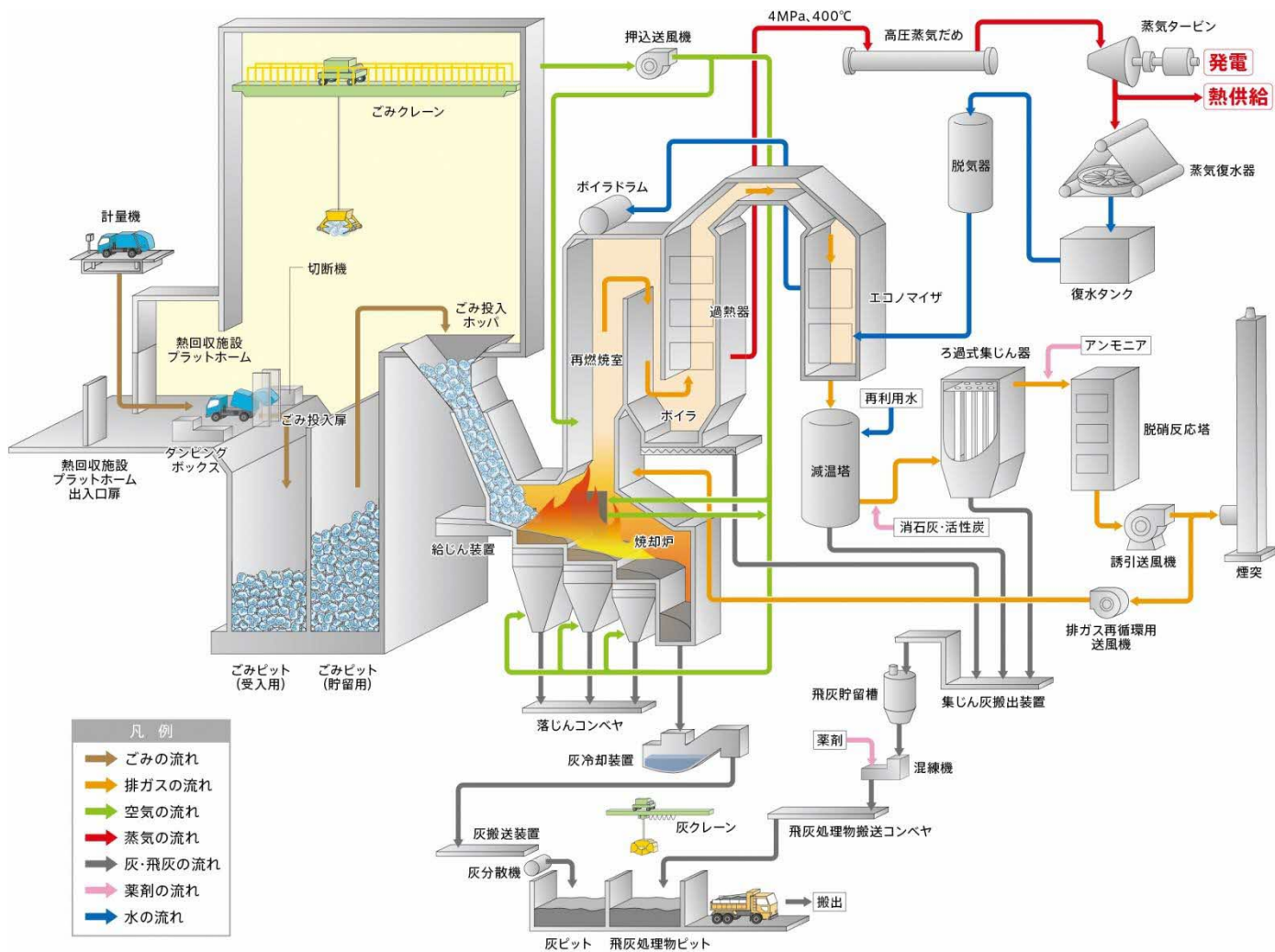


図 2-2-6 新環境センター 熱回収施設の処理フロー

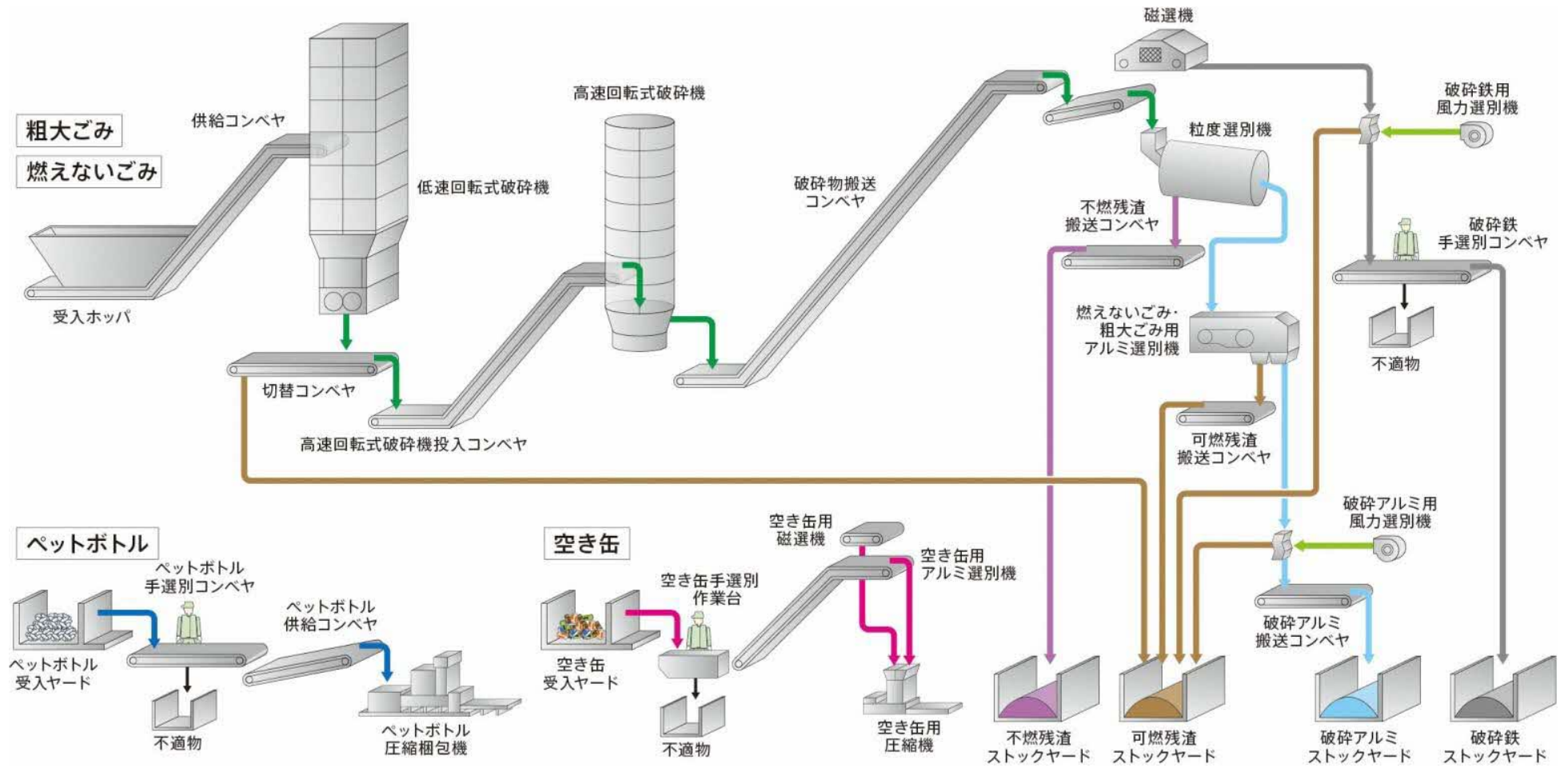


図 2-2-7 新環境センター リサイクル施設の処理フロー

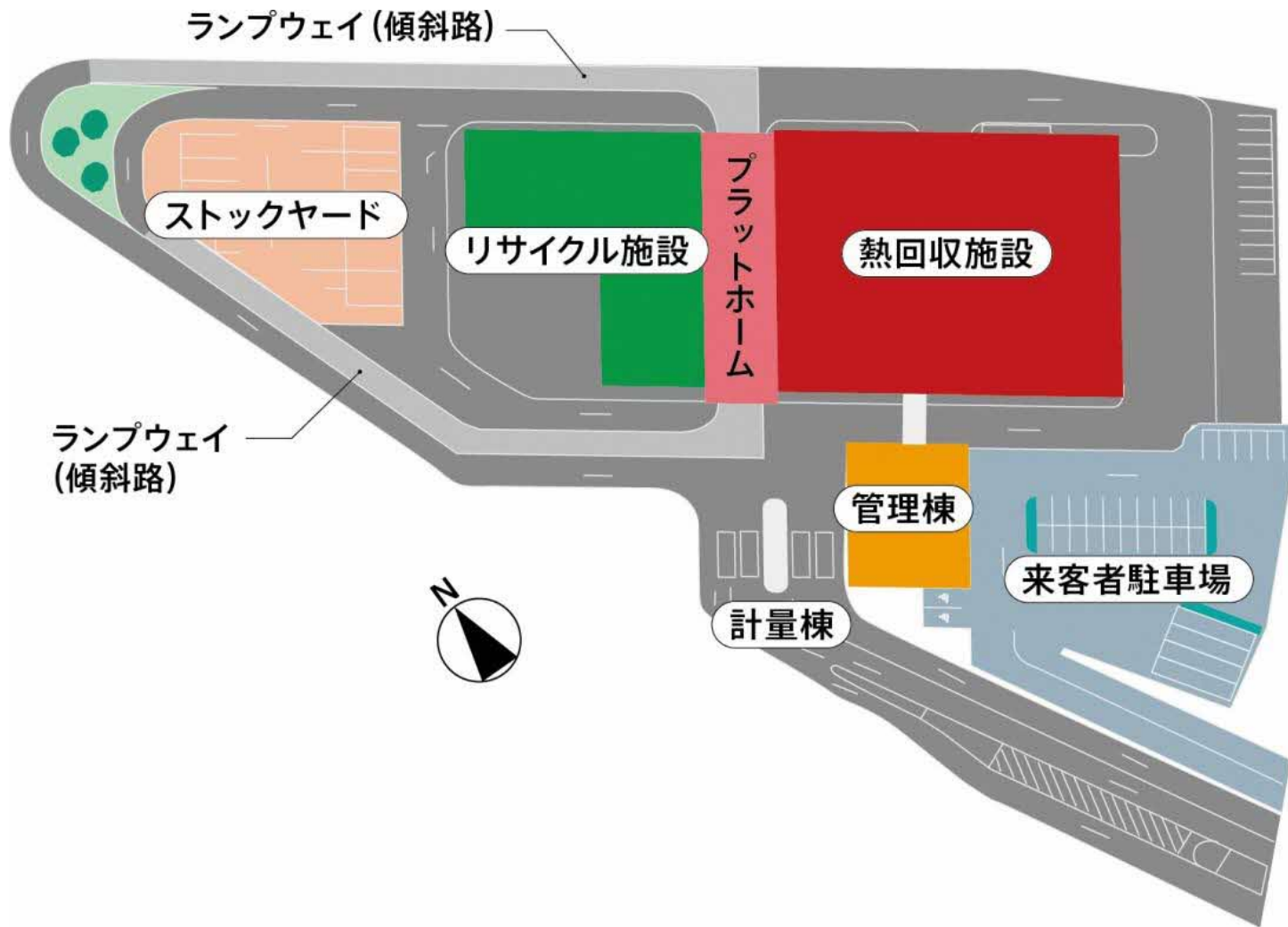


図 2-2-8 新環境センター施設配置図

2) サーマルリサイクルの実施について

令和3(2021)年10月から稼働する新施設では、ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを利用するサーマルリサイクル(ごみ発電)を行うため、トレイ類として収集してきた容器包装プラスチック類を今後は焼却ごみとして収集し、焼却処理します。サーマルリサイクルにより、発電した電力は施設内で利用するとともに、余剰分の電力を売電します。また、蒸気の排熱を利用し、環境学習都市宣言記念公園内に設置される温水プール等(以下:温水プール等)へ熱供給します。

(1) 二酸化炭素排出量について

トレイ類を焼却処理することにより、焼却処理時に発生する二酸化炭素排出量は増加しますが、発電により新施設での購入電力量を抑えられ、さらに余剰電力の売電量や排熱利用による温水プール等の消費電力量の削減を加味すると、二酸化炭素排出量は現施設のトレイ類を焼却処理しない場合と同程度になります。

また、平成30(2018)年度のトレイ類は、容器包装リサイクル協会の指定先の九州まで搬送され、主にコークス炉の還元剤として利用されており、搬送車両や指定先での処理においても二酸化炭素が発生しますことから、その分の発生量を抑制することになります。

表 2-2-9 二酸化炭素発生量の見込み

(単位:t-CO2年)

	現施設 (H30(2018)実績)	新施設	備考
焼却処理	9,283	12,272	①
焼却助燃剤利用	152	35	②
電力使用	1,797	242	③
トレイ類収集	7	0	④
小計	11,239	12,549	⑤(①+②+③+④)
売電による供給電力削減	0	-1,430	⑥
余熱利用による電力削減	0	0	⑦
小計	0	-1,430	⑧(⑥+⑦)
合計	11,239	11,119	⑨(⑤+⑧)

※環境省 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧より算定しています。また、新施設での焼却処理量は、平成30年(2018)度の実績にトレイ類を移行させた量で計算しています。

表 2-2-10 指定取引先での二酸化炭素発生量

(単位:t-CO2年)

	現施設 (H30(2018)実績)	新施設	備考
指定取引先への運搬	170	0	①
指定取引先での処理	1,902	0	②
合計	2,072	0	③(①+②)

表 2-2-11 電力量の見込み

(単位:kWh/年)

	現施設 (H30(2018)実績)	新施設 (計画値)	備考
発電量	—	5,820,000	①
購入電力量	4,299,710	580,000	②
使用電力量	4,299,710	2,980,000	③
売電量	—	3,420,000	①+②-③

※新施設における購入電力は、主として点検や修繕により焼却炉を停止した時に必要となります。また、省エネ型機器の導入等により使用電力量を削減します。

(2) 削減費用の見込みについて

サーマルリサイクルの実施に伴い、トレイ類を焼却ごみとすることで環境センターにおける中間処理費用を削減し、発電による購入電力量を削減できるほか、売電収益を得ることができることから、現行施設に比べて処理費用を削減できます。

表 2-2-12 削減費用の見込み

(単位:千円/年)

項目	削減費用	備考
購入電力	-65,000	H30電気料金×86.5% (購入電力の削減率)
売電収益	-27,360	
環境センター中間処理費用	-27,000	トレイ類選別・圧縮・梱包
容器包装リサイクル協会への委託費用	-451	
計	-119,811	

3) 中間処理の実績

(1) 粗大ごみ処理量の実績

現環境センターにおける粗大ごみ処理施設の処理実績を、表 2-2-13 および図 2-2-9 に示します。

処理実績については、処理量が年々増加傾向にあり、平成 26(2014)年度に比べて平成 30(2018)年度は、21%増加しています。

表 2-2-13 粗大ごみ処理施設の処理実績

種類		単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30/H26
粗大ごみ	破砕不適物	t/年	7.73	6.24	5.46	7.90	7.02	90.8%
	処理困難物	t/年	966.43	905.25	916.63	904.95	1,025.98	106.2%
	磁性物 (プレス)	t/年	210.97	225.92	246.89	246.44	254.58	120.7%
	磁性物 (スクラップ)	t/年	56.52	77.29	97.42	53.26	70.28	124.3%
	破砕アルミ	t/年	0.00	1.56	2.96	1.97	0.00	-
	破砕不燃物	t/年	502.63	488.51	477.27	470.89	533.17	106.1%
	可燃物	t/年	2,505.30	3,030.69	2,897.42	3,061.74	3,272.87	130.6%
	その他資源物 (破砕自転車)	t/年	9.24	10.09	18.35	23.65	22.54	243.9%
	その他資源物 (破砕ストーブ)	t/年	24.87	18.02	23.22	30.37	29.58	118.9%
	その他資源物 (破砕選別非鉄金属)	t/年	15.07	15.51	12.65	11.22	10.95	72.7%
	その他資源物 (破砕ダンボール)	t/年	23.01	7.73	7.43	7.25	6.63	28.8%
	その他資源物 (破砕ペットボトル)	t/年	7.99	4.33	7.56	36.63	3.63	45.4%
	その他資源物 (破砕発砲スチロールインゴット)	t/年	0.00	8.15	0.00	0.00	0.00	-
合計	t/年	4,329.76	4,799.29	4,713.26	4,856.27	5,237.23	121.0%	

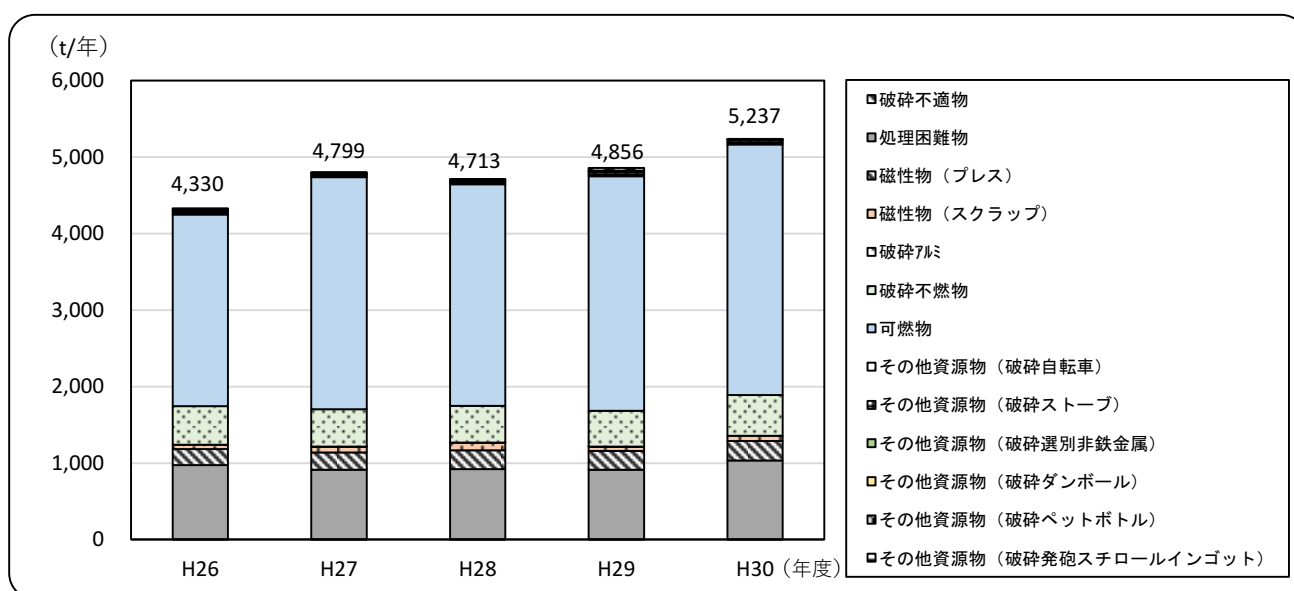


図 2-2-9 粗大ごみ処理施設の処理実績

(2) 粗大ごみ処理施設における月別変動係数

現環境センターにおける粗大ごみ処理施設の月別変動係数の推移を、表 2-2-14 および図 2-2-10 に示します。

これを見ると毎年7月および10月から12月にかけて徐々に排出量が多くなり、1月、2月には徐々に減少していく傾向が見られます。

表 2-2-14 粗大ごみ処理施設の月別変動係数の推移

月/区分	H26 (2014)			H27 (2015)			H28 (2016)			H29 (2017)			H30 (2018)		
	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数
4月	364.1	16.5	1.00	395.0	18.0	1.00	364.9	19.2	1.02	361.3	18.1	0.99	405.4	19.3	0.97
5月	356.8	16.2	0.98	415.8	19.8	1.10	423.4	26.5	1.41	449.1	19.5	1.07	444.0	19.3	0.97
6月	316.8	15.1	0.91	362.3	16.5	0.91	369.6	20.5	1.09	374.8	17.0	0.93	346.0	16.5	0.83
7月	517.8	19.2	1.16	564.2	21.7	1.20	543.4	22.6	1.20	525.1	21.9	1.20	589.1	23.6	1.18
8月	344.4	16.4	0.99	381.7	18.2	1.01	387.5	16.1	0.86	420.8	17.5	0.96	402.1	17.5	0.88
9月	336.5	15.3	0.93	381.4	17.3	0.96	353.4	16.1	0.86	368.4	17.5	0.96	462.7	23.1	1.16
10月	357.3	15.5	0.94	379.6	17.3	0.96	378.0	18.0	0.96	385.0	17.5	0.96	501.8	21.8	1.09
11月	361.2	16.4	0.99	435.9	19.0	1.05	434.8	18.1	0.96	510.1	21.3	1.16	533.1	22.2	1.11
12月	394.1	17.1	1.04	435.8	19.8	1.10	430.8	18.7	1.00	445.7	20.3	1.11	443.2	22.2	1.11
1月	355.3	20.9	1.27	364.5	18.2	1.01	349.9	17.5	0.93	353.3	17.7	0.97	382.2	18.2	0.91
2月	266.3	13.3	0.81	311.3	14.8	0.82	292.3	15.4	0.82	282.4	14.1	0.77	325.3	16.3	0.82
3月	359.6	16.3	0.99	371.8	16.2	0.90	385.2	16.7	0.89	380.2	17.3	0.94	402.3	19.2	0.96
合計	年間総処理量 4,330.1 t/年	年間日平均処理量 16.5 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 4,799.3 t/年	年間日平均処理量 18.1 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 4,713.3 t/年	年間日平均処理量 18.8 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 4,856.3 t/年	年間日平均処理量 18.3 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 5,237.2 t/年	年間日平均処理量 19.9 t/日	月別変動係数 1.00

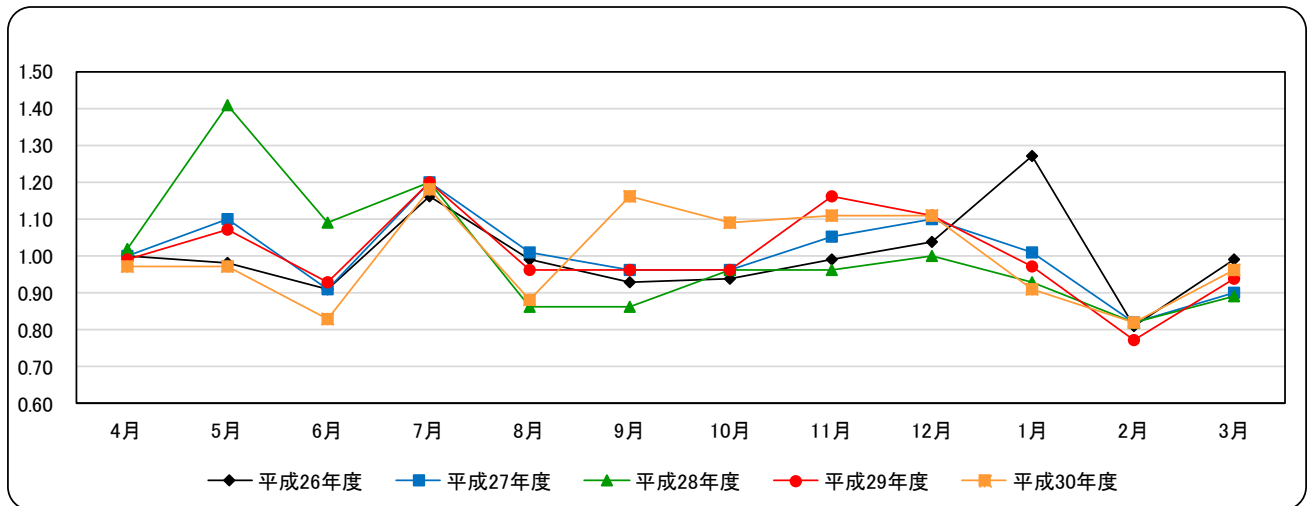


図 2-2-10 粗大ごみ処理施設の月別変動係数の推移

(3) 焼却処理量の実績

現環境センターにおける焼却施設の焼却処理量の実績を表 2-2-15 および図 2-2-11 に示します。平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度にかけて、増減を繰り返しながら微増しています。

表 2-2-15 焼却処理量の実績

種類	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
焼却処理量	t/年	17,267.58	17,562.08	17,232.06	17,179.84	17,390.26
家庭系焼却ごみ	t/年	8,958.76	8,807.78	8,742.16	8,792.20	8,701.20
事業系焼却ごみ	t/年	4,837.09	4,818.36	4,675.85	4,420.95	4,390.21
破碎ごみ・粗大ごみ	t/年	3,471.73	3,935.94	3,814.05	3,966.69	4,298.85
軟弱物（低速破碎機処理）	t/年	966.43	905.25	916.63	904.95	1,025.98
破碎可燃残渣	t/年	2,505.30	3,030.69	2,897.42	3,061.74	3,272.87

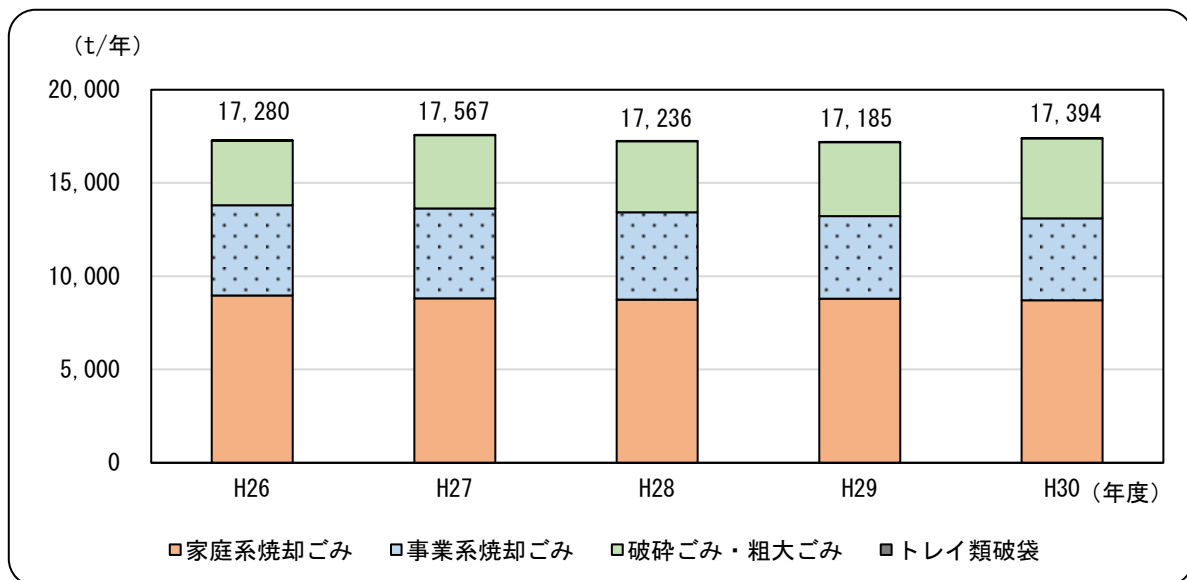


図 2-2-11 焼却処理量の実績

(4) 焼却処理量における月別変動係数

現環境センターにおける焼却処理施設の月別変動係数の推移を、表 2-2-16 および図 2-2-12 に示します。

これを見ると毎年5月、7月、12月に排出量が多くなり、2月は比較的少なくなる傾向が見られます。

表 2-2-16 焼却処理施設の月別変動係数の推移

月/区分	H26 (2014)			H27 (2015)			H28 (2016)			H29 (2017)			H30 (2018)		
	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数	月総処理量 t/月	月間日平均処理量 t/日	月別変動係数
4月	1,432.1	47.7	0.99	1,436.6	51.3	1.01	1,346.3	46.4	0.93	1,324.6	44.2	0.92	1,409.9	47.0	0.97
5月	1,464.1	47.2	0.98	1,457.2	47.0	0.93	1,570.2	56.1	1.13	1,594.2	51.4	1.07	1,541.2	49.7	1.02
6月	1,424.6	47.5	0.98	1,524.6	52.6	1.04	1,429.9	47.7	0.96	1,418.4	47.3	0.99	1,401.1	46.7	0.96
7月	1,674.4	55.8	1.16	1,704.6	56.8	1.12	1,668.3	55.6	1.12	1,676.1	55.9	1.17	1,693.1	54.6	1.12
8月	1,421.5	45.9	0.95	1,484.0	53.0	1.05	1,522.8	50.8	1.02	1,565.3	50.5	1.05	1,439.6	46.4	0.96
9月	1,508.7	50.3	1.04	1,470.5	49.0	0.97	1,399.6	48.3	0.97	1,363.5	47.0	0.98	1,423.8	47.5	0.98
10月	1,457.8	47.0	0.97	1,444.3	46.6	0.92	1,460.4	47.1	0.94	1,522.5	50.7	1.06	1,603.1	51.7	1.06
11月	1,325.8	45.7	0.95	1,466.6	48.9	0.97	1,454.2	53.9	1.08	1,532.8	51.1	1.07	1,534.9	54.8	1.13
12月	1,551.3	53.5	1.11	1,539.3	55.0	1.09	1,528.2	50.9	1.02	1,414.1	45.6	0.95	1,406.5	48.5	1.00
1月	1,415.6	48.8	1.01	1,382.1	49.4	0.98	1,357.8	48.5	0.97	1,336.0	47.7	0.99	1,420.3	50.7	1.04
2月	1,153.6	41.2	0.85	1,272.3	47.1	0.93	1,147.1	47.8	0.96	1,105.1	39.5	0.82	1,177.2	42.0	0.86
3月	1,450.1	48.3	1.00	1,384.7	51.3	1.01	1,351.4	45.0	0.90	1,334.9	44.5	0.93	1,343.5	43.3	0.89
合計	年間総処理量 17,279.6 t/年	年間日平均処理量 48.2 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 17,566.8 t/年	年間日平均処理量 50.7 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 17,236.2 t/年	年間日平均処理量 49.8 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 17,187.5 t/年	年間日平均処理量 48.0 t/日	月別変動係数 1.00	年間総処理量 17,394.2 t/年	年間日平均処理量 48.6 t/日	月別変動係数 1.00

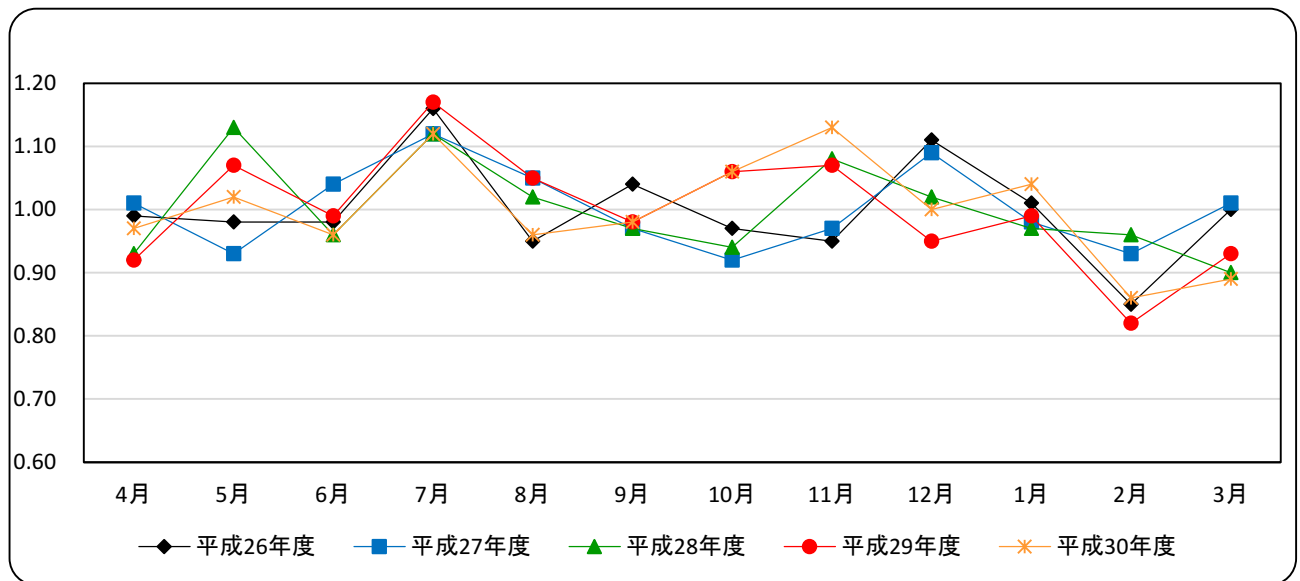


図 2-2-12 焼却処理施設の月別変動係数の推移

(5) 焼却対象ごみの組成分析結果

平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度に実施された焼却対象ごみの組成分析の結果を、表 2-2-17 および図 2-2-13 に示します。

また、焼却対象ごみの三成分および低位発熱量を図 2-2-14 に示します。

表 2-2-17 ごみの組成分析結果

項目	H26(2014)								H27(2015)								H28(2016)							
	6月	7月	9月	11月	1月	3月	平均	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均			
紙・布類 (%)	60.9	64.5	48.2	60.7	60.4	48.5	57.2	37.2	51.1	61.9	54.2	53.1	38.9	49.4	37.3	48.9	58.4	34.0	55.4	61.7	49.3			
木・竹類 (%)	11.1	7.4	12.0	22.2	4.2	2.2	9.9	16.1	18.0	15.9	26.8	3.9	1.4	13.7	22.3	14.3	15.2	24.7	2.4	10.3	14.9			
ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類 (%)	21.7	22.5	20.1	13.2	22.1	33.3	22.2	32.5	22.5	16.5	15.5	25.1	41.7	25.6	30.6	26.5	18.1	23.1	24.3	19.3	23.7			
厨芥類 (%)	4.6	0.7	13.3	3.4	9.2	10.4	6.9	5.3	1.3	1.7	1.2	12.2	17.1	6.5	6.7	4.4	1.9	13.8	8.0	6.8	6.9			
不燃物類 (%)	0.7	0.0	2.5	0.0	3.2	3.7	1.7	0.9	2.6	2.3	0.0	4.5	0.0	1.7	0.0	1.8	2.5	1.2	7.2	0.0	2.1			
その他 (%)	1.1	4.9	4.0	0.4	0.9	1.9	2.2	8.1	4.5	1.7	2.4	1.3	0.9	3.1	3.1	4.0	3.8	3.2	2.7	1.9	3.1			
単体積重量 (kg/m ³)	200	200	240	310	200	170	220.0	130	190	200	97	160	180	159.5	210	220	150	120	230	170	183.3			
水分 (%)	48.9	52.6	6.8	53.3	52.8	53.9	44.7	27.7	52.7	61.3	50.3	46.1	57.7	49.3	51.9	64.4	38.5	39.8	52.9	46.8	49.0			
灰分 (%)	4.3	2.4	6.8	2.5	5.1	2.6	3.9	5.3	3.2	2.2	3.3	5.4	3.5	3.8	4.6	4.1	5.5	5.3	6.0	7.3	5.5			
可燃分 (%)	46.8	45.0	32.4	44.2	42.2	43.5	42.3	67.0	44.1	36.5	46.4	48.5	38.8	46.9	43.5	31.5	56.1	54.9	41.1	45.9	45.5			
低位発熱量 (kJ/kg)	9,250	9,390	5,300	6,990	7,670	7,670	7,712	13,700	8,550	5,600	8,590	9,460	8,500	9,067	8,560	5,290	9,310	10,300	6,980	8,360	8,133			

項目	H29(2017)								H30(2018)							
	5月	7月	9月	11月	1月	2月	平均	6月	7月	9月	11月	1月	3月	平均		
紙・布類 (%)	50.9	37.9	25.0	62.6	41.0	43.1	43.4	61.3	39.9	63.0	41.8	36.6	42.5	47.5		
木・竹類 (%)	7.3	10.2	35.7	5.3	2.0	10.2	11.8	1.9	3.7	2.0	32.7	17.5	4.0	10.3		
ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類 (%)	32.2	28.4	34.2	21.9	26.6	27.1	28.4	19.6	34.4	22.5	14.9	37.0	47.1	29.2		
厨芥類 (%)	1.3	10.0	1.0	7.8	25.7	16.1	10.3	14.0	19.8	3.6	1.5	3.9	2.3	7.5		
不燃物類 (%)	3.0	3.5	0.5	0.0	2.3	0.0	1.6	0.0	0.4	8.2	2.6	0.0	0.6	1.9		
その他 (%)	5.2	10.0	3.6	2.5	2.3	3.5	4.5	3.3	1.8	0.7	6.5	5.1	3.5	3.5		
単体積重量 (kg/m ³)	90	230	87	150	180	120	142.8	160	200	170	150	150	110	156.7		
水分 (%)	26.4	51.1	35.7	46.8	44.7	36.7	40.2	52.4	27.2	27.6	46.5	49.4	54.9	43.0		
灰分 (%)	7.3	4.8	4.6	4.9	5.9	5.1	5.4	2.1	3.9	10.8	5.8	5.4	4.9	5.5		
可燃分 (%)	66.4	44.1	59.7	48.3	49.4	58.4	54.4	45.6	69.0	61.6	47.7	45.2	40.2	51.5		
低位発熱量 (kJ/kg)	12,800	7,430	11,200	8,460	8,650	12,600	10,190	7,290	13,800	12,700	9,650	8,840	6,360	9,773		

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

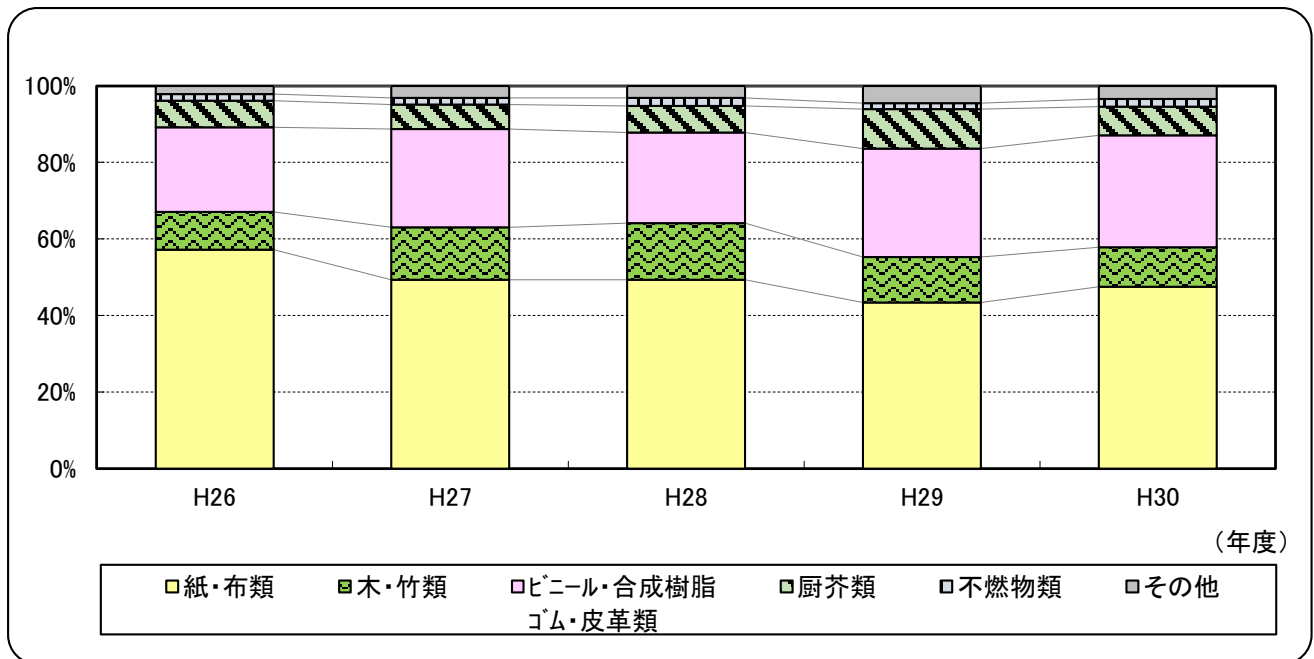


図 2-2-13 ごみの組成分析結果

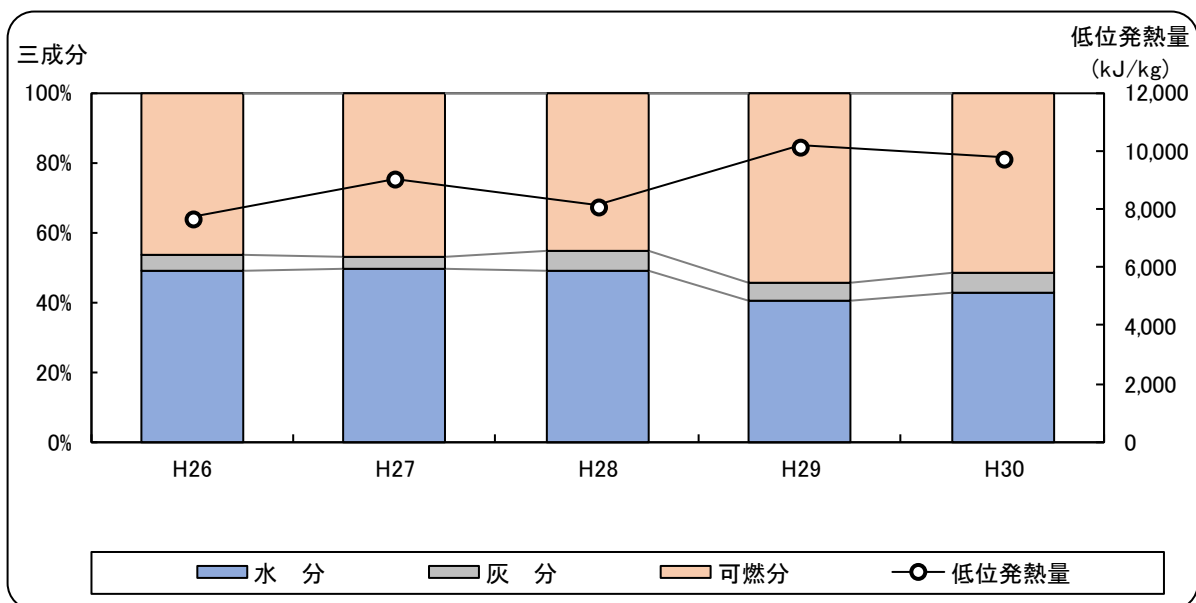


図 2-2-14 焼却対象ごみの三成分および低位発熱量

5. 最終処分について

本市では、平成 16(2004)年 8 月に守山市一般廃棄物最終処分場の供用を開始し、破碎、分別等の処理後の廃棄物および破碎残渣の埋立処分を行っています。また、焼却処理後の焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)へ委託し、埋立処分を行っています。

1) 最終処分場の概要

最終処分施設の概要を、表 2-2-18 に示します。

表 2-2-18 最終処分施設の概要 (守山市一般廃棄物最終処分場)

名称	守山市一般廃棄物最終処分場
所在地	守山市環境センター内
規模	敷地面積：16,297m ² 、埋立面積：9,260m ² 、埋立容積：32,000m ³
方式	セル方式
埋立構造	準好気性埋立
供用開始	平成 16(2004)年 8 月
浸出水処理施設	処理能力：50 m ³ /日 処理方式：カルシウム除去＋生物脱窒素＋凝集沈殿＋ダイオキシン類分解＋消毒

2) 最終処分量の実績

本市の最終処分の実績を、表 2-2-19 および図 2-2-15 に示します。

表 2-2-19 最終処分の実績

種類	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
最終処分場	t/年	510.36	494.75	482.73	478.79	540.19
処理困難物	t/年	7.73	6.24	5.46	7.90	7.02
破碎不燃残渣	t/年	502.63	488.51	477.27	470.89	533.17
フェニックス	t/年	2,222.14	2,302.61	2,404.04	2,428.51	2,599.08
焼却残渣	t/年	2,222.14	2,302.61	2,404.04	2,428.51	2,599.08
合計	t/年	2,732.50	2,797.36	2,886.77	2,907.30	3,139.27

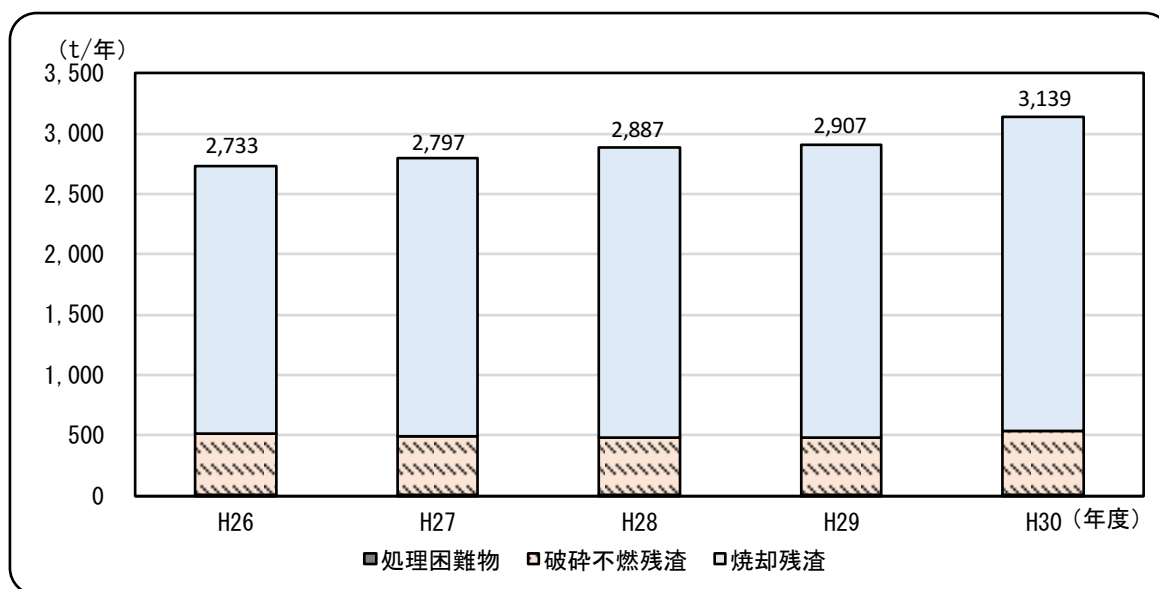


図 2-2-15 最終処分の実績

3) 最終処分状況の比較

本市の最終処分率および最終処分原単位を全国平均値および滋賀県平均値と比較したものを、表 2-2-20 および図 2-2-16 に示します。

本市の最終処分率は、全国平均および滋賀県よりも高い値を示しています。

表 2-2-20 最終処分率および最終処分原単位の比較

種類		単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
人口		人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313
ごみ総量		t/年	24,345	24,573	24,043	23,760	24,001
最終処分量		t/年	2,733	2,797	2,887	2,907	3,139
最終処分率		%	11.22	11.38	12.01	12.24	13.08
最終処分原単位		g/人・日	92.58	93.82	96.28	96.23	103.23
全国	最終処分率	%	9.71	9.47	9.22	9.00	-
	最終処分原単位	g/人・日	91.96	89.13	85.24	82.78	-
滋賀県	最終処分率	%	10.86	10.71	10.15	10.27	-
	最終処分原単位	g/人・日	92.45	90.55	84.40	85.23	-

出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

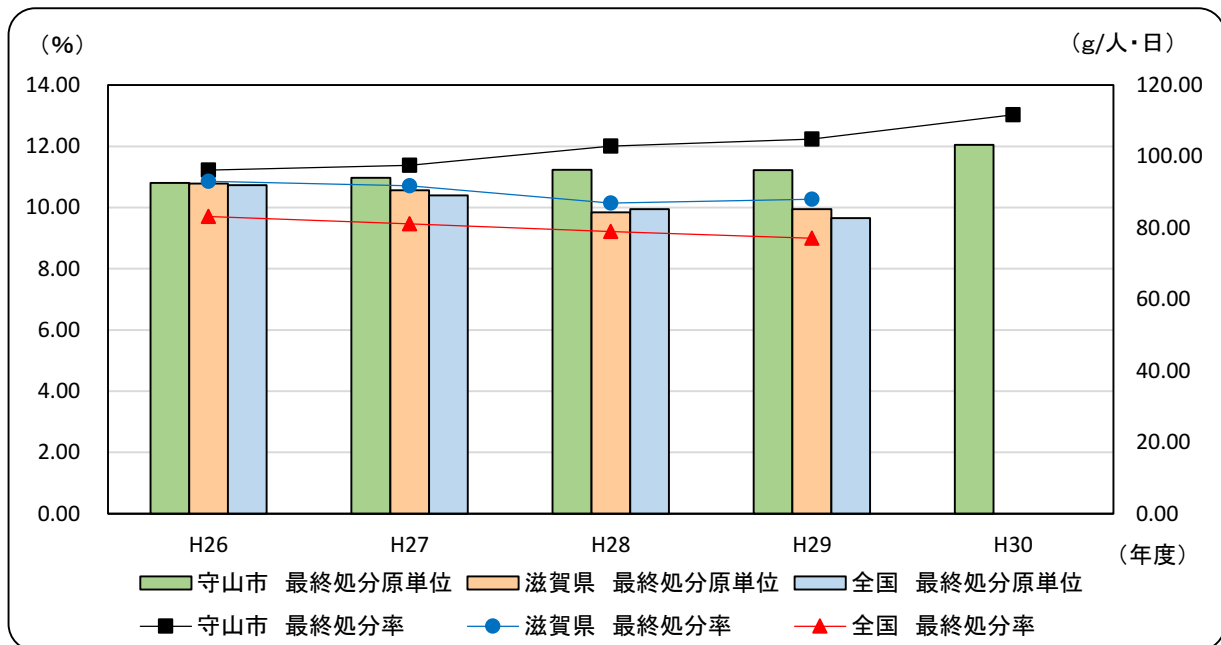


図 2-2-16 最終処分率および最終処分原単位の比較

6. 収集運搬について

1) 収集運搬の概要

本市の計画収集区域は、市全域を対象としています。平成30(2018)年度における本市の収集運搬体制の概要を、表2-2-21に示します。

収集方法については、一般家庭系ごみはステーション方式により回収しています。焼却ごみ、破碎ごみ、粗大ごみ、資源物、その他ごみに区分し、資源物は12品目に分別してまいりました。

令和3(2021)年10月から稼働する新環境センターは、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して発電する、サーマルリサイクルを行う施設であるため、トレイ類として分別収集してきた容器包装プラスチック類を焼却ごみとします。また、焼却炉の形式が流動床式焼却炉からストーカ炉へと変わることから、破碎ごみとして収集してきたプラスチック類やゴム・皮革製品・繊維類などは破碎処理を経ずに焼却処理が可能となるため、焼却ごみとします。新施設稼働後の分別の変更点を、表2-2-22に示します。

会社や商店などの事業活動に伴い排出される一般廃棄物(事業系一般廃棄物)については、市の許可を得た許可業者による収集もしくは自己搬入としています。

表2-2-21 収集運搬体制の概要(平成30(2018)年度)

種類・区分		品目	収集	収集方法
ごみ	1 焼却ごみ	生ごみ、紙くず、木質ごみ、草	週2回	○指定袋制 大(30L):390円/10枚、中(20L):260円/10枚 小(10L):130円/10枚 ○おむつエフ、グリーンエフ、美化エフ
	2 破碎ごみ	プラスチック類(容器包装を除く)、陶磁器類、ガラス類、ゴム・革製品・繊維類、小型金属類、小型家電製品	2週に1回	○指定袋制 大(45L):590円/10枚、小(30L):390円/10枚 ○グリーンエフ、美化エフ
	3 粗大ごみ	ベッド、タンス、自転車等の破碎ごみ指定袋に入らないもの	2週に1回(予約制)	処理券(1枚~3枚)、330円/枚
資源物	4 トレイ類	プラスチック製容器包装類	週1回	指定袋制 100円/10枚
	5 新聞	新聞紙(折り込みチラシを含む)	2週に1回	資源回収容器
	6 雑誌・雑がみ類	雑誌、古本、包装紙、紙製容器包装類等	2週に1回	資源回収容器
	7 ダンボール	ダンボール	2週に1回	資源回収容器
	8 古布	衣類、タオル類、シーツ等(毛皮除く)	2週に1回	資源回収容器
	9 空き缶	空き缶(18リットル以上の缶を除く)	2週に1回	資源回収容器
	10 空きビン	空きビン	2週に1回	資源回収容器
	11 紙パック	飲料用紙パック	月1回指定箇所 拠点回収	専用ネット
	12 ペットボトル	ペットボトル	2週に1回	専用ネット、専用容器
	13 蛍光管	使用済み蛍光管	月1回指定箇所	専用容器
14 廃食油	食用油	月1回指定箇所	専用容器	
		拠点回収		
15 電池類	乾電池、小形充電電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)、ボタン電池 電子タバコ	月1回(排出日は指定なし)	専用容器	
		拠点回収		
その他	16 使用済み小型家電	使用済み小型家電	拠点回収	専用容器
	17 使い捨てライター	使用済み使い捨てライター	月1回指定箇所	専用容器
			拠点回収	
	18 カセットボンベ・スプレー缶	カセットボンベ・スプレー缶	月1回指定箇所	専用容器
拠点回収				
19 水銀使用廃棄物	水銀を使用した体温計、血圧計等	拠点回収	専用容器	

表 2-2-22 新施設稼働後の分別の変更点

新分別	品目	例	(参考)現行区分
焼却ごみ	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草	料理くず、紙くず、紙コップ、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など	焼却ごみ
	①容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの)	カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網・ネット類、緩衝材など	トレイ類
	②プラスチック類	カッパ、サランラップ、シャープペンシル、ストロー、歯ブラシ、ビデオテープ、レジャーシート、CD・DVD、CD・DVDケースなど	破碎ごみ
	②ゴム・皮革製品、繊維類	靴、カバン、ホース、まくら、下着など	
破碎ごみ	家電類(家電4品目除く)	アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど	破碎ごみ
	小型金属類	アタッシュケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど	
	陶磁器、ガラス類	板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど	
	③その他(金属を含む複合品等)	電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど	

表 2-2-23 新施設稼働後の分別

分類・区分		品目
し み	1 焼却ごみ	生ごみ、紙くず、木質ごみ、草、容器包装プラスチック(旧トレイ類)、プラスチック製品(複合品除く)、ゴム・皮革製品・繊維類(複合品除く)
	2 破碎ごみ	陶磁器類、ガラス類、小型金属類、小型家電製品、その他(プラスチック製品の複合品、ゴム・皮革製品・繊維類の複合品)
	3 粗大ごみ	ベッド、タンス、自転車等の破碎ごみ指定袋に入らないもの
資 源 物	4 新聞	新聞紙(折り込みチラシを含む)
	5 雑誌・雑がみ類	雑誌、古本、包装紙、紙製容器、雑がみ
	6 ダンボール	ダンボール
	7 古布	衣類、シーツ
	8 空き缶	空き缶(18リットル以上の缶を除く)
	9 空きビン	空きビン
	10 紙パック	飲料用紙パック
	11 ペットボトル	ペットボトル
	12 廃食用油	食用油
	13 使用済み小型家電	使用済み小型家電
危 険 ・ 有 害 ご み	14 電池類	乾電池、小形充電電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)、ボタン電池、電子タバコ
	15 蛍光管	使用済み蛍光管
	16 使い捨てライター	使用済み使い捨てライター
	17 カセットボンベ・スプレー缶	カセットボンベ・スプレー缶
	18 水銀使用廃棄物	水銀を使用した体温計、血圧計等

2) 収集運搬の実績

新分別移行前の収集運搬量の実績を表 2-2-24 および図 2-2-17 に示します。

平成 27(2015)年度までは増加傾向にありましたが、平成 30(2018)年度にかけて減少しています。

表 2-2-24 収集運搬量の実績

種類		単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
焼却ごみ	家庭系	t/年	8,949	8,794	8,731	8,779	8,694
	事業系	t/年	4,751	4,721	4,565	4,317	4,283
	合計	t/年	13,700	13,515	13,296	13,096	12,977
破碎・粗大ごみ	家庭系	t/年	2,370	2,513	2,392	2,435	2,517
	事業系	t/年	1,066	1,416	1,355	1,351	1,394
	合計	t/年	3,436	3,929	3,747	3,786	3,910
資源物	家庭系	t/年	5,808	5,720	5,545	5,283	5,252
	事業系	t/年	124	154	116	109	91
	合計	t/年	5,932	5,875	5,662	5,392	5,343
その他ごみ	家庭系	t/年	0	0	13	15	15
	事業系	t/年	0	0	0	0	0
	合計	t/年	0	0	13	15	15
収集運搬量		t/年	23,068	23,319	22,718	22,290	22,245

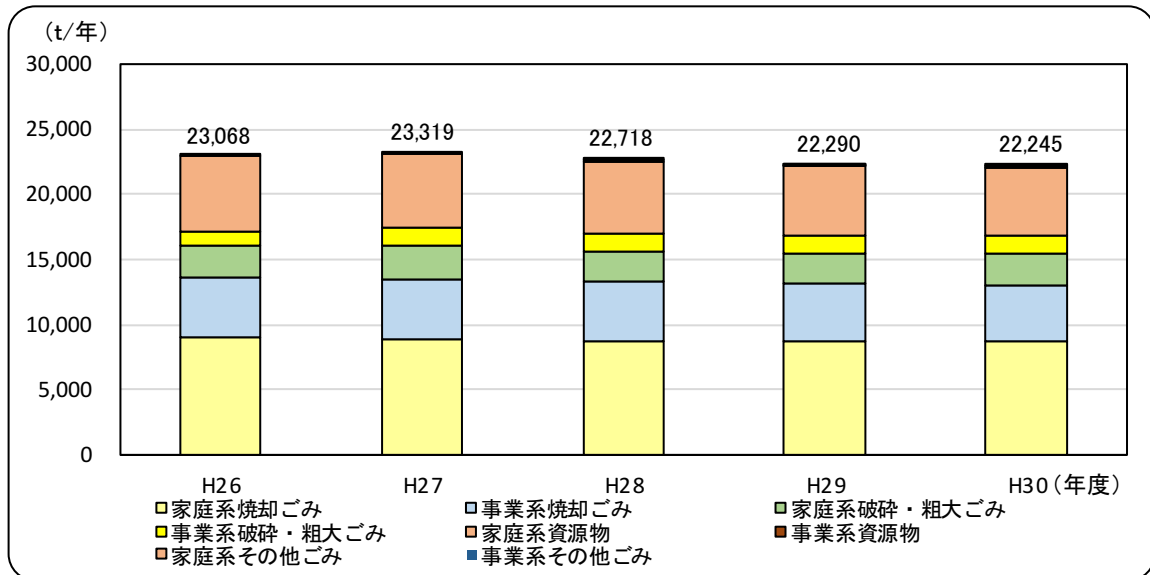


図 2-2-17 収集運搬量の実績

3) 直接搬入量の実績

新分別移行前の直接搬入量の実績を、表 2-2-25 および図 2-2-18 に示します。

破碎ごみ・粗大ごみは、平成 27(2015)年度より増加傾向を示しており、平成 29(2017)年度および平成 30(2018)年度には大型の台風発生による片付けごみの影響で、大幅に増加しています。

表 2-2-25 直接搬入量の実績

種類		単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
焼却ごみ	家庭系	t/年	10	14	11	13	7
	事業系	t/年	43	35	33	25	34
	公共	t/年	43	62	78	79	74
	合計	t/年	96	111	122	117	115
破碎・粗大ごみ	家庭系	t/年	465	489	533	616	755
	事業系	t/年	21	17	28	17	15
	公共	t/年	408	364	394	423	542
	合計	t/年	894	870	954	1,056	1,313
資源物	家庭系	t/年	121	122	89	99	96
	事業系	t/年	7	5	6	9	5
	公共	t/年	159	145	154	190	227
	合計	t/年	287	272	249	298	328
その他ごみ	家庭系	t/年	0	0	0	0	0
	事業系	t/年	0	0	0	0	0
	公共	t/年	0	0	0	0	0
	合計	t/年	0	0	0	0	0
直接搬入量		t/年	1,276	1,254	1,325	1,471	1,756

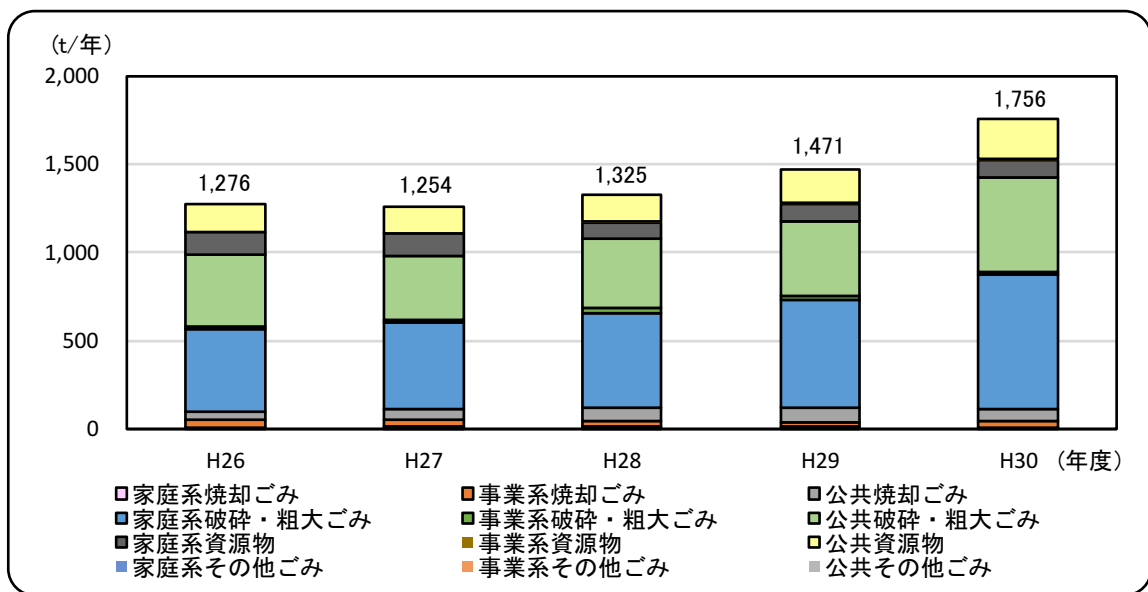


図 2-2-18 直接搬入量の実績

7. 国、滋賀県の動向

1) 国の動向

(1) 廃棄物処理法基本方針(平成 28 (2016) 年 1 月)

国では、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な指針」(以下「国の基本方針」という。)(平成 13 年 5 月環境省告示第 34 号 平成 28 年 1 月 21 日改正環境省告示第 7 号)において、一般廃棄物の減量化に関する目標量を設定しています。

平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までの 5 年間ににおける排出量を約 12%削減し、再生利用率を約 27%に増加させるとともに、最終処分量については、約 14%削減するとしています。

表 2-2-26 廃棄物処理法基本方針の概要

数値 目標	基準年度：平成 24(2012)年度 目標年度：令和 2(2020)年度
	<p><廃棄物の減量化の目標量></p> <p>① 排出量 : <u>約 12%削減</u></p> <p>② 再生利用率 : <u>約 27%</u></p> <p>③ 最終処分量 : <u>約 14%削減</u></p> <p>④ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量※ : <u>500g/人・日</u></p> <p><その他の目標量></p> <p>①減量化の目標達成に資する取組目標 (目標年度：平成 30(2018)年度)</p> <p>ア) 家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数 : <u>200 市町村</u> (平成 25(2013)年度 : 43 市町村)</p> <p>イ) 家電リサイクル法上の小売業者の引取義務外品の回収体制を構築している市町村の割合 : <u>100%</u> (平成 25(2013)年度 : 約 59%)</p> <p>ウ) 使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合 : <u>80%</u> (平成 25(2013)年度 : 約 43%)</p> <p>②廃棄物エネルギー利用の観点からの目標</p> <p>ア) 焼却された一般廃棄物量のうち発電設備の設置された焼却施設で処理されるものの割合を<u>約 69%</u>に増加させる。 (平成 24(2012)年度 : 熱回収可能な焼却施設約 79%、発電設備約 66%)</p>

※「家庭系ごみ排出量」とは、家庭から排出されるごみのうち、資源物を除いたもの

(2) 循環型社会形成推進基本計画

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会化が進行する中、社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することで、天然資源の消費を抑制するとともに環境への負荷の低減を目指した「循環型社会」を形成するため、平成12(2000)年6月に循環型社会形成推進基本法（以下「循環基本法」という。）が制定されました。

循環基本法では、廃棄物処理の優先順位が定められ、まず発生抑制を目指し、続いて再利用、再生利用、熱回収を実施したうえで適正処理を実施することが明記されています。

この循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となるもので、平成12(2000)年度を基準年として数値目標を定めて国およびその他の主体の取り組みの方向性を示しています。

目標年度：平成22(2010)年度

【物質フロー指針に関する目標】

指標	資源生産性※1	循環利用率※2	最終処分量※3
目標	約39万円/トン	約14%	約28百万トン

【取組指標に関する目標】

取組区分	取組指標	取組目標
一般廃棄物の 減量化	1人1日あたり家庭から排出するごみの量 (資源回収されるもの、粗大ごみを除く)	平成12年度比 約20%減
	1日あたりに事業所から排出するごみ量	

※1 資源生産性：GDP/天然資源等投入量（より少ない天然資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標）

※2 循環利用率：経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合

※3 最終処分量：廃棄物の最終処分場の確保という課題に直結した指標

(3) 第四次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画に基づく関係主体の努力により、資源生産性の向上、循環利用率の増加、最終処分量の減少等、循環型社会の形成に一定の成果が見られましたが、持続可能な社会づくりとの統合的取組をテーマとし、平成 30(2018)年 6 月に第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。

指標および数値目標については、物質フローの数値目標を強化し、1 人 1 日あたりのごみ排出量を令和 7(2025)年度には、約 850 g/人・日とすることを目標に設定しました。

目標年度：令和 7(2025)年度

【物質フロー指針に関する目標】

指標	資源生産性 ^{※1}	循環利用率 ^{※2}	最終処分量 ^{※3}
目標	約 49 万円/トン	約 18%	約 13 百万トン

【取組指標に関する目標】

取組区分	取組指標	取組目標
一般廃棄物の減量化	1 人 1 日あたりのごみ排出量	約 850 g/人・日
	1 人 1 日あたり家庭から排出するごみの量 (資源回収されるもの、粗大ごみを除く)	約 440 g/人・日
	1 日あたりに事業所から排出するごみ量	約 1,100 万トン

2) 滋賀県の動向

(1) 第四次滋賀県廃棄物処理計画

平成 28 (2016) 年 3 月に策定された第四次滋賀県廃棄物処理計画における滋賀県のごみ排出量の推移と目標値を表 2-2-27 に示します。滋賀県の減量化は、令和 2 (2020) 年度を目標年度とし、「1 人 1 日当たりのごみ排出量」を 820g/人・日としています。滋賀県の平成 26 (2014) 年度における一般廃棄物の排出量は、866g/人・日で、平成 20 (2008) 年度以降、減少傾向となっています。

表 2-2-27 滋賀県のごみ排出量の推移と目標値

	単位	H20 (2008) (実績値)	H23 (2011) (実績値)	H26 (2014) (実績値)	R2 (2020) (目標値)
1 人 1 日当たりのごみ排出量	g/人・日	938	887	866	820
1 人 1 日当たりの最終処分量	g/人・日	110	98	94	82

【計画の基本方針】

- より一層のごみ減量と温室効果ガス削減を含めた環境負荷の低減に向けた 2R (リデュース・リユース) の取組強化及びリサイクルの推進
- 県民の安全・安心な暮らしを支える廃棄物の適正処理の推進
- 多様な主体が廃棄物に係る諸課題を「自分ごと」と捉え、適切な役割分担のもと、連携・協働して取り組みを推進

8. 近隣市の関係法令

本市に隣接する地方公共団体（市）における関係法令を表 2-2-28 に示します。

表 2-2-28 近隣市の関係法令のまとめ

法令等/地方公共団体	守山市	栗東市	草津市	野洲市	大津市	
条例	廃棄物関連	守山市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例 (平成9年3月) 守山市立環境衛生施設の設置等に関する条例(昭和39年4月)	栗東市廃棄物処理及び清掃に関する条例 (昭和52年12月) 栗東市環境センター設置条例 (昭和49年9月)	草津市廃棄物処理及び清掃に関する条例 (平成8年7月) 草津市立クリーンセンター条例 (昭和59年3月)	野洲市廃棄物の適正処理及び再生利用並びに環境美化に関する条例 (平成16年10月) 野洲市一般廃棄物処理施設条例 (平成16年10月)	大津市廃棄物の処理及び再生利用の促進並びに環境の美化に関する条例 (平成6年6月) 大津市伊香立リサイクルプラザ条例 (平成5年3月)
	都市計画関連	守山市環境基本条例 (平成18年3月) 守山市地区計画等の案の作成手順に関する条例 (昭和63年10月) 守山市都市計画審議会条例 (昭和44年10月)	栗東市環境基本条例 (平成14年12月) 栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例 (平成21年4月) 栗東市地区計画等の案の作成手続に関する条例(平成21年4月) 栗東市都市計画審議会条例 (平成13年3月)	草津市環境基本条例 (平成9年7月) 草津市地区計画等の案の作成手続に関する条例 (昭和63年4月) 草津市都市計画審議会条例 (昭和44年12月)	野洲市環境基本条例 (平成16年10月) 野洲市地区計画等の案の作成手続に関する条例 (平成16年10月) 野洲市都市計画審議会条例 (平成16年10月)	大津市環境基本条例 (平成7年9月) 大津市地区計画等の案の作成手続に関する条例 (平成元年12月) 大津市都市計画審議会条例 (昭和44年10月)
	環境保全関連	守山市の生活環境を保全する条例 (昭和51年7月)	栗東市生活環境保全に関する条例 (平成55年8月)	草津市の良好な環境保全条例 (昭和53年7月)	野洲市生活環境を守り育てる条例 (平成20年4月)	大津市生活環境の保全と増進に関する条例 (平成10年9月)
	その他	守山市都市公園条例 (昭和46年9月)	栗東市都市公園条例 (昭和46年3月)	草津市都市公園条例 (昭和63年4月)	野洲市都市公園条例 (平成16年10月)	大津市都市公園条例 (昭和40年3月)
		守山市文化財保護条例(昭和43年7月)	栗東市文化財保護条例(昭和56年3月)	草津市文化財保護条例(昭和53年3月)	野洲市文化財保護条例(平成16年10月)	大津市文化財保護条例(昭和52年3月)
策定状況	地域開発計画	守山市都市計画マスタープラン (平成28年7月改定) 目標年度: 令和7年(2025年)	第三次栗東市都市計画マスタープラン (平成23年10月) 目標年度: 令和2年	草津市都市計画マスタープラン (平成22年6月一部改定) 目標年度: 令和2年	野洲市都市計画マスタープラン (平成25年4月改訂) 目標年度: 令和2年	大津市都市計画マスタープラン (平成29年3月) 目標年度: 平成43年
		第5次守山市総合計画 (2016年改訂版) 目標年度: 令和2年(2020年)	第五次総合計画後期基本計画 目標年度: 令和2年	第5次草津市総合計画 目標年度: 令和2年	第1次野洲市総合計画改訂版 (平成24年4月) 目標年度: 令和2年	大津市総合計画 2017 目標年度: 令和10年
	環境基本計画	守山市第二次環境基本計画 (平成28年3月)	栗東市環境基本計画 (平成25年3月)	2次草津市環境基本計画改定版 (平成28年3月)	野洲市環境基本計画 (平成19年3月)	大津市環境基本計画(第2次) (平成23年3月)
	一般廃棄物処理計画	一般廃棄物処理基本計画 (令和2年6月予定) 目標年度: 令和12年(2030年)度	一般廃棄物処理基本計画 (平成26年度策定) 目標年度: 令和5年度	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成28年3月) 目標年度: 令和3年度	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成28年3月)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成28年3月) 目標年度: 令和2年度
	その他(処理施設)	・守山市環境センター ・守山市一般廃棄物最終処分場	・栗東市環境センター	・草津市立クリーンセンター	・野洲市クリーンセンター ・蓮池の里処分場 ・蓮池の里第二処分場	・大津市北部クリーンセンター ・大津市北部廃棄物最終処分場 ・大津市環境美化センター ・大津市大田廃棄物最終処分場 ・大津市再資源化施設

9. 現況の一般廃棄物処理システムの評価

廃棄物処理法基本方針（平成 17(2005)年 5 月改正）において、市町村の一般廃棄物処理事業の 3 R 化を進めるため、国の役割として、一般廃棄物処理事業のシステム評価手法等を示すこととしました。これを踏まえて検討を進め、平成 19(2007)年 6 月に市町村の一般廃棄物処理事業 3 R 化ガイドラインの一つとして「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（以下「処理システムの指針」という。）をとりまとめ、公表し、平成 25(2013)年 4 月に見直しを行いました。

処理システムの指針では、（1）標準的な分別収集区分、（2）適正な循環的利用および適正処分の考え方、（3）一般廃棄物の処理に関する事業の効果を評価するための指標（資源回収、エネルギー回収、最終処分量の減量、温室効果ガス削減、住民サービス水準の向上、地域経済への貢献等）とその評価方法について提示しています。

なお、システム分析にあたっては、財団法人日本環境衛生センター作成の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（以下「支援ツール」という。）を用いて実施します。

1) 類似都市の抽出

支援ツールを用いて、類似都市の選定を実施しました。

類似都市の概要を表 2-2-29 に示します。また、類似都市一覧を表 2-2-30 に示します。

表 2-2-29 類似都市の概要

類型都市の概要	都市形態	都市	
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%未満

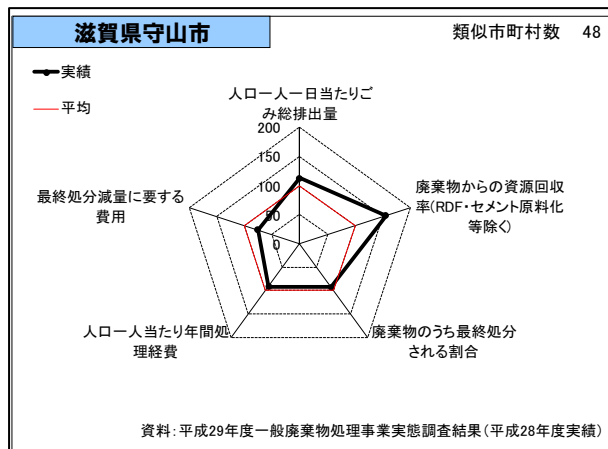
表 2-2-30 類似都市一覧

都道府県	市町村名	都道府県	市町村名	都道府県	市町村名
山形県	米沢市	静岡県	裾野市	兵庫県	高砂市
茨城県	鹿嶋市	愛知県	碧南市		たつの市
群馬県	館林市		蒲都市	岡山県	玉野市
埼玉県	秩父市		犬山市		笠岡市
	羽生市		常滑市		総社市
	八潮市		大府市	山口県	下松市
新潟県	柏崎市		知多市		光市
	燕市		知立市		山陽小野田市
石川県	加賀市		豊明市	愛媛県	四国中央市
福井県	鯖江市		みよし市	福岡県	行橋市
	越前市		あま市		
	坂井市	三重県	名張市		
山梨県	富士吉田市	滋賀県	近江八幡市		
長野県	岡谷市		守山市		
	諏訪市		栗東市		
岐阜県	関市		甲賀市		
	羽島市		野洲市		
	美濃加茂市		湖南市		
	土岐市				
	可児市				

2) システム分析に基づく類似都市との比較

(1) システム分析結果

支援ツールを用いて実施したシステム分析結果を図 2-2-19 に示します。



標準的な指標	人ロ一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人ロ一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.921	0.169	0.112	12,191	38,233
最大	1.165	0.263	0.243	21,131	73,235
最小	0.704	0.068	0	5,097	18,892
標準偏差	0.107	0.05	0.063	3,086	10,769
当該市町村実績	0.805	0.263	0.12	13,239	47,434
指数値	112.6	155.6	92.9	91.4	75.9

図 2-2-19 システム分析結果

※各数値については、本編数値とは採用する基準等の影響で異なります。

(2) システム分析結果の評価

システム分析結果についての評価は以下のとおりです。なお、データの揃わない「廃棄物からのエネルギー回収率」および「住民満足度」については、評価項目から除外します。

① 人口1人1日あたりごみ排出量

類似都市の平均 0.921kg/人・日に対し、本市は 0.805kg/人・日と少なく、減量化施策については一定の効果が現れていると考えられます。

② 廃棄物からの資源回収率（リサイクル率）

類似都市の平均 16.9%に対し、本市は 26.3%と高くなっています。

③ 廃棄物のうち最終処分される割合

類似都市の平均 0.112 t / t に対し、本市は 0.12 t / t とやや多くなっています。

④ 人口一人当たり年間処理経費

類似都市の平均 12,191 円/人・年に対し、本市は 13,239 円/人・年とやや高くなっています。

⑤ 最終処分減量に要する費用

類似都市の平均 38,233 円 / t に対し、本市は 47,434 円 / t と高くなっています。

10. ごみ処理経費

1) ごみ処理経費の推移

本市におけるごみ処理経費の推移を全国平均および滋賀県平均と比較したものを表 2-2-31、図 2-2-20 および図 2-2-21 に示します。

表 2-2-31 ごみ処理経費の推移

年度	単位	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
守山市						
廃棄物処理事業費	千円	1,041,823	1,121,675	1,205,260	1,241,105	1,211,686
建設改良費	千円	0	11,430	24,438	41,058	25,086
処理及び維持管理費	千円	1,009,377	1,072,585	1,082,758	1,093,690	1,111,667
その他	千円	32,446	37,660	98,064	106,357	74,933
ごみ排出量	t/年	24,345	24,573	24,043	23,760	24,001
人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313
1t当たりの廃棄物処理事業費	円/t	42,795	45,647	50,129	52,234	50,485
1人当たりの廃棄物処理事業費	円/人	12,883	13,768	14,672	14,995	14,544
滋賀県						
1t当たりの廃棄物処理事業費	円/t	36,842	42,152	39,587	50,898	-
1人当たりの廃棄物処理事業費	円/人	11,446	13,006	12,014	15,411	-
全国						
1t当たりの廃棄物処理事業費	円/t	32,421	32,186	33,192	33,762	-
1人当たりの廃棄物処理事業費	円/人	11,209	11,056	11,201	11,339	-

出典：一般廃棄物実態調査（環境省）

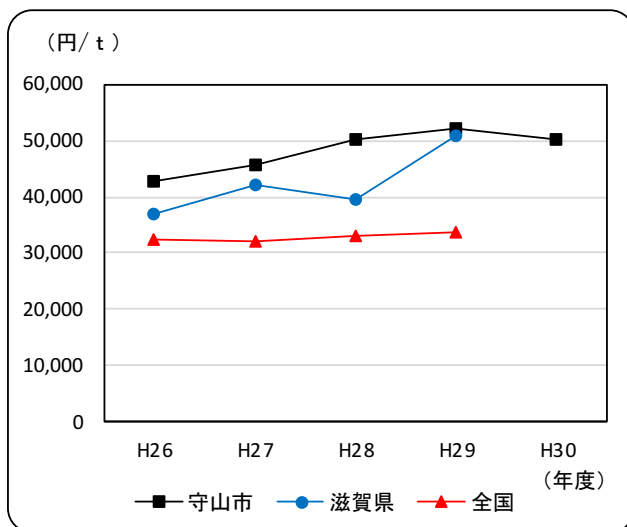


図 2-2-20 1t あたりのごみ処理経費

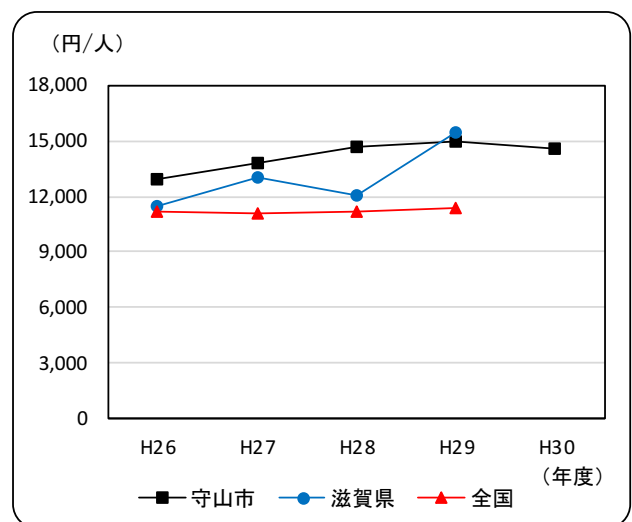


図 2-2-21 1人あたりのごみ処理経費

11. 問題点の整理と課題の抽出

前節までに取りまとめた本市の現状を踏まえここでは、本市のごみ処理における主な問題点の整理を行います。

1) 発生抑制、減量化・再資源化について

(1) ごみ排出量・資源化率

総排出原単位の比較を、表 2-2-32 および図 2-2-22 に示します。

本市の総排出原単位は、平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度において全国・滋賀県の排出原単位を下回っており、減少傾向にあります。

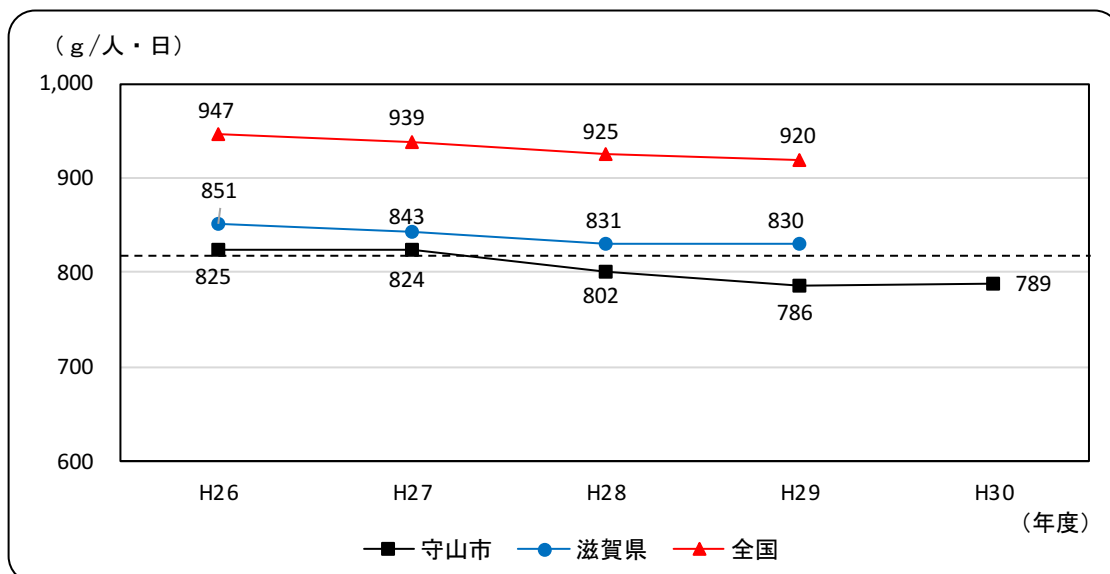
また、第四次滋賀県廃棄物処理計画の令和 2(2020)年度における目標値である 820 g / 人・日を下回っており、達成している状況にあります。

リサイクル率については、図 2-2-5(P. 29)に示したように平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度において、全国・滋賀県のリサイクル率より高い数値となっています。しかし、新聞の回収量が減少傾向にあることや、令和 3(2021)年 10 月よりトレイ類を焼却ごみとすることに伴い、本市のリサイクル率が減少することが懸念されます。

表 2-2-32 総排出原単位の比較

年度	単位	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
守山市	g/人・日	825	824	802	786	789
滋賀県	g/人・日	851	843	831	830	-
全国	g/人・日	947	939	925	920	-

出典：一般廃棄物実態調査（環境省）



※ ----- : 第四次滋賀県廃棄物処理計画 目標値 (令和 2(2020)年度 : 820 g / 人・日)

図 2-2-22 総排出原単位の比較

(2) 家庭系ごみ

表 2-2-3 (P. 22) および図 2-2-3 (P. 22) に示したように、本市の 1 日 1 人あたりのごみ排出量を見ると、平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度にかけて減少傾向にあります。しかし、主に新聞の回収量が減っていることにより、資源物の減少が大きく影響していること、また、近年大型台風の影響により破碎ごみが増加傾向にあることから、対策が必要です。

(3) 事業系ごみ

表 2-2-3 (P. 22) および図 2-2-3 (P. 22) に示したように、本市の 1 日 1 人あたりのごみ排出量を見ると、平成 27(2015)年度で増加していますが、その後は横ばいで推移しております。家庭系と同様に、近年の大型台風による片付けごみの影響はあるものの、本来、産業廃棄物である廃プラスチックが多く混入している状況であることや、20t 以上のごみを排出している多量排出事業者のごみが多く占める状況であることから、対策が必要であります。

表 2-2-33 20t 以上を排出する多量排出事業者の排出量および排出者数

区分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
事業系総排出量	t	6,729	6,520	6,664
多量排出事業者排出量	t	2,192	1,949	2,019
多量排出事業者数	社	39	36	36

2) 分別収集について

令和 3(2021)年 10 月から稼働する新環境センターでは、トレイ類と破碎ごみの一部を焼却ごみとします。これらの変更に伴い、市民に根付いた分別意識が低下することが懸念されることから、より一層の分別の徹底が求められています。

また、新分別移行に伴い、焼却ごみの対象が増えることから、ごみ集積所やごみ袋等、影響を確認するため実証実験を行っており、実証実験の結果を踏まえて、対応していく必要があります。

3) 中間処理について

令和 3(2021)年 10 月から新施設の稼働後も、安定処理が図れるよう運営事業者と連携を図る必要があります。

4) 最終処分について

現在、本市の最終処分は、守山市一般廃棄物最終処分場と大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)にて埋立処分を行っております。

そのなかで、守山市一般廃棄物最終処分場については、最終処分場の延命化を図るため、ごみの減量化・資源化施策とともに適切な維持管理を行ってまいります。

また、大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)については、現行計画が令和9(2027)年度で終了する予定であり、次期計画についても現在、未定であることから、今後の動向を注視しつつ、対策を検討していく必要があります。

5) 処理コストについて

本市の廃棄物処理コストについて、**図 2-2-20 (P.55)** に示したように1tあたりのごみ処理費用は、施設の老朽化への対応、人口増加に伴うごみ集積所の増加などの影響により増加傾向にあり、コスト削減に努める必要があります。

第3章 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

第1節 基本フレーム

1. 計画年度における基本フレーム

1) 将来人口の推計

将来人口は、「守山市人口ビジョン(平成27年10月)」において予測されており、表3-1-1に示すとおりである。令和12(2030)年には、86,290人となることが予想されています。

表3-1-1 本市の将来人口の予測

	和暦	西暦	単位	人口
実績	H26	(2014)	人	80,867
	H27	(2015)	人	81,467
	H28	(2016)	人	82,148
	H29	(2017)	人	82,769
	H30	(2018)	人	83,313
予測	R1	(2019)	人	82,538
	R2	(2020)	人	82,968
	R3	(2021)	人	83,328
	R4	(2022)	人	83,688
	R5	(2023)	人	84,048
	R6	(2024)	人	84,408
	R7	(2025)	人	84,769
	R8	(2026)	人	85,073
	R9	(2027)	人	85,377
	R10	(2028)	人	85,681
	R11	(2029)	人	85,985
	R12	(2030)	人	86,290

※予測の人口は、9月30日現在の実績値を基に推計しています。

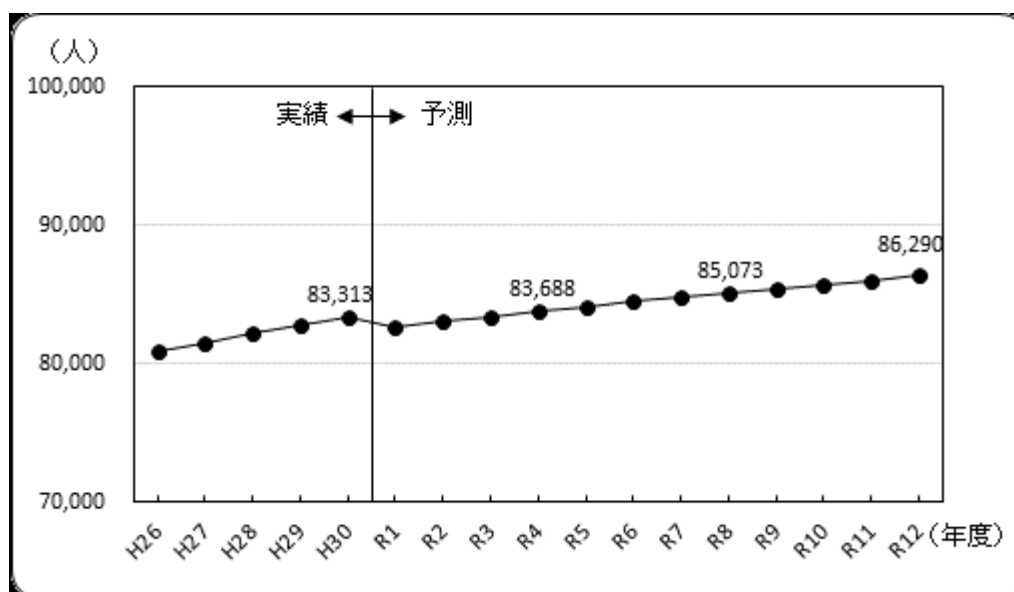


図3-1-1 本市の将来人口の予測

2) ごみ排出量の予測

本市における現状でのごみ排出量の予測を、表 3-1-2、図 3-1-2 および図 3-1-3 に示します。人口の増加および家庭系ごみの排出原単位の増加に伴い、総排出量の増加が見込まれます。

また、処理処分別ごみ量の推計（現状施策の場合）を表 3-1-3 に示します。総資源化量について、新聞の回収量が減少傾向にあり、トレイ類が焼却ごみとなることに伴い、大幅に減少することが見込まれます。

表 3-1-2 現状でのごみ排出量の予測（新分別区分）

項目	年度	実績		予測			備考
		H30 (2018)	R3 (2021)	R7 (2025)	R12 (2030)		
計画収集人口	人	83,313	83,328	84,769	86,290		
排出量	ごみ総排出量	t/年	24,001	23,519	23,219	23,118	①
	家庭系	t/年	17,337	17,186	17,240	17,249	
	焼却ごみ	t/年	8,701	10,110	11,523	11,187	
	破碎ごみ	t/年	3,037	1,881	809	778	
	粗大ごみ	t/年	235	231	235	239	
	資源物	t/年	5,348	4,938	4,634	5,005	②
	危険・有害ごみ	t/年	15	26	39	40	
	事業系	t/年	6,664	6,332	5,979	5,868	
	一般廃棄物	t/年	6,341	6,165	5,962	5,851	
資源物	t/年	323	167	17	17	③	
排出原単位	1人1日当たりの総排出量	g/人・日	789.27	773.24	750.46	733.99	
	1日当たりの総排出量	t/日	65.76	64.43	63.61	63.34	
	家庭系	g/人・日	570.12	565.04	557.20	547.67	
	焼却ごみ	g/人・日	286.14	332.41	372.43	355.22	
	破碎ごみ	g/人・日	99.86	61.84	26.14	24.69	
	粗大ごみ	g/人・日	7.74	7.60	7.60	7.60	
	資源物	g/人・日	175.88	162.37	149.78	158.92	
	危険・有害ごみ	g/人・日	0.50	0.82	1.25	1.24	
	事業系	g/人・日	219.15	208.20	193.26	186.32	
一般廃棄物	g/人・日	208.53	202.70	192.71	185.77		
資源物	g/人・日	10.63	5.50	0.55	0.55		
焼却処理量	t/年	17,390	17,847	17,525	17,051		
総資源化量	t/年	6,069	5,656	5,464	5,841	④	
直接資源化量	t/年	5,671	5,106	4,651	5,023	②+③	
中間処理後再生利用量	t/年	398	550	813	819		
リサイクル率	%	25.3	24.0	23.5	25.3	④÷①×100	
最終処分量	t/年	3,139	2,980	1,753	1,705	⑤	
最終処分率	%	13.1	12.7	7.5	7.4	⑤÷①×100	

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

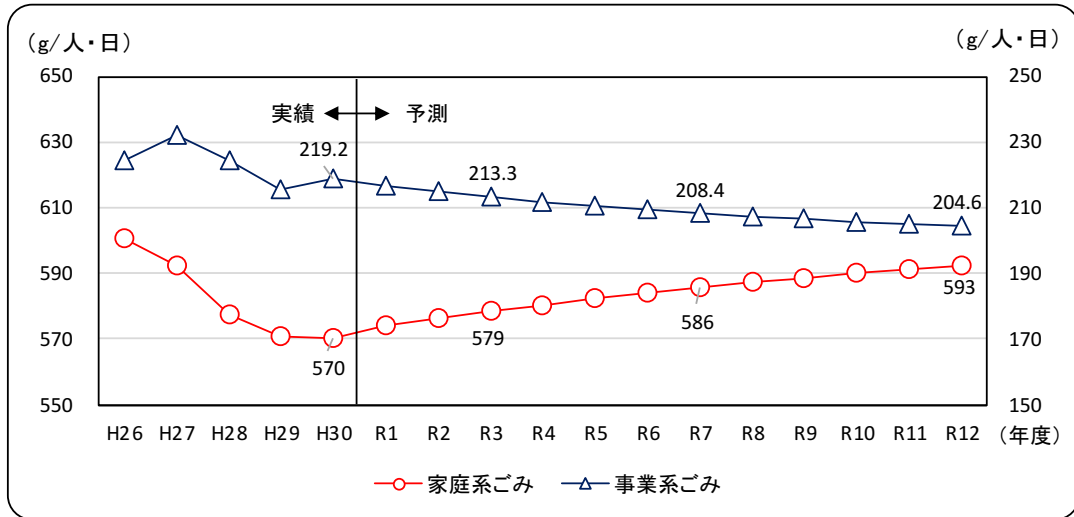


図 3-1-2 現状でのごみ排出原単位の予測

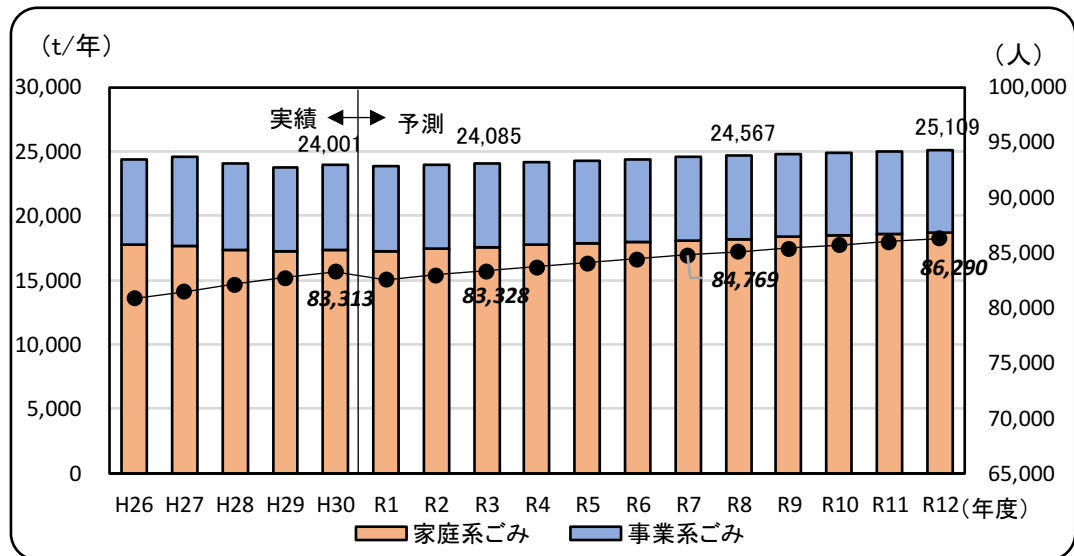


図 3-1-3 現状でのごみ排出量および人口の予測

表 3-1-3 処理処分別ごみ量の推計（現状施策の場合）

項目		年度	実績		予測	
			H30 (2018)	R3 (2021)	R7 (2025)	R12 (2030)
焼却処理量		t/年	17,390	18,304	19,561	20,118
焼却量	直接焼却処理量	t/年	13,091	15,563	18,792	19,318
	軟弱物(低速破砕機処理)	t/年	1,026	547	0	0
	破砕可燃残渣	t/年	3,273	2,619	769	800
破砕・不燃ごみ、危険・有害ごみ		t/年	5,237	3,723	1,821	1,938
処理困難物		t/年	7	8	9	11
軟弱物(低速破砕機処理)		t/年	1,026	547	0	0
破砕不燃残渣		t/年	533	553	260	277
破砕可燃残渣		t/年	3,273	2,619	769	800
中間処理後再生利用量		t/年	398	543	782	851
破砕鉄(磁性物)		t/年	307	344	389	436
選別鉄		t/年	70	70	79	88
破砕アルミ		t/年	0	1	1	1
選別非鉄金属		t/年	11	13	14	16
その他資源		t/年	10	31	36	40
小型家電		t/年	0	0	0	0
丸太		t/年	0	25	50	50
チップ		t/年	0	47	189	192
羽毛布団		t/年	0	0	0	0
水銀リサイクル		t/年	0	12	25	27
資源回収		t/年	5,671	4,799	3,954	3,853
ペットボトル		t/年	206	213	226	239
トレイ類		t/年	1,079	547	0	0
空き缶		t/年	161	154	150	146
空きビン		t/年	433	410	373	335
剪定枝		t/年	364	185	0	0
新聞		t/年	1,073	1,117	1,136	1,156
雑誌類		t/年	1,300	1,166	1,076	986
ダンボール		t/年	650	636	627	618
飲料用紙パック		t/年	21	21	22	22
古布		t/年	351	328	334	340
廃食油		t/年	10	10	11	12
乾電池		t/年	19	9	0	0
蛍光管		t/年	5	3	0	0
使用済み小型家電		t/年	0	1	1	1

2. ごみ減量の目標

1) ごみ排出量の目標値

平成 30(2018)年度を基準とし、令和 12(2030)年度における目標値を以下のように定め、排出原単位とリサイクル率の目標値を表 3-1-4 に示します。

目標設定

- ① 1人1日当たりのごみ排出量を7%削減します。
- ② 1人1日当たりの家庭ごみの排出量を4%削減します。
- ③ 1人1日当たりの事業系ごみの排出量を15%削減します。
- ④ 資源化率25.3%を維持します。

表 3-1-4 排出原単位とリサイクル率の目標値

区分	単位	実績	現状推移	目標	
		H30 (2018)	R12 (2030)	R12 (2030)	改善率
総排出原単位	g/人・日	789.3	797.2	734.0	7.0%
うち家庭系ごみ	g/人・日	570.1	592.6	547.7	4.0%
うち事業系ごみ	g/人・日	219.2	204.6	186.3	15.0%
リサイクル率	%	25.3	18.7	25.3	—

ごみ排出量の目標値を表 3-1-5、施策を強化し目標値を設定した場合と現状施策の場合のごみ排出量を比較したものを図 3-1-4、3-1-5、3-1-6、3-1-7、3-1-8 に示します。

また、処理処分別のごみ量の推計（目標値を設定した場合）を表 3-1-6 に示します。

表 3-1-5 ごみ排出量の目標値

項目	年度	実績		予測		備考	
		H30 (2018)	R3 (2021)	R7 (2025)	R12 (2030)		
計画収集人口	人	83,313	83,328	84,769	86,290		
排出量	ごみ総排出量	t/年	24,001	23,519	23,219	23,118	①
	家庭系	t/年	17,337	17,186	17,240	17,249	
	焼却ごみ	t/年	8,701	10,110	11,523	11,187	
	破碎ごみ	t/年	3,037	1,881	809	778	
	粗大ごみ	t/年	235	231	235	239	
	資源物	t/年	5,348	4,938	4,634	5,005	②
	危険・有害ごみ	t/年	15	26	39	40	
	事業系	t/年	6,664	6,332	5,979	5,868	
	一般廃棄物	t/年	6,341	6,165	5,962	5,851	
資源物	t/年	323	167	17	17	③	
排出原単位	1人1日当たりの総排出量	g/人・日	789.27	773.24	750.46	733.99	
	1日当たりの総排出量	t/日	65.76	64.43	63.61	63.34	
	家庭系	g/人・日	570.12	565.04	557.20	547.67	
	焼却ごみ	g/人・日	286.14	332.41	372.43	355.22	
	破碎ごみ	g/人・日	99.86	61.84	26.14	24.69	
	粗大ごみ	g/人・日	7.74	7.60	7.60	7.60	
	資源物	g/人・日	175.88	162.37	149.78	158.92	
	危険・有害ごみ	g/人・日	0.50	0.82	1.25	1.24	
	事業系	g/人・日	219.15	208.20	193.26	186.32	
一般廃棄物	g/人・日	208.53	202.70	192.71	185.77		
資源物	g/人・日	10.63	5.50	0.55	0.55		
焼却処理量	t/年	17,390	17,847	17,525	17,051		
総資源化量	t/年	6,069	5,656	5,464	5,841	④	
直接資源化量	t/年	5,671	5,106	4,651	5,023	②+③	
中間処理後再生利用量	t/年	398	550	813	819		
リサイクル率	%	25.3	24.0	23.5	25.3	④÷①×100	
最終処分量	t/年	3,139	2,980	1,753	1,705	⑤	
最終処分率	%	13.1	12.7	7.5	7.4	⑤÷①×100	

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

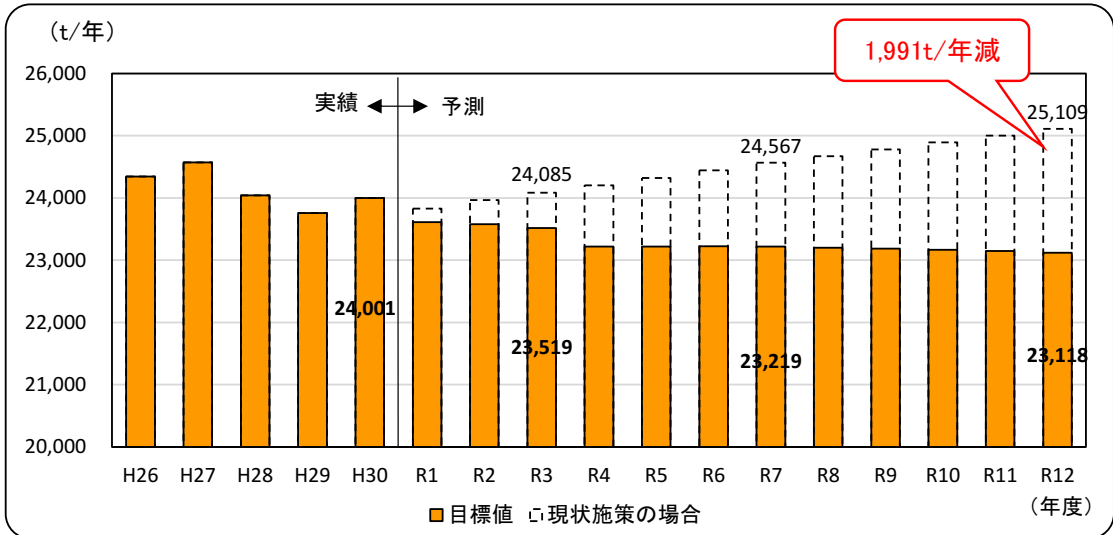


図 3-1-4 ごみ排出量（目標値と現状施策の場合）の比較

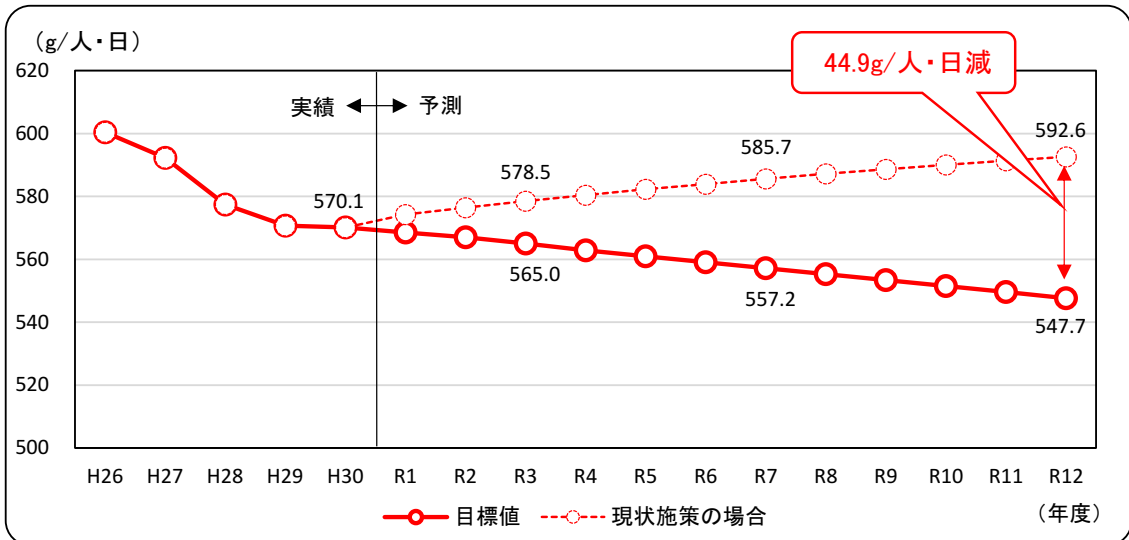


図 3-1-5 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（目標値と現状施策の場合）の比較

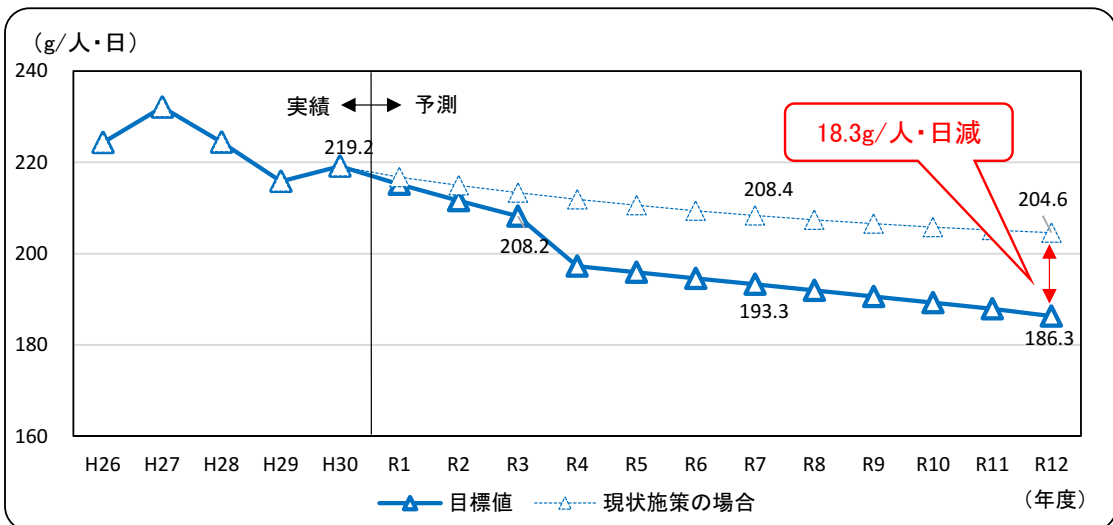


図 3-1-6 1人1日当たりの事業系ごみ排出量（目標値と現状施策の場合）の比較

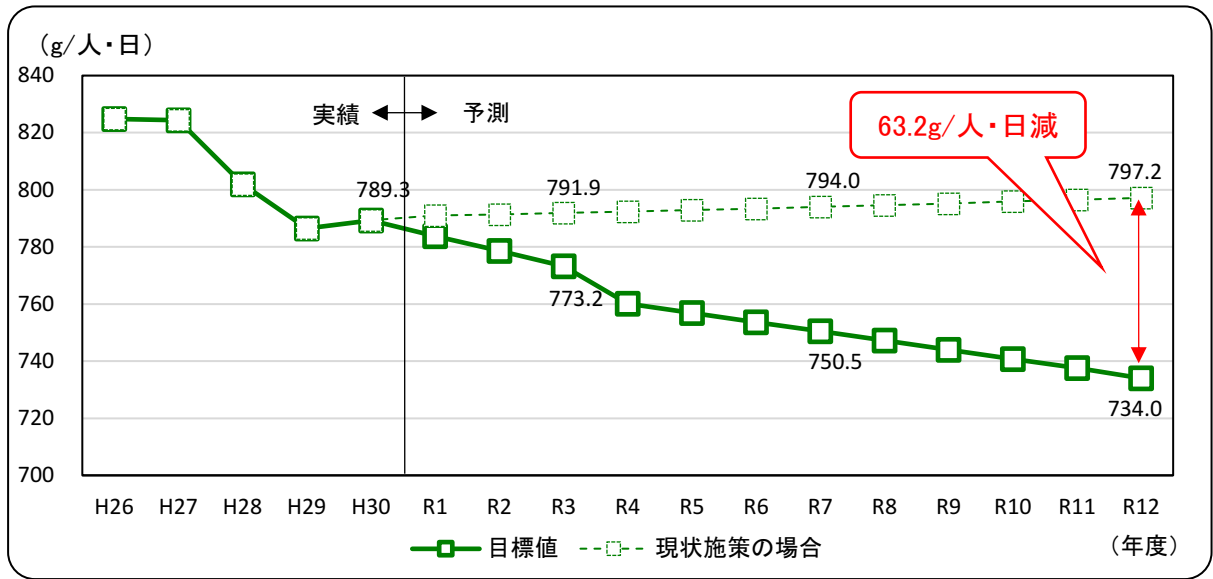


図 3-1-7 1人1日当たりのごみ総排出量（目標値と現状施策の場合）の比較

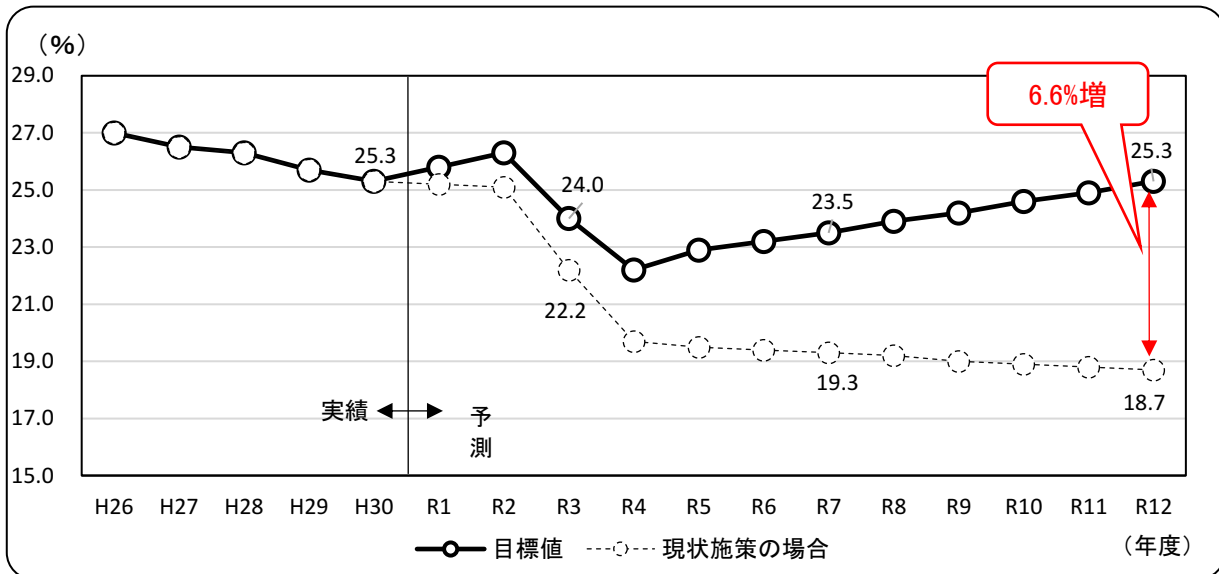


図 3-1-8 リサイクル率（目標値と現状施策の場合）の比較

表 3-1-6 処理処分別ごみ量の推計（目標値）

項目		年度	実績		予測	
			H30 (2018)	R3 (2021)	R7 (2025)	R12 (2030)
焼却処理量		t/年	17,390	17,847	17,525	17,051
焼却量	直接焼却処理量	t/年	13,091	15,013	17,008	16,570
	軟弱物(低速破砕機処理)	t/年	1,026	495	0	0
	破砕可燃残渣	t/年	3,273	2,339	517	481
	破砕・不燃ごみ、危険・有害ごみ	t/年	5,237	3,400	1,560	1,525
処理困難物		t/年	7	8	8	8
軟弱物(低速破砕機処理)		t/年	1,026	495	0	0
破砕不燃残渣		t/年	533	504	223	217
破砕可燃残渣		t/年	3,273	2,339	517	481
中間処理後再生利用量		t/年	398	550	813	819
破砕鉄(磁性物)		t/年	307	312	314	315
選別鉄		t/年	70	63	64	64
破砕アルミ		t/年	0	1	1	1
選別非鉄金属		t/年	11	11	11	12
その他資源		t/年	10	29	29	29
小型家電		t/年	0	50	130	130
丸太		t/年	0	25	50	50
チップ		t/年	0	47	189	192
羽毛布団		t/年	0	1	1	1
水銀リサイクル		t/年	0	12	25	26
資源回収		t/年	5,671	5,106	4,651	5,023
ペットボトル		t/年	206	200	195	190
トレイ類		t/年	1,079	547	0	0
空き缶		t/年	161	162	164	167
空きビン		t/年	433	420	414	422
剪定枝		t/年	364	185	0	0
新聞		t/年	1,073	1,170	1,321	1,510
雑誌類		t/年	1,300	1,377	1,504	1,662
ダンボール		t/年	650	651	662	674
飲料用紙パック		t/年	21	21	22	22
古布		t/年	351	351	357	363
廃食用油		t/年	10	10	11	12
乾電池		t/年	19	9	0	0
蛍光管		t/年	5	3	0	0
使用済み小型家電		t/年	0	168	18	19

2) 目標達成時のごみ処理の流れ

目標達成時（令和12(2020)年度）のごみ処理の流れを図3-1-9に示します。

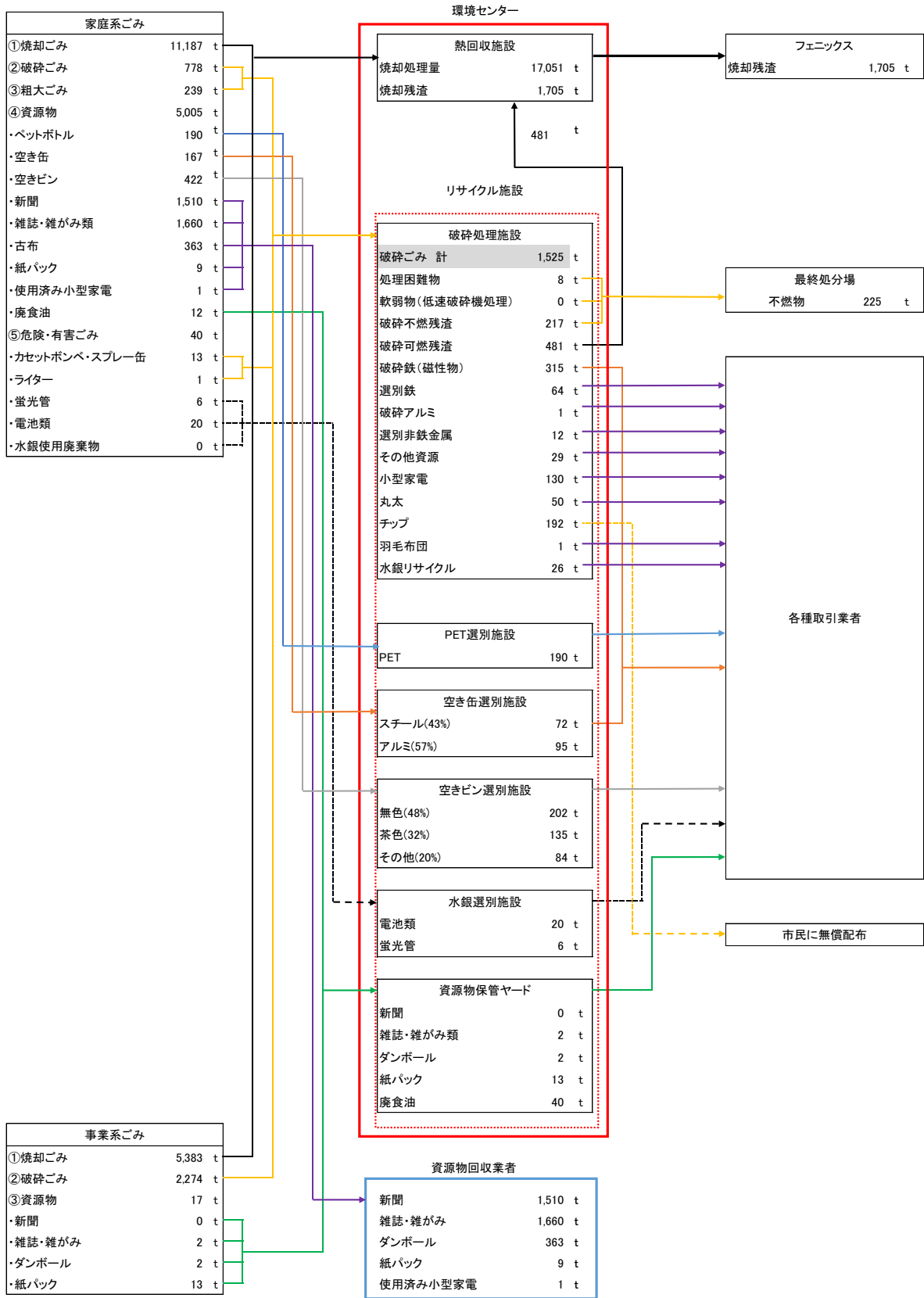


図3-1-9 ごみ処理の流れ（目標達成時）

第2節 ごみ減量化・再生利用促進方策

1. 3Rへの意識の醸成

1) 収集体制および処理手数料の再検討

新環境施設では分別を変更するため、収集回数、指定袋の大きさなど収集体制の見直しを行います。それに伴い、処理手数料について、新環境センターの運営費や各家庭の負担などを鑑みながら、今後適正に設定してまいります。また、分別変更に伴い、焼却ごみの嵩が増えることから、ごみ集積所への対策を検討してまいります。

2) 環境教育、普及啓発活動

普及啓発については、ごみ・資源物収集カレンダー、広報、ホームページ、自治会への出前講座などでごみの分別、ごみ処理費用、排出量、リサイクル率等ごみ処理に係る情報を発信しています。とりわけ、新施設が稼働し、分別などのルールが変更するため、混乱のないようより一層の情報発信を行います。

また、「環境フェア」や「ごみゼロ大作戦」等の活動についてもより広く市民の参加を募ることや、環境施設や付帯施設の活用を検討し、環境教育活動の更なる充実を図る必要があります。

3) ボランティア団体やNPOとの協働

環境問題に関連するボランティア団体やNPOについては、3Rの普及啓発活動の中心組織として、また、行政と市民間の情報伝達の担い手として重要な役割を果たすことが期待されます。ボランティア団体やNPOがその役割を果たすためには活動の継続が必要であり、そのためには活動に対する多面的な支援が必要です。継続的な活動が可能な支援として、ビジネスとしての活動が維持できることを念頭に置いた育成を進める必要があります。

4) その他施策

ごみの減量化、再生利用を進めるためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、実践していくことが重要です。

基本方針に基づき、排出抑制の推進に向けて三者（市民、事業者、行政）が、それぞれの立場で実施すべき役割を、**図 3-2-1** に示します。

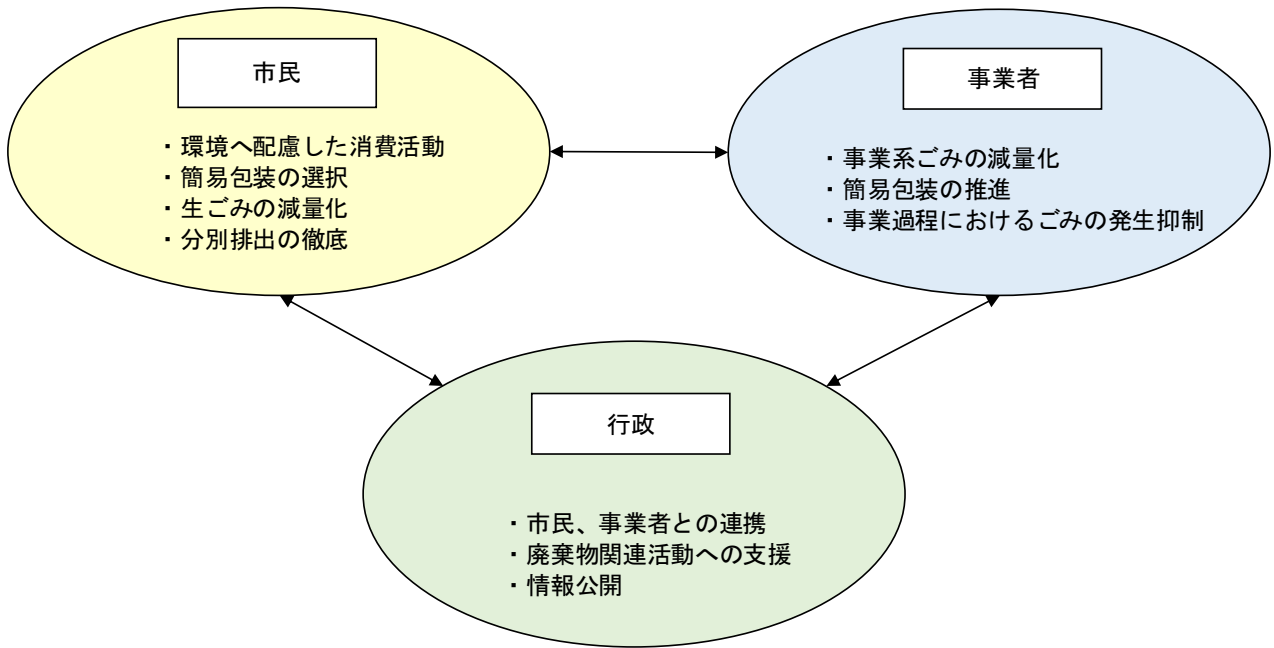


図 3-2-1 市民、事業者、行政の役割

①市民の役割

ア. 環境へ配慮した消費活動

日常の消費活動において、地球環境に対してやさしいもの、使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選び、必要以上のものを買わないように心がけます。

イ. 簡易包装の選択

買い物袋（マイバッグ）、マイボトルの持参を心掛け、レジ袋やペットボトルの削減に努めます。また、包装のない商品を最優先し、次に簡素な包装の商品を求めるなど、簡易包装の定着に協力します。

ウ. 生ごみの減量化

食材購入や調理の方法を工夫し、食べ残しや調理の残さを減らすとともに、生ごみの排出時には水分をよく切る習慣を身につけます。

エ. 分別排出の徹底

ごみの適正処理と資源化を促進するため、本市のルールに従って、排出するごみの分別を徹底します。

②事業者の役割

ア. 事業系ごみの減量化

事業所では、目標を定めてごみの減量に取り組むとともに、自らの責任において資源化物のリサイクルおよびごみの適正排出に努めます。

イ. 簡易包装の推進

食品トレイを使用しない取り組みをはじめとする簡易包装の実施やレジ袋の有料化などのレジ袋の削減に向けた取り組みを進めるとともに、流通時の包装容器についても、再使用可能な容器の利用や梱包材の見直しなどを積極的に進めます。

ウ. 事業過程におけるごみ発生抑制

事業者は、製品および商品の製造、流通、販売等の各過程において発生するごみについて、積極的に発生抑制に努めます。また、リサイクルできるものについては分別排出により資源化を進めます。

③行政の役割

ア. 市民、事業者との連携

三者の役割が円滑に進むように三者のパートナーシップの維持発展に努めます。

イ. 廃棄物関連活動への支援

ごみや環境問題に関連する NPO 団体や市民活動団体に対して、補助金や情報提供などを行い、継続的に活動できるよう支援します。これらの活動を通じてごみの減量化やリサイクルに対する認識を市民へ浸透、向上させます。

ウ. 情報公開

環境施設や付帯施設での環境学習を充実させ、市民がごみ処理の現状や問題を知る機会を増やします。また、各種イベント等でも PR するなど市民が情報を得やすいよう工夫します。

第3節 減量化・再資源化計画（廃棄物処理の3R推進のために）

基本理念および基本方針に基づき、排出抑制の推進に向けて実施する各施策の体系図を、
図3-3-1に示します。



図3-3-1 排出抑制の推進に向けて実施する各施策の体系図

1. 3Rの推進(Reduce:発生抑制、Reuse:再利用、Recycle:再資源化)

【Reduce(リデュース):発生抑制】

1)【重点】マイバッグ運動の推進(1世帯30%削減)

行政、事業者、市民が協力してマイバッグ運動に取り組み・実施し、レジ袋の削減を目指すとともにリデュースに対する意識向上のきっかけとします。

2)【重点】「買いすぎ」「食べ残し」「作りすぎ」による食品ロスをしないことの啓発(食品ロス割合10%削減)

そもそも生ごみを出さないため、「買いすぎ」、「食べ残し」、「作りすぎ」をしないことを意識付けます。具体的には、従来より取り組んでいる食材使い切りレシピの紹介や3010運動による残さず食べることの啓発に加え、フードバンク実施機関との連携の推進などリデュース、リユースの2Rの取り組みを強化します。

3)【新規】詰め替え商品の購入の啓発(1人あたり10%削減)

ホームページ、広報等で詰め替え商品の購入を促進し、ボトル類のごみの減量化を推進します。

4) 生ごみ水切り運動の推進(焼却ごみから3g/人・日減)

生ごみの約8割は、水分です。水切りを徹底することで10%減量することができると言われています。このため、台所での水切り徹底を心がけるよう啓発するとともに、自治会、守山市ごみ・水環境問題市民会議および地域環境推進員と連携し、市民全体での水切り運動に繋がります。

【Reuse(リユース):再利用】

1) リユースセンターの利用促進

破砕ごみ、粗大ごみの中から再利用できるものを抽出して交流拠点施設内のリユースセンターに展示し、再利用を希望される方に無償で提供します。市民への利用拡大を図るため、積極的な情報提供に努めます。また、リユースセンターでの展示、イベント等の開催を行い、情報発信の拠点として利用を促進します。

【Recycle(リサイクル):再資源化】

1)【新規】サーマルリサイクルによるごみ処理

リデュース、リユースを実施した上で、排出されたごみについては、サーマルリサイクルによる処理を行い、エネルギーの有効活用を図ります。

2)【重点】雑がみの分別徹底(焼却ごみから10g/人・日減)

資源化可能な紙は、本市の家庭系焼却ごみの約17%(平成29(2017)年度のごみ組成分析結果)でした。まだ分別が可能な雑がみが分別されていないと考えられるため、引き続き

分別の徹底を啓発するため、雑誌・雑がみ分別辞典、雑がみ保管袋の配布、小中学校保護者への分別の依頼、公共施設等での拠点回収をはじめとする対策を実施します。また、新たな対策についても継続して検討してまいります。

3) 【新規】店頭設置の回収箱による回収の促進(容器トレイ店頭利用量2倍増)

資源化できるきれいな容器トレイやペットボトルについては、店頭回収を積極的に活用していただくよう、回収店舗をごみ・資源物収集カレンダーやホームページに掲載し周知を図ります。なお、店頭回収を促進するにあたり、店舗の意向をしっかりと確認を行ってまいります。

4) 廃食油の回収取組の促進

廃食油は、廃食油回収を取り組んでいる自治会に加え、市役所、北公民館でも拠点回収を行っています。精製油(バイオディーゼル燃料)の利用促進を図るため、精製油により走行する循環型社会推進車(エコ車)を市内ボランティア団体等に貸し出し、地域での美化活動やまちづくり活動に利用します。

5) 【重点】生ごみ堆肥化の促進(生ごみ処理機購入世帯1.5倍)

家庭用生ごみ処理器購入費助成事業については、平成4(1992)年7月から助成を開始しており、今後も助成を継続します。生ごみの堆肥化が進めば、家庭からの生ごみの排出抑制とともに焼却処理施設の焼却効率の向上が期待できるため、利用世帯の拡大を図ります。

また、令和3(2021)年9月より順次、中学校給食を開始しますが、小学校同様に生ごみ処理機を導入することで、ごみの減量化を図ることを検討します。

さらに、生ごみ処理で生成された肥料について、家庭や学校で使い切れない場合が想定されるため、生成した肥料の活用方法を検討し、循環システムの構築に努めます。

6) 【重点】食品排出事業者への食品リサイクル法に基づく再利用の促進

食品排出事業者に対して、生ごみ処理機の設置や、民間の堆肥化施設への搬出等を促し、食品残渣のリサイクルを推進します。

7) 使用済み小型家電の別回収によるリサイクル推進

平成28(2016)年4月から使用済み小型家電のリサイクルを開始しました。具体的には市内12施設(市役所、地区会館、商業施設)の専用回収ボックスで回収後、再生事業者へ引渡しています。

新環境センターでは、破碎ごみの搬入時に使用済み小型家電を取り除き、再生事業者へ引渡しをしております。また、使用済み小型家電がリサイクルされていることについて認知度が低いことから、ごみ・資源物収集カレンダーでの周知と併せて、自治会を通じての啓発を行うなど、啓発を強化してまいります。

8)【重点・新規】新たなリサイクル手法の検討

資源の更なる循環を目指し、紙おむつやプラスチック等の新たなリサイクル手法について、先進地の取り組みを研究するなか検討を進めます。

2. 適正処理の推進

1) 不法投棄廃棄物対策

地区会館を拠点とした「地域巡回活動業務」において、散在性ごみ、不法投棄ごみの収集活動およびパトロールを実施します。また、不法投棄が多い場所については、看板の設置や、捨てられにくい環境づくりのため、施設管理者に対してごみの一掃等の協力を依頼します。

2) 市民参加による一斉清掃活動の実施

毎年7月を「河川愛護活動」、11月および12月を「ごみのない美しい街づくり運動」の実施月とし、自治会等を主体とした公共場所における散在性ごみ等の清掃活動を促進します。また、「ごみゼロの日」である5月30日前後に散在性ごみを一斉清掃する「ごみゼロ大作戦」を実施します。

3) ごみ集積所配置の適正化

現在のごみ集積所の配置や新規のごみ集積所の設置について、住宅等の増加および地域特性、効率的・効果的な収集運搬を考慮し、適正なごみ集積所の配置を検討します。また、新たな分別により、集積所の新設や増改築が必要な箇所については、自治会への負担軽減対策を検討してまいります。

4) 新聞等の持ち去り防止の強化(持ち去り量 50%削減)

平成24(2012)年12月に条例を改正し、罰則規定を設け、さらに平成28(2016)年度から新たに資源物回収車に「資源物回収車」と印字した幕を張り、市の回収車であることを明確化しました。しかしながら、依然として、持ち去り行為が絶えないことから、新たな対策の検討を行います。

5) 事業系ごみの減量化および適正処理の推進

一般廃棄物減量計画書の提出(年間20t以上の排出事業者)および一般廃棄物マニフェストシステム(年間30t以上の排出事業者)を実施し、自らが排出したごみの量やその流れを把握することにより、減量意識の向上、分別排出の徹底、不法投棄等の不適正処理の防止を促します。

6) 【重点】事業所から排出される廃プラスチックの受入規制

事業所から排出される廃プラスチックについて、廃棄物処理法では産業廃棄物に該当することから、受入規制を実施します。また、ペットボトル、空き缶、空きビンなども受入規制を行います。受入規制により、混乱がないよう事業所へ正しい処理方法を周知してまいります。

7) 許可業者へのごみ搬入基準遵守指導

環境センター搬入時に抜き打ち検査を実施し、分別搬入を指導します。また、改善が見られない許可業者に対しては、処分基準に基づく処分を実施するのと併せて、排出基準を守らない排出事業者に対しては、個別に訪問指導を行います。

8) 【重点】環境センターでの展開検査による適正搬入監視と指導

事業系ごみの適正搬入を推進するため、環境センターにおける展開検査を強化し、事業系ごみの正しい分別の徹底と減量化を図ります。

9) 【重点】多量排出事業者に対する訪問指導

マニフェストシステムに加え、多量排出事業者を訪問指導することにより、産業廃棄物と一般廃棄物の区別を含めた分別の徹底、資源化の促進を働きかけ、減量意識の向上を図ります。

10) 事業所におけるごみの分別徹底

事業所におけるごみ分別徹底を啓発してまいります。とりわけ、市民に身近な存在であるコンビニと連携したごみの分別を啓発することにより、分別を通じた資源化を意識付けすることなどに繋がることから、コンビニの協力を得る中、ごみの分別啓発を推進します。

11) 【新規】災害廃棄物処理計画の策定

災害発生時における廃棄物の処理について、国県の指針等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定し、安心・安全な処理体制を確保します。また、災害廃棄物処理計画策定後は、国、県から示される指針や計画、本市の地域防災計画等、計画の前提条件となっている諸条件に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

3. 環境学習の充実

1) 【重点】ごみ減量と正しい分別方法に係る啓発の強化(分別アプリ導入等)

焼却炉の形式変更に伴い分別方法が変わるため、新たな分別の定着を図ります。従前からのごみ・資源物収集カレンダーやホームページ、広報での啓発に加え、分別アプリやPR動画を作成し、周知徹底を強化してまいります。特に、プラスチックやゴム・皮革製品等の複合品や、水銀を含む危険物の排出の仕方について丁寧に説明を行うものとします。

また、ごみ出しに困られている外国人が多く存在することから、外国人向けの分別のリーフレットをホームページに掲載してまいります。

2) 転入者の分別マナー向上対策

本市の人口は、毎年1%程度の割合で増え続けています。転入者へのごみの分別の意識やマナーの向上を図り、正しくごみの分別を行うことで、リサイクル率の向上を図ります。また、アパートやマンションへの転入者の分別マナー向上のため、不動産会社向けに分別徹底の指導を行います。

3) ごみ処理に係る情報公開

広報やホームページ、リユースセンター等を通じて市民に広く情報を発信します。ごみ処理の現状のほか、分別方法の通知、イベント・講座等の開催を行い、市民の意識向上に努めます。

4) ごみ・水環境問題市民会議との連携

市民および事業者のごみの減量・再資源化等に関する意識の高揚を図るための啓発活動・実践活動を協働して実施します。

5) 地域環境推進員による活動の充実

地域環境推進員に対する情報の提供や推進員間の情報交換・交流、各活動に対する支援等を行い、地域環境推進員による活動の充実を図ります。

6) 【新規・重点】交流拠点施設の環境学習拠点としての利用

環境部局を環境学習都市宣言記念公園の交流拠点施設に移転し、新しい環境施設と連携強化を図る中、環境学習の拠点として環境学習の充実を図り、環境学習都市宣言具現化のために、各自治会年1回の環境学習の実施を推進します。

7) 【重点】環境施設の見学会の充実

ごみ処理の現状と環境に対する意識の向上を図るため、毎年、小学4年生が環境センターへ見学に訪れています。自らの目で自分たちが出したごみがどのように処理されているか見て、ごみ処理の現状を理解することが大切であると考えます。引き続き、学区、自治会または各種団体単位で環境学習（環境教育等）を奨励してい

きます。

8) 環境フェアの開催

環境意識とごみ問題の啓発および環境センターのPRを目的とし、守山市ごみ・水環境問題市民会議、環境関連企業等で実行委員会を組織して環境フェアを開催してきました。今後においても、環境フェアを開催し、市民、事業者、行政の連携を図ります。

9) ダンボールコンポスト実践講習会

生ごみの減量化と有効利用を目的にダンボールコンポスト実践講習会を引き続き実施します。特に、夏休み時期に小学生向けに開催することで、親子で取り組みを行い、生ごみの減量化・資源化について考える契機としてまいります。

10) 事業所へのごみ減量・資源化策の情報提供

事業所の訪問時にごみ減量化・資源化の方法が分からないとの相談も多くあります。このため、取り組み事例をまとめたガイドブックを作成し、事業所の訪問時に活用するとともに、市のホームページに掲載し、周知を図ってまいります。

11) 【新規】ごみ減量優良事業所のPR

事業系一般廃棄物の減量化・資源化に積極的な取り組みをしている事業所に対して、日頃の労と功績をたたえるとともに、その活動を広く周知することで、事業者や市民の環境意識の向上を図ります。

第4節 ごみの適正処理に関する基本的事項

1. 分別・収集・運搬計画

1) 基本方針

ごみ出しルールの徹底により効率的な分別収集を実施します。

2) 分別・収集・運搬方法

家庭系ごみについては、民間業者に委託し、環境センターへ運搬します。分別変更に伴い、実証実験を行った結果、以下の対応を行います。

- ・焼却ごみの収集回数【現行2回を維持】
- ・焼却ごみの袋のサイズ【現行30L、20L、10L→45L、30L、15Lに変更】
- ・破碎ごみの収集回数【現行2週に1回→月1回に変更】

また、事業系一般廃棄物については、許可業者により収集します。

収集運搬体制については、表3-4-1に示すとおりとし、詳細については毎年度実施計画で定めることとします。

表3-4-1 新収集運搬体制の概要

分類・区分		品目	収集	収集方法	
ごみ	1	焼却ごみ	週2回	○指定袋制 大(45L)、中(30L)、小(15L) ○グリーンエフ、おむつエフ、美化エフ	
	2	破碎ごみ	月1回	○指定袋制 大(45L)、小(30L) ○グリーンエフ、美化エフ	
	3	粗大ごみ	2週に1回(予約制)	処理券	
資源物	4	新聞	新聞紙(折り込みチラシを含む)	2週に1回	資源回収容器
	5	雑誌・雑がみ類	雑誌、古本、包装紙、紙製容器、雑がみ	2週に1回	資源回収容器
	6	ダンボール	ダンボール	2週に1回	資源回収容器
	7	古布	衣類、シーツ	2週に1回	資源回収容器
	8	空き缶	空き缶(18リットル以上の缶を除く)	2週に1回	資源回収容器
	9	空きビン	空きビン	2週に1回	資源回収容器
	10	紙パック	飲料用紙パック	月1回指定箇所 拠点回収	専用ネット
	11	ペットボトル	ペットボトル	2週に1回	専用ネット、専用容器
	12	廃食用油	食用油	月1回指定箇所 拠点回収	専用容器
	13	使用済み小型家電	使用済み小型家電	拠点回収	専用容器
危険・有害ごみ	14	電池類	乾電池、小形充電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)、ボタン電池	月1回(排出日は指定なし)	専用容器
			電子タバコ	拠点回収	専用容器
	15	蛍光管	使用済み蛍光管	月1回指定箇所	専用容器
	16	使い捨てライター	使用済み使い捨てライター	月1回指定箇所 拠点回収	専用容器
	17	カセットボンベ・スプレー缶	カセットボンベ・スプレー缶	月1回指定箇所 拠点回収	専用容器
18	水銀使用廃棄物	水銀を使用した体温計、血圧計等	拠点回収	専用容器	

3) 収集・運搬量

目標達成時における収集運搬量の見込み量を表3-4-2に示します。

表3-4-2 収集運搬量の見込み（目標達成時）

項目	年度	単位	R3 (2021)	R7 (2025)	R12 (2030)
ごみ総排出量		t/年	21,469	20,510	20,140
家庭系		t/年	15,750	15,043	14,774
焼却ごみ		t/年	9,428	10,174	9,851
破碎ごみ		t/年	1,219	271	246
粗大ごみ		t/年	231	235	239
資源物		t/年	4,846	4,324	4,398
危険・有害ごみ		t/年	26	39	40
事業系		t/年	5,719	5,467	5,366
一般廃棄物		t/年	5,645	5,459	5,358
資源物		t/年	74	8	8

2. 中間処理計画

1) 基本方針

令和3(2021)年10月稼働の熱回収施設およびリサイクル施設においても、引き続き、収集・運搬された廃棄物の減量化、分別収集された資源物の選別処理、不燃物の破碎・選別を徹底して行いリサイクルを進めてまいります。

2) 中間処理方法

熱回収施設に搬入されたごみは、焼却処理により減量化を図ります。

破碎ごみや粗大ごみとして搬入されたごみについては、受入ヤードで確認し、資源化可能な小型家電や羽毛布団などは事前に取り除きます。その後、選別ラインで減量化・減容化を行います。

中間処理方法については、表3-4-3に示すとおりです。

表3-4-3 中間処理方法

ごみ区分	ごみの種類	処理施設	処理方法	二次処理
ごみ	焼却ごみ	熱回収施設	焼却(サーマルリサイクル)	焼却残渣:フェニックスへ搬入
	破碎ごみ	リサイクル施設	破碎選別	可燃残渣:焼却処理 不燃残渣:埋立処分 鉄類、アルミ、小型家電、丸太、羽毛布団: 再生事業者へ売却 チップ:市民へ提供
	粗大ごみ			
資源物	ペットボトル			
空き缶	一時保管・選別			
空きビン	一時保管			
新聞(事業系)				
雑誌・雑がみ類(事業系)				
ダンボール(事業系)				
飲料用紙パック(事業系)				
危険・有害ごみ	カセットボンベ・スプレー缶	一時保管・穴あけ	破碎選別	
	使い捨てライター	一時保管	再生事業者売却	
	電池類			
	蛍光管	一時保管・粉碎		
	水銀使用廃棄物	一時保管		

3) 中間処理量の見込み

(1) 破碎選別処理量

市域から排出される廃棄物は環境センター内の粗大ごみ処理施設にて破碎・選別等の資源化処理を行います。目標値として設定したリサイクル率および減量目標値を設定した場合に想定される処理後の内訳を表3-4-4に示します。

表3-4-4 中間処理量の見込み（目標達成時）

項目	年度	単位	R3 (2021)	R7 (2025)	R12 (2030)
処理困難物		t/年	8	8	8
軟弱物(低速破碎機処理)		t/年	495	0	0
破碎不燃残渣		t/年	504	223	217
破碎可燃残渣		t/年	2,339	517	481
破碎鉄(磁性物)		t/年	312	314	315
選別鉄		t/年	63	64	64
破碎アルミ		t/年	1	1	1
選別非鉄金属		t/年	11	11	12
その他資源		t/年	29	29	29
小型家電		t/年	50	130	130
丸太		t/年	25	50	50
チップ		t/年	47	189	192
羽毛布団		t/年	1	1	1
水銀リサイクル		t/年	12	25	26
合計		t/年	3,400	1,560	1,525

(2) 焼却処理量

目標値達成時における焼却処理量の見込み量を表3-3-5に示します。

表3-4-5 焼却処理量の見込み（目標達成時）

項目	年度	単位	R3 (2021)	R7 (2025)	R12 (2030)
直接焼却量		t/年	15,013	17,008	16,570
軟弱物(低速破碎機処理)		t/年	495	0	0
破碎可燃残渣		t/年	2,339	517	481
合計		t/年	17,847	17,525	17,051

3. 最終処分計画

1) 基本方針

ごみの排出抑制・再資源化および中間処理での減量化・減容化により最終処分量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。

2) 最終処分方法

破碎処理後に発生する破碎不燃残渣については、市の最終処分場において、最終処分を行います。

また、焼却処理後に発生する焼却残渣は、大阪湾圏広域臨海環境整備センター（フェニックス）で埋立て処理する中、参画している他自治体と協力して、最終処分場の安定的な確保に努めます。今後については、コンクリート殻等の処理について検討してまいります。

3) 最終処分量の見込み

目標達成時における最終処分量の見込み量を表 3-4-6 に示します。

表 3-4-6 最終処分量の見込み量（目標達成時）

項目	年度	単位	R3	R7	R12
			(2021)	(2025)	(2030)
最終 処分場	処理困難物	t/年	8	8	8
	破碎不燃残渣	t/年	504	223	217
	計	t/年	511	230	225
フェニックス	焼却残渣	t/年	2,382	1,753	1,705
合計		t/年	2,893	1,983	1,930

4. 災害廃棄物処理計画

大規模な災害時には、建物等の倒壊・破損・焼失その他により、通常時の収集処理の能力を上回る大量のごみが市内各地域において、同時多発的に発生することが予想されます。

これらの大量のごみは、まず速やかに被災地から除去され、地域の環境保全が優先的に確保される必要があります。

本市では、「守山市地域防災計画」において災害廃棄物の処理要領を定めており、災害発生時には、当該要領に沿った対応ができるように体制の整備をしております。

しかし、国において、平成 26(2014)年 3 月に地方公共団体における災害廃棄物処理計画の作成の指針となる「災害廃棄物対策指針」を策定したほか、平成 27(2015)年 7 月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「災害対策基本法」を改正し、さらに平成 28(2016)年 1 月に「廃棄物処理法に基づく基本方針」の変更が行われました。こうした国における指針や法制度等の整備に加え、東日本大震災以降も熊本地震等の地震災害および豪雨災害により災害廃棄物が発生していることなどを踏まえ、県において、平成 30(2018)年 3 月に「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定されております。

今後において、国、県の方針を踏まえ、大規模災害発生時に災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、平常時および発災後の災害廃棄物対策を定める「守山市災害廃棄物処理計画」の策定を進めます。

第5節 計画の進行管理

1. 守山市廃棄物減量等推進審議会による進捗管理

本計画を推進するためには、施策の進捗状況や達成状況等を点検・評価する仕組みが必要です。

計画の進捗状況は、「PDCA サイクル」を用いて把握します。この手法は、①策定 (Plan)、②実行 (Do)、③点検・評価 (Check)、④見直し (Action) という手順を繰り返し行っていくことにより、その時点における計画の進捗状況や施策の実施状況の把握、課題の抽出などを行うものであり、このサイクルによる計画の点検・評価は、年度ごとに実施することを基本とします。

なお、本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の7の規定および、「守山市廃棄物の減量および適正処理ならびに環境美化に関する条例」第7条により「守山市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

この審議会では、一般廃棄物の発生抑制や再利用の促進等について審議します。

市は、条例に基づく附属機関としての審議会から、本計画の進捗の評価を受け、必要に応じてごみ処理制度に対する意見や提言を受けるものとします。

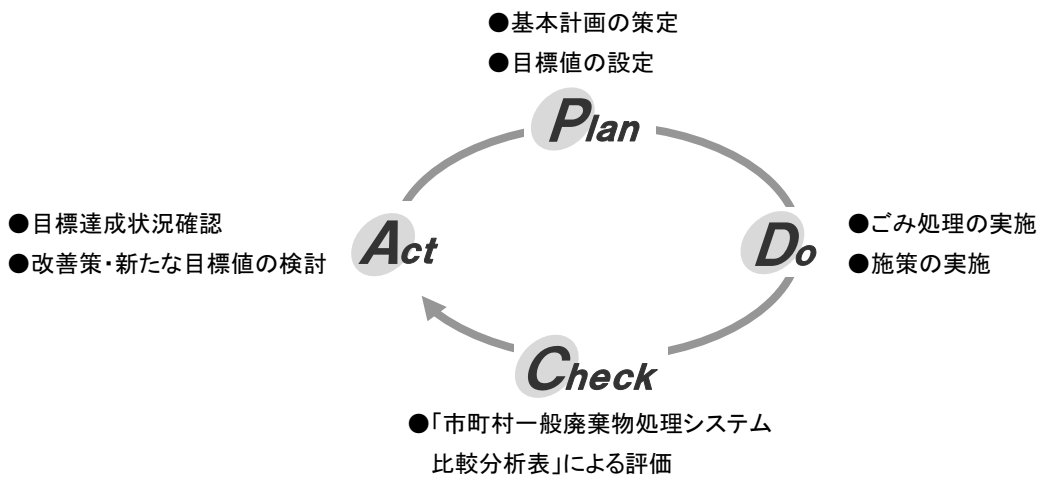


図 3-5-1 PDCA サイクル

資料編

資料1 ごみ排出量の推計値について

1. ごみ将来予測の方法について

総ごみ排出量の方法について、以下のフローのとおり将来推計を行いました。また、それぞれの原単位の予測には、過去5年間の人口実績を基にトレンド式を用いた推計結果を用いています。

トレンド式の概要については、次ページに示します。

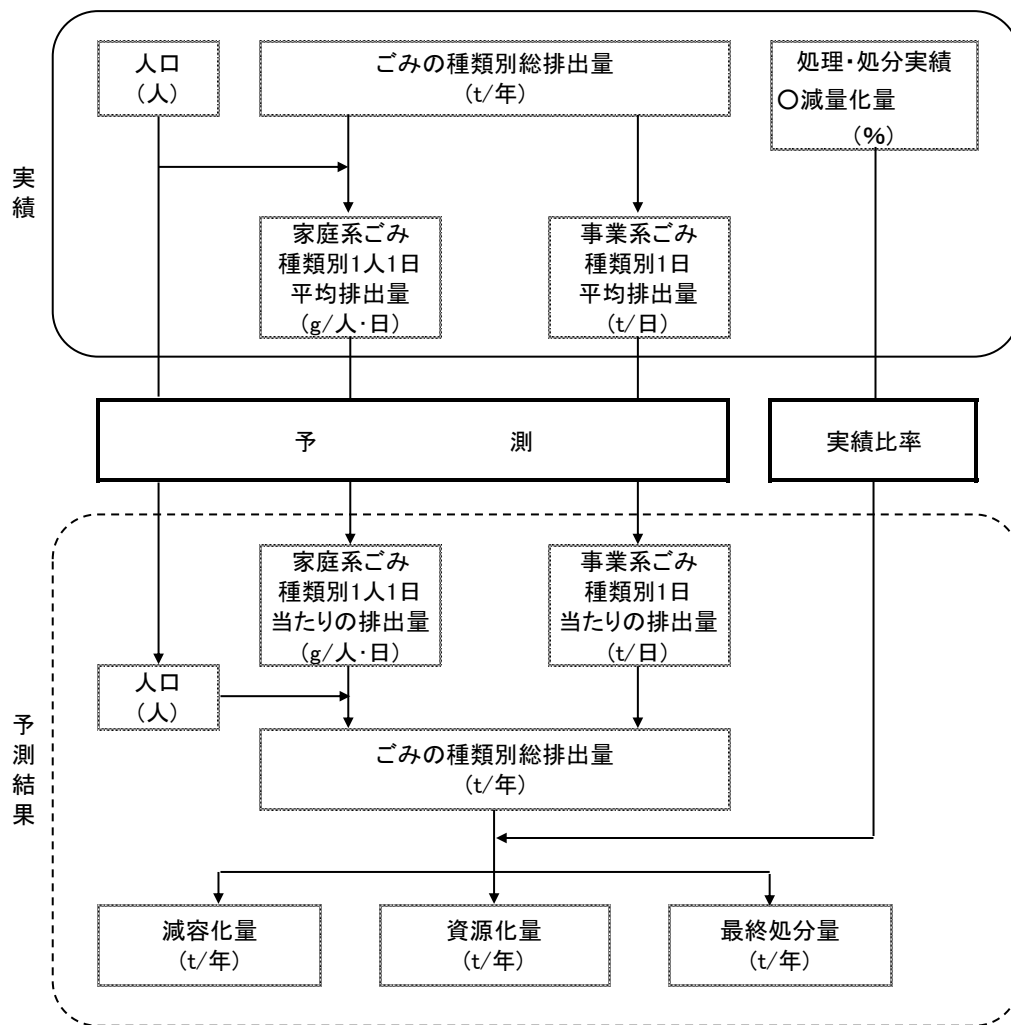


図1 総ごみ排出量の将来予測の方法

■トレンド式の概要

(Y : 推計値、x : 年度)

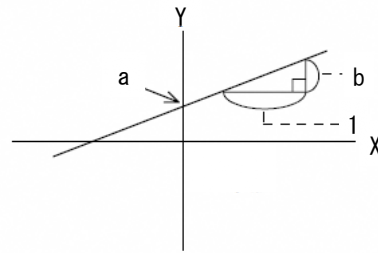
・等差級数法 ($Y=a+bX$)

過去の傾向を直線式で表す方法。

Xに年度が入るので、

$b > 0$ の場合は年ごとに増加、

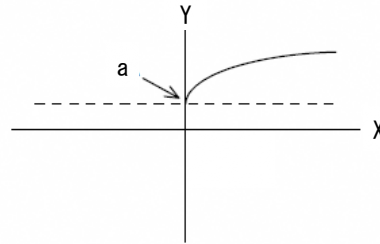
$b < 0$ の場合は年ごとに減少となる。



・対数級数法 ($Y=a+b \cdot \ln X$)

対数を用いた推計式。

推計結果は曲線を示す。

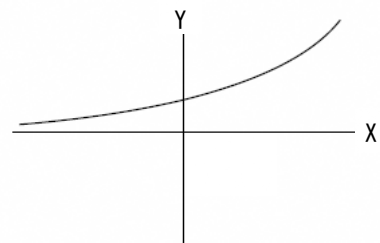


・等比級数法 ($Y=a \cdot e^{bX}$)

乗数を用いた推計式。

過去の実績が飛躍的に増加（または減少）

している場合に有効な式であり、曲線を示す。

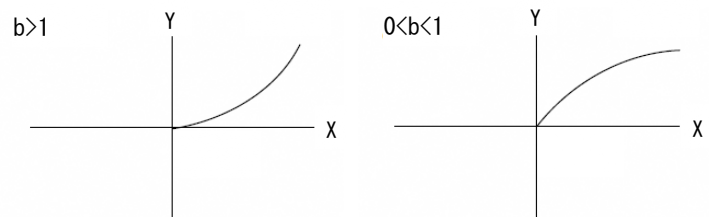


・べき級数法 ($Y=a \cdot X^b$)

曲線を示す推計式。過去の実績値

と比較的あてはまりがよく、人口

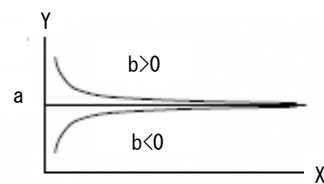
予測式として用いられることが多い。



・逆数級数法 ($Y=a+b/X$)

分数関数を用いた推計式。推計結果は

反比例となり、曲線を示す。



注) $\ln X$: 自然対数 $\log_e X$

2. ごみ排出量の将来予測

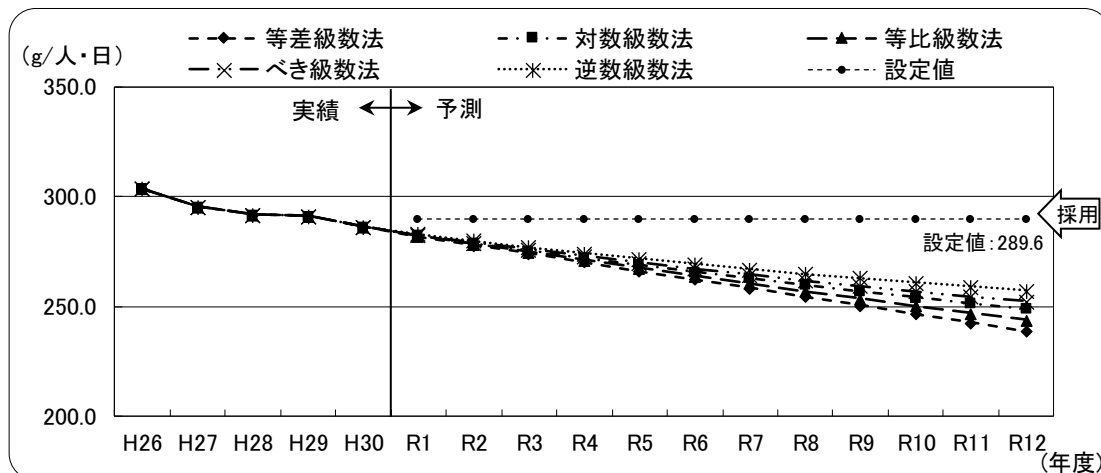
(1) 家庭系焼却ごみ

守山市における過去5年間の家庭系焼却ごみの実績を基にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。ただし、令和3(2021)年度10月より焼却ごみとなるトレイ類、家庭系破碎ごみは、含んでいません。

平成27(2015)年度から平成28(2016)年度にかけて減少した要因としては、平成28(2016)年7月に一般廃棄物処理手数料等を改正したためと考えられるため、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度の平均値を採用し、289.6g/人・日と見込みました。

推計表1 過去5年間の実績を基にトレンド式を用いた推計結果

西暦	和暦	実績 (g/人・日)	西暦	和暦	推計結果(g/人・日)				
					等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
2014	H26	303.5	2019	R1	281.8	282.2	282.0	282.4	282.8
2015	H27	295.4	2020	R2	277.9	278.7	278.3	279.1	279.8
2016	H28	291.6	2021	R3	274.0	275.3	274.6	275.9	276.9
2017	H29	291.0	2022	R4	270.1	272.1	271.0	272.9	274.2
2018	H30	286.1	2023	R5	266.1	268.9	267.4	269.9	271.7
			2024	R6	262.2	265.8	263.9	267.1	269.3
			2025	R7	258.3	262.8	260.4	264.4	267.0
			2026	R8	254.4	259.9	257.0	261.8	264.8
			2027	R9	250.5	257.0	253.6	259.2	262.8
			2028	R10	246.6	254.2	250.2	256.8	260.9
			2029	R11	242.7	251.5	246.9	254.5	259.0
			2030	R12	238.8	248.9	243.7	252.2	257.3
式					$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
a=					403.102000	659.449941	425.709094	1016.106412	185.253253
b=					-3.913000	-109.852911	-0.013284	-0.372845	3024.223652
r=					-0.955005	-0.959126	-0.956889	-0.960817	0.954492
採否									



相関性は、0.9509～0.9570 といずれも高いですが、平成27(2015)年度から平成28(2016)年度にかけて減少した要因としては、平成28(2016)年7月に一般廃棄物処理手数料等を改正したためと考えられるため、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度の平均値を採用しました。

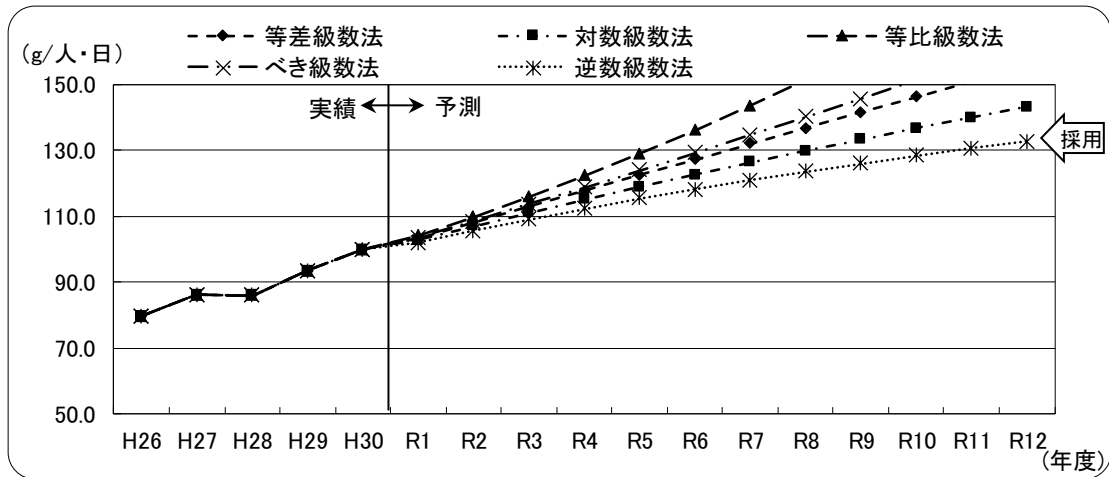
(2) 家庭系破碎ごみ

守山市における過去5年間の家庭系破碎ごみの実績を基にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

初年度の令和3(2021)年度が109.1g/人・日、中間目標の令和7(2025)年度が121.0g/人・日、計画目標の令和12(2030)令和12(2030)年度が132.7g/人・日と見込みました。

推計表2 過去5年間の実績を基にトレンド式を用いた推計結果

西暦	和暦	実績 (g/人・日)	西暦	和暦	推計結果(g/人・日)				
					等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
2014	H26	79.6	2019	R1	103.4	102.8	104.2	103.5	101.9
2015	H27	86.2	2020	R2	108.1	107.0	109.9	108.5	105.6
2016	H28	85.9	2021	R3	112.9	111.1	115.9	113.6	109.1
2017	H29	93.5	2022	R4	117.7	115.1	122.3	118.8	112.3
2018	H30	99.9	2023	R5	122.5	118.9	129.0	124.0	115.4
			2024	R6	127.2	122.7	136.1	129.3	118.2
			2025	R7	132.0	126.3	143.5	134.7	121.0
			2026	R8	136.8	129.9	151.4	140.2	123.6
			2027	R9	141.6	133.3	159.7	145.7	126.0
			2028	R10	146.3	136.7	168.5	151.3	128.4
			2029	R11	151.1	140.0	177.7	156.9	130.6
			2030	R12	155.9	143.2	187.5	162.7	132.7
式					$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
a=					-44.696000	-354.357631	19.900134	0.621662	219.338641
b=					4.776000	133.113015	0.053401	1.489470	-3639.260693
r=					0.968506	0.965665	0.970651	0.968530	-0.954363
採否									採用



相関性は、いずれも高いため、最も現実的な増加傾向を示す逆数級数法を採用しました。

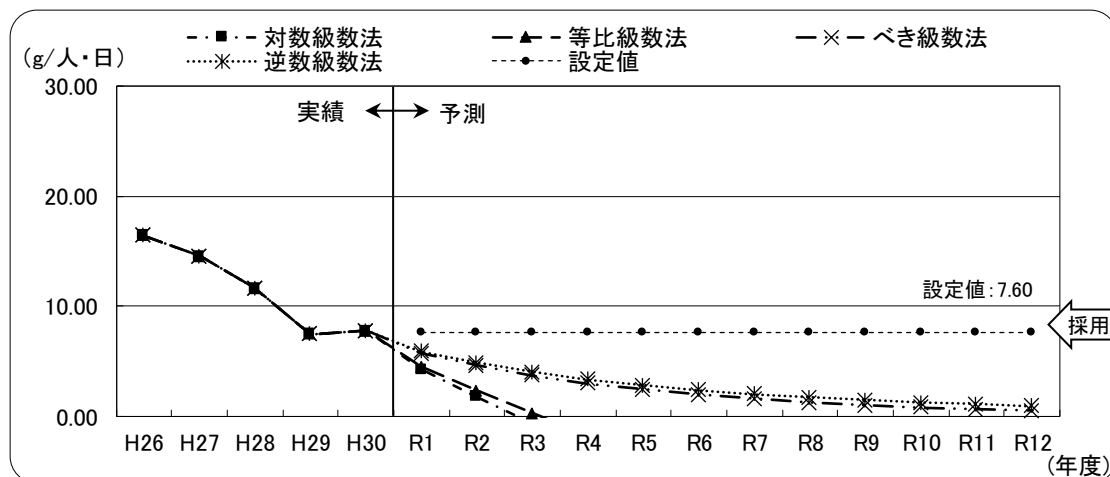
(3) 家庭系粗大ごみ

守山市における過去5年間の家庭系粗大ごみの実績を基にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

実績に増減が大きく、いずれも現実的ではなかったため、直近の実績である平成29(2017)年度と平成30(2018)年度の平均値を採用し、初年度の令和3(2021)年度、中間目標の令和7(2025)年度、計画目標の令和12(2030)年度のいずれにおいても7.60g/人・日と見込みました。

推計表3 過去5年間の実績を基にトレンド式を用いた推計結果

西暦	和暦	実績 (g/人・日)	西暦	和暦	推計結果(g/人・日)				
					等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
2014	H26	16.4	2019	R1	4.2	4.5	5.7	5.9	4.9
2015	H27	14.5	2020	R2	1.8	2.3	4.6	4.9	3.0
2016	H28	11.6	2021	R3	-0.7	0.2	3.7	4.0	1.2
2017	H29	7.5	2022	R4	-3.1	-1.8	3.0	3.4	-0.5
2018	H30	7.7	2023	R5	-5.5	-3.8	2.4	2.8	-2.0
			2024	R6	-8.0	-5.7	1.9	2.4	-3.5
			2025	R7	-10.4	-7.6	1.6	2.0	-4.9
			2026	R8	-12.9	-9.4	1.3	1.7	-6.3
			2027	R9	-15.3	-11.2	1.0	1.5	-7.5
			2028	R10	-17.7	-12.9	0.8	1.3	-8.7
			2029	R11	-20.2	-14.6	0.7	1.1	-9.9
			2030	R12	-22.6	-16.3	0.5	0.9	-11.0
式			Y=a+bx		Y=a+b・lnx	Y=a・e ^{bx}	Y=a・x ^b	Y=a+b/x	
a=			79.898000		239.272908	4774.035124	6570351391.252880	-55.683540	
b=			-2.441000		-68.366242	-0.216948	-6.067210	1877.727632	
r=			-0.966950		-0.968827	-0.956421	-0.956866	0.961904	
採否									



相関性は、0.9564~0.9688 といずれも高いですが、いずれも現実的ではないため、直近の実績である平成29(2017)年度と平成30(2018)年度の平均値を採用しました。

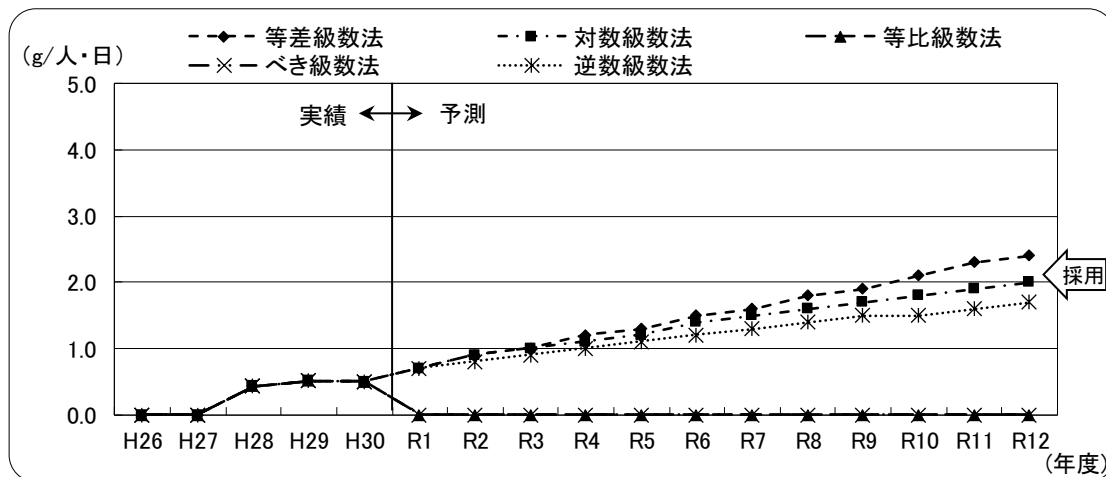
(4) 家庭系その他ごみ

守山市における過去5年間の家庭系その他ごみの実績にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

初年度の令和3(2021)年度が1.0g/人・日、中間目標の令和7(2025)年度が1.5g/人・日、計画目標の令和12(2030)年度が2.0g/人・日と見込みました。

推計表4 過去5年間の実績を基にトレンド式を用いた推計結果

西暦	和暦	実績 (g/人・日)	西暦	和暦	推計結果(g/人・日)				
					等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
2014	H26	0.0	2019	R1	0.7	0.7	#NUM!	#NUM!	0.7
2015	H27	0.0	2020	R2	0.9	0.9	#NUM!	#NUM!	0.8
2016	H28	0.4	2021	R3	1.0	1.0	#NUM!	#NUM!	0.9
2017	H29	0.5	2022	R4	1.2	1.1	#NUM!	#NUM!	1.0
2018	H30	0.5	2023	R5	1.3	1.2	#NUM!	#NUM!	1.1
			2024	R6	1.5	1.4	#NUM!	#NUM!	1.2
			2025	R7	1.6	1.5	#NUM!	#NUM!	1.3
			2026	R8	1.8	1.6	#NUM!	#NUM!	1.4
			2027	R9	1.9	1.7	#NUM!	#NUM!	1.5
			2028	R10	2.1	1.8	#NUM!	#NUM!	1.5
			2029	R11	2.3	1.9	#NUM!	#NUM!	1.6
			2030	R12	2.4	2.0	#NUM!	#NUM!	1.7
式			Y=a+bx		Y=a+b・lnx	Y=a・e ^b x	Y=a・x ^b	Y=a+b/x	
a=			-3.940000		-13.827677	#NUM!	#NUM!	4.463812	
b=			0.151000		4.237763	#NUM!	#NUM!	-116.623910	
r=			0.901947		0.905543	#NUM!	#NUM!	-0.900854	
採否					採用				



相関性が最も高い、対数級数法を採用しました。

※等比級数法およびべき級数法は、2014年および2015年の「0.0g/人・日」が大きく影響しているため、エラーとなっています。

(5) 家庭系資源物

守山市における過去5年間の家庭系資源物の種類別の実績を基にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

令和3(2021)年度10月以降は、「①トレイ類」が全量焼却ごみ、「②剪定枝」は破碎ごみとして扱っていたものと資源物として扱っていたものが混合していたことから一旦全量破碎ごみとして扱う、③「電池類」「蛍光灯」は危険・有害ごみとして扱うものとし、1人1日当たりの家庭系資源物排出量からそれらを引いた値としました。

なお、令和3(2021)年度については、上記①、②、③の半分を引いた値としました。

推計表5 家庭系資源物の種類別(新分別区分)の将来予測

項目	年度	実績					予測													
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)		
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290		
家庭系資源物	ペットボトル	㍗/年	180.97	189.26	194.62	194.10	204.05	203.65	207.44	211.08	214.43	217.81	221.21	224.32	227.30	229.98	232.68	235.38	237.79	
	トレイ類	㍗/年	1,010.95	1,032.06	1,035.55	1,057.61	1,078.68	1,070.69	1,082.93	546.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	空き缶	㍗/年	165.13	166.39	160.14	159.26	161.18	156.05	154.75	153.59	152.43	151.24	150.35	149.44	148.43	147.40	146.67	145.94	145.20	
	空きビン	㍗/年	461.36	465.57	449.67	431.57	407.14	405.20	393.99	383.23	372.97	363.53	354.30	345.92	337.53	329.70	322.12	314.79	308.03	
	剪定枝	㍗/年	113.01	111.89	81.08	89.64	84.37	96.52	97.03	48.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	新聞	㍗/年	1,569.27	1,490.54	1,415.60	1,152.10	1,072.51	1,105.79	1,111.55	1,116.37	1,121.20	1,126.02	1,130.84	1,135.68	1,139.75	1,143.82	1,147.90	1,151.97	1,156.06	
	雑誌・雑がみ類	㍗/年	1,408.78	1,361.68	1,303.25	1,263.20	1,297.52	1,217.41	1,190.44	1,164.28	1,139.68	1,116.66	1,094.64	1,074.26	1,053.89	1,034.91	1,016.70	999.60	983.30	
	ダンボール	㍗/年	658.54	669.01	663.65	654.20	649.24	640.19	637.46	634.45	631.69	629.20	626.96	625.00	622.59	620.76	618.90	617.33	615.74	
	飲料用紙パック	㍗/年	9.51	9.25	9.58	9.42	9.05	9.04	9.08	9.12	8.86	8.90	8.93	8.97	8.69	8.73	8.76	8.79	8.82	
	古布	㍗/年	321.51	316.32	290.53	339.75	350.63	325.18	326.88	328.30	329.71	331.13	332.55	333.97	335.17	336.37	337.57	338.76	339.97	
	廃食用油	㍗/年	8.59	8.69	9.16	9.14	9.73	9.64	9.99	10.04	10.39	10.43	10.48	10.83	10.87	11.22	11.26	11.30	11.65	
	電池類	㍗/年	16.63	16.94	16.57	17.14	18.76	18.38	18.47	9.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	蛍光灯	㍗/年	5.09	5.13	4.88	4.87	5.42	5.12	5.15	2.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	使用済み小型家電	㍗/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.61	1.12	1.12	1.13	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	
合計	㍗/年	5,929.34	5,842.73	5,634.28	5,382.00	5,348.28	5,262.86	5,245.16	4,618.15	3,981.36	3,954.92	3,930.26	3,908.39	3,884.22	3,862.89	3,842.56	3,823.86	3,806.56		
家庭系資源物	ペットボトル	g/人・日	6.13	6.35	6.49	6.42	6.71	6.76	6.85	6.94	7.02	7.10	7.18	7.25	7.32	7.38	7.44	7.50	7.55	
	トレイ類	g/人・日	34.25	34.61	34.54	35.01	35.47	35.54	35.76	17.98	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	空き缶	g/人・日	5.59	5.58	5.34	5.27	5.30	5.18	5.11	5.05	4.99	4.93	4.88	4.83	4.78	4.73	4.69	4.65	4.61	
	空きビン	g/人・日	15.63	15.61	15.00	14.29	13.39	13.45	13.01	12.60	12.21	11.85	11.50	11.18	10.87	10.58	10.30	10.03	9.78	
	剪定枝	g/人・日	3.83	3.75	2.70	2.97	2.77	3.20	3.20	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	新聞	g/人・日	53.17	49.99	47.21	38.14	35.27	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71	36.71
	雑誌・雑がみ類	g/人・日	47.73	45.67	43.46	41.81	42.67	40.41	39.31	38.28	37.31	36.40	35.53	34.72	33.94	33.21	32.51	31.85	31.22	
	ダンボール	g/人・日	22.31	22.44	22.13	21.65	21.35	21.25	21.05	20.86	20.68	20.51	20.35	20.20	20.05	19.92	19.79	19.67	19.55	
	飲料用紙パック	g/人・日	0.32	0.31	0.32	0.31	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29	0.29	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	
	古布	g/人・日	10.89	10.61	9.69	11.25	11.53	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	10.79	
	廃食用油	g/人・日	0.29	0.29	0.31	0.30	0.32	0.32	0.33	0.33	0.34	0.34	0.34	0.35	0.35	0.36	0.36	0.36	0.37	
	電池類	g/人・日	0.56	0.57	0.55	0.57	0.62	0.61	0.61	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	蛍光灯	g/人・日	0.17	0.17	0.16	0.16	0.18	0.17	0.17	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	使用済み小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
合計	g/人・日	200.87	195.95	187.90	178.15	175.88	174.69	173.20	151.84	130.34	128.92	127.57	126.32	125.09	123.96	122.87	121.84	120.86		

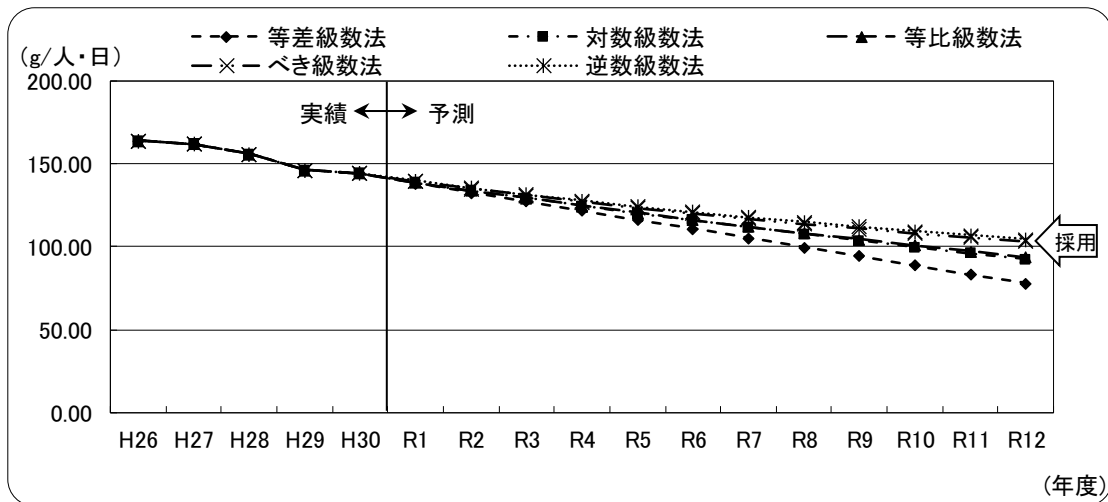
(6) 事業系焼却ごみ

守山市における過去5年間の事業系焼却ごみの実績を基にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

初年度の令和3(2021)年度が131.51g/人・日、中間目標の令和7(2025)年度が117.82g/人・日、計画目標の令和12(2030)年度が104.37g/人・日と見込みました。

推計表6 過去5年間の実績を基にトレンド式を用いた推計結果

西暦	和暦	実績 (g/人・日)	西暦	和暦	推計結果(g/人・日)				
					等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
2014	H26	163.88	2019	R1	138.10	138.77	138.70	139.32	139.69
2015	H27	162.04	2020	R2	132.63	133.93	133.86	135.00	135.47
2016	H28	155.94	2021	R3	127.15	129.23	129.18	130.94	131.51
2017	H29	146.34	2022	R4	121.68	124.67	124.67	127.12	127.79
2018	H30	144.37	2023	R5	116.21	120.24	120.32	123.52	124.28
			2024	R6	110.74	115.94	116.12	120.12	120.96
			2025	R7	105.27	111.75	112.06	116.90	117.82
			2026	R8	99.79	107.68	108.15	113.85	114.85
			2027	R9	94.32	103.71	104.37	110.95	112.03
			2028	R10	88.85	99.85	100.73	108.20	109.35
			2029	R11	83.38	96.08	97.21	105.58	106.80
			2030	R12	77.91	92.40	93.82	103.09	104.37
			式		$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{\hat{b}x}$	$Y=a\cdot x^{\hat{b}}$	$Y=a+b/x$
			a=		307.730000	663.216185	417.435378	4197.429428	4.860424
			b=		-5.472000	-152.720940	-0.035542	-0.991699	4179.590340
			r=		-0.973254	-0.971733	-0.972173	-0.970397	0.961339
			採否						採用



相関性はいずれも 0.9613~0.9732 といずれも高いため、最も現実的な逆数級数法を採用しました。

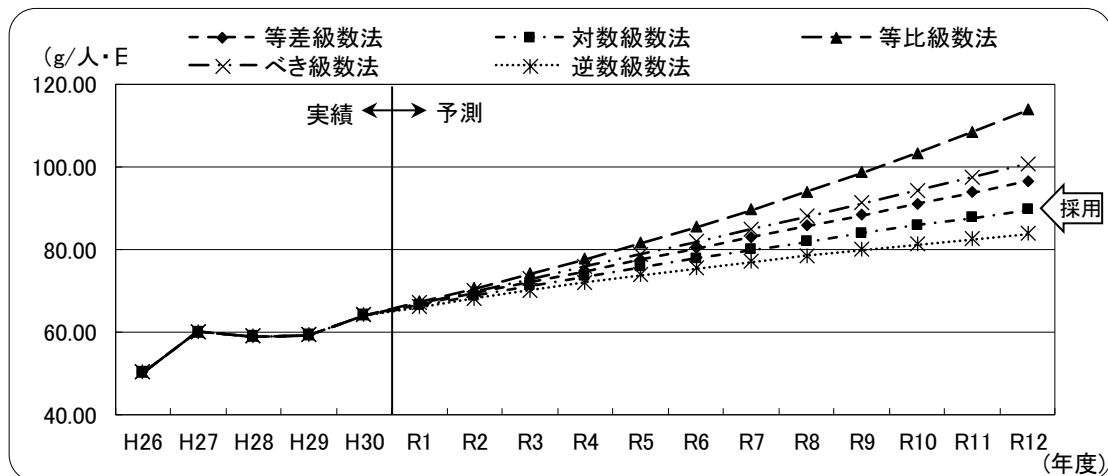
(7) 事業系破碎ごみ

守山市における過去5年間の事業系破碎ごみの実績を基にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

初年度の令和3(2021)年度が71.15g/人・日、中間目標の令和7(2025)年度が79.86g/人・日、計画目標の令和12(2030)年度が89.52g/人・日と見込みました。

推計表7 過去5年間の実績を基にトレンド式を用いた推計結果

西暦	和暦	実績 (g/人・日)	西暦	和暦	推計結果(g/人・日)				
					等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
2014	H26	50.27	2019	R1	66.67	66.39	67.32	67.00	65.99
2015	H27	59.97	2020	R2	69.38	68.81	70.61	69.91	68.11
2016	H28	58.99	2021	R3	72.09	71.15	74.05	72.86	70.10
2017	H29	59.29	2022	R4	74.80	73.42	77.67	75.83	71.97
2018	H30	64.16	2023	R5	77.51	75.63	81.46	78.84	73.73
			2024	R6	80.22	77.78	85.43	81.87	75.40
			2025	R7	82.93	79.86	89.60	84.94	76.98
			2026	R8	85.64	81.90	93.97	88.03	78.47
			2027	R9	88.35	83.88	98.56	91.15	79.89
			2028	R10	91.06	85.80	103.37	94.30	81.24
			2029	R11	93.77	87.68	108.42	97.47	82.52
			2030	R12	96.48	89.52	113.71	100.67	83.74
式					$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
a=					-17.344000	-195.203720	15.366327	0.670504	133.758877
b=					2.710000	76.176926	0.047654	1.340832	-2100.857313
r=					0.845279	0.850007	0.837835	0.843340	-0.847403
採否						採用			



相関性が最も高い、対数級数法を採用しました。

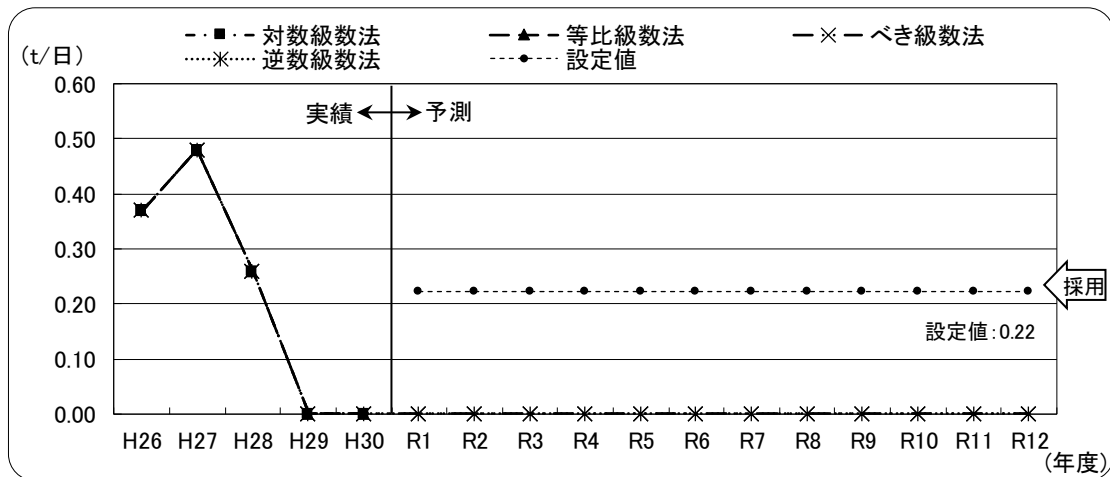
(8) 事業系粗大ごみ

守山市における過去5年間の事業系粗大ごみの実績を基にトレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

いずれも現実的な数値ではなかったため、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度の5年間の平均値を採用し、初年度の令和3(2021)年度、中間目標の令和7(2025)年度、計画目標の令和12(2030)年度のいずれにおいても0.22g/人・日と見込みました。

推計表8 過去5年間の実績を基にトレンド式を用いた推計結果

西暦	和暦	実績 (g/人・日)	西暦	和暦	推計結果(g/人・日)				
					等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
2014	H26	0.37	2019	R1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	-0.1
2015	H27	0.48	2020	R2	-0.3	-0.2	0.0	0.0	-0.2
2016	H28	0.26	2021	R3	-0.4	-0.3	0.0	0.0	-0.3
2017	H29	0.00	2022	R4	-0.5	-0.4	0.0	0.0	-0.4
2018	H30	0.00	2023	R5	-0.6	-0.5	0.0	0.0	-0.5
			2024	R6	-0.8	-0.6	0.0	0.0	-0.5
			2025	R7	-0.9	-0.7	0.0	0.0	-0.6
			2026	R8	-1.0	-0.8	0.0	0.0	-0.7
			2027	R9	-1.1	-0.9	0.0	0.0	-0.7
			2028	R10	-1.2	-1.0	0.0	0.0	-0.8
			2029	R11	-1.4	-1.1	0.0	0.0	-0.8
			2030	R12	-1.5	-1.2	0.0	0.0	-0.9
式			Y=a+bx		Y=a+b・lnx	Y=a・e ^{bx}	Y=a・x ^b	Y=a+b/x	
a=			3.638000		11.532688	1.000000	1.000000	-3.095699	
b=			-0.122000		-3.395659	0.000000	0.000000	92.658135	
r=			-0.888643		-0.884830	0.000000	0.000000	0.872798	
採否									



いずれも現実的ではないため、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度の5年間の平均値を採用しました。

(8) 事業系資源物

守山市における過去5年間の事業系資源物の種類別の実績を基に、トレンド式を用いた推計結果を以下に示します。

令和3(2021)年度10月以降は、「剪定枝」は破碎ごみとして扱っていたものと資源物として扱っていたものが混合していたことから一旦全量破碎ごみとして扱うものとし、1人1日あたりの事業系資源物排出量から引いた値としました。なお、令和3(2021)年度については、上記を半分引いた値としました。

推計表9 事業系資源物の種類別(新分別区分)の将来予測

項目	年度	実 績					予 測													
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)		
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290		
事業系資源物	ペットボトル	t/年	0.82	1.07	1.41	1.42	1.80	1.61	1.62	1.62	1.63	1.64	1.64	1.65	1.66	1.66	1.67	1.67	1.68	
	トレイ類	t/年	0.01	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	空き缶	t/年	1.21	0.99	0.84	0.00	0.17	0.30	0.30	0.30	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
	空きビン	t/年	29.19	33.95	30.83	26.39	26.01	26.06	26.20	26.31	26.42	26.54	26.65	26.76	26.86	26.96	27.05	27.15	27.24	
	剪定枝	t/年	242.25	251.67	227.64	264.21	279.35	270.23	271.64	136.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	新聞	t/年	0.18	0.06	0.14	0.12	0.06	0.30	0.30	0.30	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
	雑誌・雑がみ類	t/年	1.75	2.90	1.30	2.84	2.03	2.17	2.18	2.19	2.20	2.21	2.22	2.23	2.24	2.24	2.25	2.26	2.27	
	ダンボール	t/年	1.50	1.83	1.85	1.03	1.16	1.81	1.82	1.82	1.83	1.84	1.85	1.86	1.86	1.87	1.88	1.88	1.89	
	飲料用紙パック	t/年	11.71	11.88	12.00	11.72	12.42	12.05	12.11	12.17	12.22	12.58	12.63	12.69	12.73	12.78	12.82	12.87	12.91	
	古布	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	廃食油	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	電池類	t/年	0.56	0.05	0.17	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	蛍光管	t/年	0.16	0.02	0.29	0.11	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	t/年	289.34	304.42	276.47	307.93	323.02	314.53	316.17	181.27	44.92	45.43	45.61	45.81	45.97	46.13	46.29	46.45	46.61		
事業系資源物	ペットボトル	g/人・日	0.03	0.04	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
	トレイ類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	空き缶	g/人・日	0.04	0.03	0.03	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
	空きビン	g/人・日	0.99	1.14	1.03	0.87	0.86	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	
	剪定枝	g/人・日	8.21	8.44	7.59	8.75	9.19	8.97	8.97	4.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	新聞	g/人・日	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
	雑誌・雑がみ類	g/人・日	0.06	0.10	0.04	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
	ダンボール	g/人・日	0.05	0.06	0.06	0.03	0.04	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
	飲料用紙パック	g/人・日	0.40	0.40	0.40	0.39	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	
	古布	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	廃食油	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	電池類	g/人・日	0.02	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	蛍光管	g/人・日	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	g/人・日	9.82	10.21	9.22	10.18	10.64	10.44	10.44	5.96	1.47	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48		

(9) ごみ排出量のまとめ

守山市におけるそれぞれのごみ排出量の過去5年間の実績を基に、トレンド式を用いて推計を行ったものをまとめたものを以下に示します。

新分別区分でのごみ排出量のまとめを推計表12に示します。

※ 令和3(2021)年度10月以降は、「①トレイ類の全量を焼却ごみとする」、「②破碎ごみの75%が焼却ごみへ移行する」、「③剪定枝を一旦、全量破碎ごみとして受け入れる」となる。

推計表10 ごみ排出量のまとめ①(新分別区分)

項目	年度	実 績					予 測											
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290
ごみ総排出量	t/年	24,345	24,573	24,043	23,760	24,001	23,829	23,966	24,085	24,202	24,323	24,442	24,567	24,670	24,780	24,892	25,000	25,109
家庭系	t/年	17,724	17,652	17,315	17,240	17,337	17,300	17,457	17,597	17,730	17,864	17,990	18,120	18,230	18,343	18,456	18,562	18,666
焼却ごみ	t/年	8,959	8,808	8,742	8,792	8,701	8,724	8,770	10,599	12,523	12,654	12,778	12,903	13,013	13,121	13,230	13,332	13,433
(参考)旧焼却ごみ	t/年	8,959	8,808	8,742	8,792	8,701	8,724	8,770	8,808	8,846	8,884	8,922	8,960	8,992	9,024	9,057	9,089	9,121
(参考)旧トレイ類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	547	1,104	1,115	1,125	1,135	1,143	1,152	1,161	1,169	1,177
(参考)旧破碎ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	1,244	2,573	2,655	2,731	2,808	2,878	2,945	3,012	3,074	3,135
破碎ごみ	t/年	2,351	2,570	2,577	2,825	3,037	3,070	3,198	2,123	956	983	1,009	1,035	1,058	1,082	1,104	1,126	1,146
(参考)旧破碎ごみ	t/年	2,351	2,570	2,577	2,825	3,037	3,070	3,198	2,074	858	885	910	936	959	982	1,004	1,025	1,045
(参考)旧剪定枝	t/年	0	0	0	0	0	0	0	49	98	98	99	99	99	100	100	101	101
粗大ごみ	t/年	485	432	348	225	235	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	239
資源物	t/年	5,929	5,843	5,634	5,382	5,348	5,263	5,245	4,618	3,981	3,955	3,930	3,908	3,884	3,863	3,843	3,824	3,807
危険・有害ごみ(旧その他ごみ)	t/年	0	0	13	15	15	14	14	26	38	39	39	39	39	40	41	41	41
電池類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	9	19	20	20	20	20	21	21	21	21
蛍光管	t/年	0	0	0	0	0	0	0	3	5	5	5	5	5	5	6	6	6
カセットボンベ・スプレー缶	t/年	0	0	11	13	13	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
使用済みライター	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
水銀使用廃棄物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用済み小型家電	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系	t/年	6,621	6,920	6,729	6,520	6,664	6,530	6,509	6,488	6,472	6,459	6,452	6,447	6,440	6,437	6,436	6,438	6,444
一般廃棄物	t/年	6,332	6,616	6,452	6,212	6,341	6,215	6,193	6,307	6,427	6,414	6,406	6,401	6,394	6,391	6,390	6,392	6,397
焼却ごみ	t/年	4,837	4,818	4,676	4,421	4,390	4,208	4,102	4,964	5,913	5,901	5,894	5,889	5,883	5,880	5,879	5,881	5,885
破碎ごみ	t/年	1,495	1,797	1,777	1,791	1,951	2,007	2,091	1,343	514	513	512	512	511	511	511	511	512
(参考)剪定枝	t/年	0	0	0	0	0	0	0	137	274	275	276	278	279	280	281	282	283
資源物	t/年	289	304	276	308	323	315	316	181	45	45	46	46	46	46	46	46	47
新聞	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑誌・雑がみ類	t/年	2	3	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ダンボール	t/年	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
飲料用紙パック	t/年	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13
その他の資源物	t/年	274	288	261	292	307	298	300	165	28	28	29	29	29	29	29	29	29

推計表 10 ごみ排出量のまとめ②（新分別区分）

項目	年度	実績					予測												
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290	
排出原単位	1人1日当たりの総排出量	g/人・日	824.78	824.35	801.87	786.49	789.27	790.96	791.37	791.86	792.33	792.90	793.36	794.01	794.61	795.19	795.90	796.53	797.19
	1日当たりの総排出量	t/日	66.70	67.14	65.87	65.10	65.76	65.29	65.66	65.99	66.31	66.64	66.96	67.31	67.59	67.89	68.20	68.49	68.79
	家庭系	g/人・日	600.46	592.26	577.46	570.67	570.12	574.21	576.42	578.53	580.45	582.31	583.94	585.65	587.18	588.60	590.07	591.37	592.62
	焼却ごみ	g/人・日	303.52	295.40	291.56	291.03	286.14	289.59	289.59	348.48	409.97	412.48	414.75	417.01	419.11	421.06	423.00	424.78	426.48
	（参考）旧焼却ごみ	g/人・日	303.52	295.40	291.56	291.03	286.14	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59
	（参考）旧トレイ類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.98	36.15	36.34	36.51	36.67	36.82	36.97	37.11	37.24	37.36
	（参考）旧破碎ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	40.91	84.23	86.55	88.65	90.75	92.70	94.50	96.30	97.95	99.53
	破碎ごみ	g/人・日	79.64	86.44	85.94	93.52	99.86	101.90	105.60	69.79	31.28	32.05	32.75	33.45	34.10	34.70	35.30	35.85	36.38
	（参考）旧破碎ごみ	g/人・日	79.64	86.44	85.94	93.52	99.86	101.90	105.60	68.19	28.08	28.85	29.55	30.25	30.90	31.50	32.10	32.65	33.18
	（参考）旧剪定枝	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.60	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20
	粗大ごみ	g/人・日	16.42	14.47	11.62	7.46	7.74	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60
	資源物	g/人・日	200.88	195.95	187.91	178.15	175.88	174.69	173.20	151.84	130.34	128.92	127.57	126.32	125.09	123.96	122.87	121.84	120.86
	危険・有害ごみ(旧その他ごみ)	g/人・日	0.00	0.00	0.43	0.51	0.50	0.43	0.43	0.82	1.26	1.26	1.27	1.27	1.28	1.28	1.30	1.30	1.30
	電池類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.31	0.63	0.64	0.65	0.65	0.66	0.66	0.67	0.68	0.68
	蛍光灯	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.18	0.18	0.18
	カセットボンベ・スプレー缶	g/人・日	0.00	0.00	0.35	0.44	0.44	0.40	0.40	0.39	0.43	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.41	0.41
	使用済みライター	g/人・日	0.00	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
	水銀使用廃棄物	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	使用済み小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.05	0.03	0.03	0.04	0.04	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	事業系	g/人・日	224.32	232.09	224.41	215.82	219.15	216.74	214.94	213.33	211.87	210.58	209.41	208.35	207.42	206.58	205.82	205.15	204.56
	一般廃棄物	g/人・日	214.52	222.49	215.19	205.63	208.53	206.30	204.50	207.37	210.40	209.10	207.93	206.87	205.94	205.10	204.34	203.67	203.08
	焼却ごみ	g/人・日	163.88	162.04	155.94	146.34	144.37	139.69	135.47	163.22	193.57	192.37	191.30	190.32	189.47	188.69	187.99	187.38	186.84
	破碎ごみ	g/人・日	50.64	60.45	59.25	59.29	64.16	66.61	69.03	44.15	16.83	16.73	16.63	16.55	16.47	16.41	16.35	16.29	16.24
	（参考）旧剪定枝	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.49	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97
資源物	g/人・日	9.81	10.21	9.21	10.18	10.63	10.44	10.44	5.96	1.47	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	
新聞	g/人・日	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
雑誌・雑がみ類	g/人・日	0.06	0.10	0.04	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
ダンボール	g/人・日	0.05	0.06	0.06	0.03	0.04	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
飲料用紙パック	g/人・日	0.40	0.40	0.40	0.39	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	
その他の資源物	g/人・日	9.29	9.65	8.71	9.67	10.11	9.90	9.90	5.42	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	
焼却処理量	t/年	17,268	17,562	17,232	17,180	17,390	18,304	18,459	18,728	19,184	19,310	19,434	19,561	19,671	19,783	19,897	20,007	20,118	
総資源化量	t/年	6,567	6,516	6,327	6,101	6,069	6,003	6,005	5,342	4,761	4,752	4,743	4,736	4,726	4,720	4,714	4,709	4,704	
リサイクル率	%	27.0	26.5	26.3	25.7	25.3	25.2	25.1	22.2	19.7	19.5	19.4	19.3	19.2	19.0	18.9	18.8	18.7	
最終処分量	t/年	2,733	2,797	2,887	2,907	3,139	3,056	3,082	3,126	1,918	1,931	1,943	1,956	1,967	1,978	1,990	2,001	2,012	
最終処分率	%	11.2	11.4	12.0	12.2	13.1	12.8	12.9	13.0	7.9	7.9	7.9	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

【参考】ごみ排出量のまとめ（旧分別区分）

項目	年度	実績					予測											
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290
ごみ総排出量	t/年	24,345	24,573	24,043	23,760	24,001	23,829	23,966	24,085	24,201	24,324	24,443	24,567	24,672	24,780	24,893	25,001	25,108
家庭系	t/年	17,724	17,652	17,315	17,240	17,337	17,300	17,457	17,596	17,729	17,864	17,991	18,120	18,231	18,342	18,455	18,562	18,664
焼却ごみ	t/年	8,959	8,808	8,742	8,792	8,701	8,724	8,770	8,808	8,846	8,884	8,922	8,960	8,992	9,024	9,057	9,089	9,121
破碎ごみ	t/年	2,351	2,570	2,577	2,825	3,037	3,070	3,198	3,318	3,430	3,540	3,642	3,744	3,838	3,926	4,016	4,099	4,179
粗大ごみ	t/年	485	432	348	225	235	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	239
資源物	t/年	5,929	5,843	5,634	5,382	5,348	5,263	5,245	5,225	5,206	5,192	5,178	5,166	5,150	5,140	5,129	5,120	5,110
トレイ類	t/年	1,011	1,032	1,036	1,058	1,079	1,071	1,083	1,094	1,104	1,115	1,125	1,135	1,143	1,152	1,161	1,169	1,177
剪定枝	t/年	113	112	81	90	84	97	97	97	98	98	99	99	99	100	100	101	101
電池類	t/年	17	17	17	17	19	18	18	19	19	20	20	20	20	21	21	21	21
蛍光管	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6
その他の資源物	t/年	4,784	4,677	4,496	4,213	4,161	4,072	4,042	4,010	3,980	3,954	3,929	3,907	3,883	3,862	3,841	3,823	3,805
その他ごみ	t/年	0	0	13	15	15	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15
小型家電	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
カセットボンベ・スプレー缶	t/年	0	0	11	13	13	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
使用済みライター	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
水銀使用廃棄物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系	t/年	6,621	6,920	6,729	6,520	6,664	6,529	6,510	6,489	6,472	6,460	6,452	6,447	6,441	6,438	6,437	6,439	6,444
焼却ごみ	t/年	4,837	4,818	4,676	4,421	4,390	4,208	4,102	4,000	3,903	3,813	3,727	3,645	3,566	3,491	3,420	3,352	3,287
破碎ごみ	t/年	1,484	1,783	1,769	1,791	1,951	2,000	2,084	2,164	2,243	2,320	2,396	2,471	2,543	2,614	2,683	2,752	2,820
粗大ごみ	t/年	11	14	8	0	0	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
資源物	t/年	289	304	276	308	323	314	317	318	319	320	322	324	325	326	327	328	330
剪定枝	t/年	242	252	228	264	279	270	272	273	274	275	276	278	279	280	281	282	283
その他の資源物	t/年	47	53	49	44	44	44	45	45	45	45	46	46	46	46	46	46	47
1人1日当たりの総排出量	g/人・日	824.78	824.99	801.87	786.49	789.27	791.00	791.41	791.88	792.29	792.88	793.34	793.99	794.59	795.17	795.88	796.52	797.17
1日当たりの総排出量	t/日	66.70	67.14	65.87	65.10	65.76	65.29	65.66	65.99	66.30	66.64	66.97	67.31	67.59	67.89	68.20	68.50	68.79
家庭系	g/人・日	600.46	592.26	577.46	570.67	570.12	574.26	576.47	578.56	580.42	582.30	583.93	585.64	587.17	588.59	590.06	591.37	592.61
焼却ごみ	g/人・日	303.52	295.40	291.56	291.03	286.14	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59	289.59
破碎ごみ	g/人・日	79.64	86.44	85.94	93.52	99.86	101.90	105.60	109.10	112.30	115.40	118.20	121.00	123.60	126.00	128.40	130.60	132.70
粗大ごみ	g/人・日	16.42	14.47	11.62	7.46	7.74	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60
資源物	g/人・日	200.88	195.95	187.91	178.15	175.88	174.69	173.20	171.79	170.45	169.23	168.06	166.97	165.90	164.92	163.99	163.10	162.24
トレイ類	g/人・日	34.25	34.61	34.54	35.01	35.47	35.54	35.76	35.96	36.15	36.34	36.51	36.67	36.82	36.97	37.11	37.24	37.36
剪定枝	g/人・日	3.83	3.76	2.70	2.97	2.77	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20
電池類	g/人・日	0.56	0.57	0.55	0.57	0.62	0.61	0.61	0.62	0.63	0.64	0.65	0.65	0.66	0.66	0.67	0.68	0.68
蛍光管	g/人・日	0.17	0.17	0.16	0.16	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.18	0.18	0.18
その他の資源物	g/人・日	162.07	156.85	149.95	139.45	136.84	135.17	133.46	131.84	130.30	128.88	127.53	126.28	125.05	123.92	122.83	121.80	120.82
その他ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.43	0.51	0.50	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.05	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
カセットボンベ・スプレー缶	g/人・日	0.00	0.00	0.35	0.44	0.44	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41
使用済みライター	g/人・日	0.00	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
水銀使用廃棄物	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業系	g/人・日	224.32	232.73	224.41	215.82	219.15	216.74	214.94	213.32	211.87	210.58	209.41	208.35	207.42	206.58	205.82	205.15	204.56
焼却ごみ	g/人・日	163.88	162.04	155.94	146.34	144.37	139.69	135.47	131.51	127.79	124.28	120.96	117.82	114.85	112.03	109.35	106.80	104.37
破碎ごみ	g/人・日	50.27	59.97	58.99	59.29	64.16	66.39	68.81	71.15	73.42	75.63	77.78	79.86	81.90	83.88	85.80	87.68	89.52
粗大ごみ	g/人・日	0.37	0.48	0.26	0.00	0.00	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22
資源物	g/人・日	9.80	10.24	9.22	10.19	10.62	10.44	10.44	10.44	10.44	10.45	10.45	10.45	10.45	10.45	10.45	10.45	10.45
剪定枝	g/人・日	8.21	8.46	7.59	8.75	9.19	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97
その他の資源物	g/人・日	1.60	1.77	1.63	1.45	1.44	1.47	1.47	1.47	1.47	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48	1.48
焼却処理量	t/年	17,268	17,562	17,232	17,180	17,390	17,277	17,391	17,492	17,590	17,692	17,790	17,892	17,982	18,070	18,163	18,252	18,340
総資源化量	t/年	6,567	6,516	6,327	6,101	6,069	6,004	6,004	6,002	6,000	6,002	6,004	6,009	6,007	6,011	6,014	6,018	6,022
リサイクル率	%	27.0	26.5	26.3	25.7	25.3	25.2	25.1	24.9	24.8	24.7	24.6	24.5	24.3	24.3	24.2	24.1	24.0
最終処分量	t/年	2,733	2,797	2,887	2,907	3,139	2,885	2,904	2,921	2,937	2,954	2,970	2,987	3,002	3,017	3,033	3,047	3,062
最終処分量	%	11.2	11.4	12.0	12.2	13.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

推計表 11 破砕・粗大ごみ、危険・有害ごみの中間処理の将来予測（新分別区分）

項目		年度	実績					予測											
			H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
計画収集人口		人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290
破砕・粗大ごみ、危険・有害ごみ	処理困難物	t/年	7.73	6.24	5.46	7.90	7.02	7.69	8.00	8.29	8.57	8.85	9.10	9.36	9.60	9.84	10.07	10.29	10.51
	軟弱物(低速破砕機処理)	t/年	966.43	905.25	916.63	904.95	1,025.98	1,013.98	1,054.68	546.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	破砕不燃残渣	t/年	502.63	488.51	477.27	470.89	533.17	527.42	548.59	553.05	248.82	252.74	256.51	260.42	263.76	267.38	270.72	274.05	277.10
	破砕可燃残渣	t/年	2,505.30	3,030.69	2,897.42	3,061.74	3,272.87	4,357.83	4,532.23	2,618.86	747.86	755.07	761.70	769.22	774.75	782.03	788.10	794.26	799.62
	破砕鉄(磁性物)	t/年	245.08	254.03	288.46	300.46	306.70	319.42	332.25	344.34	355.91	367.23	377.99	388.71	398.76	408.40	418.03	427.25	436.15
	選別鉄	t/年	56.52	77.29	97.42	53.26	70.28	64.73	67.33	69.78	72.13	74.42	76.60	78.78	80.81	82.76	84.72	86.58	88.39
	破砕アルミ	t/年	0.00	1.56	2.96	1.97	0.00	1.06	1.10	1.14	1.18	1.22	1.26	1.29	1.32	1.36	1.39	1.42	1.45
	選別非鉄金属	t/年	15.07	15.51	12.65	11.22	10.95	11.67	12.14	12.58	13.01	13.42	13.81	14.21	14.57	14.92	15.28	15.61	15.94
	その他資源	t/年	31.32	20.21	14.99	43.88	10.26	29.18	30.36	31.46	32.52	33.55	34.53	35.51	36.43	37.31	38.19	39.04	39.84
	小型家電	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	丸太	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
	チップ	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	46.50	186.00	186.50	187.50	188.50	189.00	190.00	190.50	191.50	192.00
	羽毛布団	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	水銀リサイクル	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.00	24.00	25.00	25.00	25.00	25.00	26.00	27.00	27.00	27.00
	合計	t/年	4,330.08	4,799.29	4,713.26	4,856.27	5,237.23	5,319.00	5,532.00	3,723.00	1,740.00	1,768.00	1,794.00	1,821.00	1,844.00	1,870.00	1,894.00	1,917.00	1,938.00
破砕・粗大ごみ、危険・有害ごみ	処理困難物	g/人・日	0.26	0.21	0.18	0.26	0.23	0.26	0.26	0.27	0.28	0.29	0.30	0.30	0.31	0.32	0.32	0.33	0.33
	軟弱物(低速破砕機処理)	g/人・日	32.74	30.44	30.57	29.87	33.74	33.66	34.83	17.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	破砕不燃残渣	g/人・日	17.03	16.43	15.92	15.54	17.53	17.51	18.12	18.18	8.15	8.24	8.33	8.42	8.49	8.58	8.66	8.73	8.80
	破砕可燃残渣	g/人・日	84.88	101.92	96.63	101.07	107.63	144.65	149.66	86.11	24.48	24.61	24.72	24.86	24.95	25.10	25.20	25.31	25.39
	破砕鉄(磁性物)	g/人・日	8.30	8.54	9.62	9.92	10.09	10.60	10.97	11.32	11.65	11.97	12.27	12.56	12.84	13.11	13.37	13.61	13.85
	選別鉄	g/人・日	1.91	2.60	3.25	1.76	2.31	2.15	2.22	2.29	2.36	2.43	2.49	2.55	2.60	2.66	2.71	2.76	2.81
	破砕アルミ	g/人・日	0.00	0.05	0.10	0.07	0.00	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05
	その他資源物(選別非鉄金属)	g/人・日	0.51	0.52	0.42	0.37	0.36	0.39	0.40	0.41	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.49	0.50	0.51
	その他資源	g/人・日	1.06	0.68	0.50	1.45	0.34	0.97	1.00	1.03	1.06	1.09	1.12	1.15	1.17	1.20	1.22	1.24	1.26
	小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	丸太	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.82	1.64	1.63	1.62	1.62	1.61	1.60	1.60	1.59	1.59
	チップ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.53	6.09	6.08	6.09	6.09	6.09	6.10	6.09	6.10	6.10
	羽毛布団	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	水銀リサイクル	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.39	0.79	0.81	0.81	0.81	0.81	0.83	0.86	0.86	0.86
	合計	g/人・日	146.70	161.40	157.19	160.31	172.22	210.23	217.50	140.36	56.97	57.63	58.24	58.86	59.38	60.02	60.56	61.08	61.55

推計表 12 中間処理および最終処分の将来予測（新分別区分）

項目	年度	実績					予測											
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
総資源化量	t/年	6,567	6,516	6,327	6,101	6,069	6,003	6,005	5,342	4,761	4,752	4,743	4,736	4,726	4,720	4,714	4,709	4,704
直接資源化量	t/年	6,219	6,147	5,911	5,690	5,671	5,577	5,561	4,799	4,026	4,000	3,976	3,954	3,930	3,909	3,889	3,870	3,853
中間処理後再生利用量	t/年	348	369	416	411	398	426	443	543	735	751	767	782	796	811	825	838	851
焼却処理量	t/年	17,268	17,562	17,232	17,180	17,390	18,304	18,459	18,728	19,184	19,310	19,434	19,561	19,671	19,783	19,897	20,007	20,118
直接焼却量	t/年	13,796	13,626	13,418	13,213	13,091	12,932	12,872	15,563	18,436	18,555	18,672	18,792	18,896	19,001	19,109	19,213	19,318
軟弱物(低速破砕機処理)	t/年	966	905	917	905	1,026	1,014	1,055	547	0	0	0	0	0	0	0	0	0
破砕可燃残渣	t/年	2,505	3,031	2,897	3,062	3,273	4,358	4,532	2,619	748	755	762	769	775	782	788	794	800
最終処分量	t/年	2,733	2,797	2,887	2,907	3,139	3,056	3,082	3,060	2,175	2,193	2,209	2,226	2,240	2,255	2,271	2,285	2,300
最終 処分場	処理困難物	t/年	8	6	5	8	7	8	8	8	9	9	9	10	10	10	10	11
	破砕不燃残渣	t/年	503	489	477	471	533	527	549	553	249	253	257	260	264	267	271	274
	計	t/年	510	495	483	479	540	535	557	561	257	262	266	270	273	277	281	288
フェニックス	固化灰・焼却灰	t/年	2,222	2,303	2,404	2,429	2,599	2,521	2,525	1,563	-	-	-	-	-	-	-	-
	ばいじん処理物・焼却灰	t/年	-	-	-	-	-	-	-	936	1,918	1,931	1,943	1,956	1,967	1,978	1,990	2,001
	計	t/年	2,222	2,303	2,404	2,429	2,599	2,521	2,525	2,499	1,918	1,931	1,943	1,956	1,967	1,978	1,990	2,001

資料2 目標値設定根拠

1. 家庭系ごみに関する施策

No	施策			数値目標根拠	単位	H30年実績 (旧区分)	削減量	目標値
1	焼却ごみ	マイバッグ運動の促進	強化	マイバッグ利用をすることでレジ袋の使用枚数を30%削減する。 (積算) ・305億枚(国内流通枚数)÷5,340万3千世帯(国内世帯数)≒571枚 ・571枚×30%×32,326世帯×5g≒27,687,219g ・27,687,219g÷83,313人÷365日≒0.91g/日・日	g/人・日	286.14	-0.91	256.14
2		「買いすぎ」、「食べ残し」、「作りすぎ」による食品ロスをしないことの啓発	強化	厨芥類の食品ロスの割合を10%削減(39%→29%)することを目標とする。 (積算) ・8,694t(H30収集ごみ量)×43.2%(厨芥類)×10%(食品ロス削減率)≒376t ・376t÷83,313人÷365日≒12.36g/人・日	g/人・日		-12.36	
3		生ごみの水切り運動の啓発	強化	水切りの徹底により、調理くずを5%削減することを目標とする。 (積算) ・8,694t(H30収集ごみ量)×43.2%(厨芥類)×53.4%(調理くず)≒2,006t ・2,006t×5%(目標)÷83,313人÷365日≒3.30g/人・日	g/人・日		-3.30	
4		生ごみの堆肥化の促進	継続	生ごみ処理機の利用者を1.5倍増させることを目標とする。ごみ組成調査では、厨芥類(生ごみ)が43.2%(厨芥類)であり、利用世帯の厨芥類の50%を削減する。 (積算) ・H21~H30生ごみ処理機実績 800世帯×0.5=400世帯 ・1世帯当たりの生ごみ量 8,694t(H30収集ごみ量)×43.2%(厨芥類)÷32,326世帯(30世帯数)≒116kg/世帯 ・116kg/世帯×400世帯×50%≒23t/年 ・23t÷83,313人÷365日≒0.76g/人/日	g/人・日		-0.76	
5		雑紙の分別徹底	強化	焼却ごみに占める資源化可能な紙類の割合が、17.5%(H29平均)あり、3%削減にすることを目標とする。 (積算) ・8,710t(H30焼却ごみ量)×3.5%≒305t ・305t÷83,313人÷365日≒10.02	g/人・日		-10.02	
6		その他			g/人・日		-2.65	
7	破碎ごみ	-	-	近年増加傾向だが、H28の水準に戻す	g/人・日	99.86	0.00	85.94
8	粗大ごみ	-	-	-	g/人・日	7.74	0.00	7.60
9	資源物	トレイの回収取組の促進	新規	店頭回収量を倍増させ、トレイの排出量抑制を図る。 (積算) ・26t(H29実績)×2倍=52t ・(52t-26t)÷83,313人÷365日≒0.85g/人/日	g/人・日	175.88	-0.85	197.50
10		雑紙の分別徹底	強化	焼却ごみに占める資源化可能な紙類の割合が、17.5%(H29平均)あり、3%削減にすることを目標とする。 (積算) ・8,710t(H30焼却ごみ量)×3.5%≒305t ・305t÷83,313人÷365日≒10.02	g/人・日		10.02	
11		新聞等の持ち去り防止の強化	強化	新聞の持ち去りのパトロールを強化することで、新聞の回収量の増加を図る。 (積算) ・日本新聞協会購買世帯数 H21 50,352,831世帯→H30 39,901,576世帯(79.2%) ・新聞収集量 H21 2,328t→H30 1,073t ・購買者数の減少分との差 2,328t×79.2%=1,843t ・1,843t-1,073t=770t ・減少分を持ち去りと仮定し、パトロールを強化することで、1/2を防ぐ 770t×1/2≒385t/年 ・385t÷83,313人÷365日≒12.66g/人/日	g/人・日		12.66	
12		ペットボトルの削減		マイボトルの推進、店頭回収の促進により、原単位を10%削減させる。 6.71g/人・日×10%≒0.67g/人・日	g/人・日		-0.67	
13		その他			g/人・日		0.46	
14	その他	-	-	-	g/人・日	0.50	0.00	0.48
合計					g/人・日	570.12	-8.38	547.66

資料3 目標値

推計表 13 目標達成時のごみ排出量の将来予測①（新分別区分）

項目	年度	実績					予測												
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290	
排出量	ごみ総排出量	t/年	24,345	24,573	24,043	23,760	24,001	23,612	23,579	23,519	23,219	23,220	23,221	23,219	23,202	23,187	23,167	23,149	23,118
	家庭系	t/年	17,724	17,652	17,315	17,240	17,337	17,130	17,171	17,186	17,193	17,210	17,226	17,240	17,243	17,247	17,248	17,251	17,249
	焼却ごみ	t/年	8,959	8,808	8,742	8,792	8,701	8,545	8,514	10,110	11,692	11,636	11,581	11,523	11,458	11,392	11,324	11,256	11,187
	(参考)旧焼却ごみ	t/年	8,959	8,808	8,742	8,792	8,701	8,545	8,514	8,475	8,435	8,395	8,354	8,312	8,264	8,216	8,167	8,117	8,067
	(参考)旧トレイ類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	536	1,075	1,077	1,080	1,082	1,084	1,086	1,087	1,089	1,090
	(参考)旧破碎ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	1,099	2,182	2,164	2,147	2,129	2,110	2,090	2,070	2,050	2,030
	破碎ごみ	t/年	2,351	2,570	2,577	2,825	3,037	2,973	2,954	1,881	825	820	815	809	802	797	790	785	778
	(参考)旧破碎ごみ	t/年	2,351	2,570	2,577	2,825	3,037	2,973	2,954	1,832	727	722	716	710	703	697	690	684	677
	(参考)旧剪定枝	t/年	0	0	0	0	0	0	0	49	98	98	99	99	99	100	100	101	101
	粗大ごみ	t/年	485	432	348	225	235	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	239
	資源物	t/年	5,929	5,843	5,634	5,382	5,348	5,369	5,459	4,938	4,406	4,482	4,557	4,634	4,708	4,782	4,857	4,932	5,005
	危険・有害ごみ(旧その他ごみ)	t/年	0	0	13	15	15	14	14	26	38	39	39	39	39	39	39	39	40
	電池類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	9	19	19	19	19	19	19	19	19	20
	蛍光管	t/年	0	0	0	0	0	0	0	3	5	6	6	6	6	6	6	6	6
	カセットボンベ・スプレー缶	t/年	0	0	11	13	13	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	使用済みライター	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	水銀使用廃棄物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用済み小型家電	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業系	t/年	6,621	6,920	6,729	6,520	6,664	6,483	6,408	6,332	6,026	6,010	5,995	5,979	5,959	5,940	5,919	5,898	5,868
	一般廃棄物	t/年	6,332	6,616	6,452	6,212	6,341	6,168	6,092	6,165	6,009	5,993	5,978	5,962	5,942	5,923	5,902	5,881	5,851
	焼却ごみ	t/年	4,837	4,818	4,676	4,421	4,390	4,208	4,102	4,903	5,528	5,514	5,500	5,485	5,467	5,449	5,430	5,411	5,383
破碎ごみ	t/年	1,495	1,797	1,777	1,791	1,951	1,960	1,990	1,262	481	479	478	477	475	474	472	470	468	
(参考)剪定枝	t/年	0	0	0	0	0	0	0	137	274	275	276	278	279	280	281	282	283	
資源物	t/年	289	304	276	308	323	315	316	167	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
新聞	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑誌・雑がみ類	t/年	2	3	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
ダンボール	t/年	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
飲料用紙パック	t/年	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	
その他の資源物	t/年	274	288	261	292	307	298	300	151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

推計表 13 目標達成時のごみ排出量の将来予測②（新分別区分）

項目	年度	実績					予測											
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290
1人1日当たりの総排出量	g/人・日	824.78	824.35	801.87	786.49	789.27	783.76	778.62	773.24	760.11	756.89	753.67	750.46	747.23	744.02	740.80	737.57	733.99
1日当たりの総排出量	t/日	66.70	67.14	65.87	65.10	65.76	64.69	64.60	64.43	63.61	63.62	63.62	63.61	63.57	63.53	63.47	63.42	63.34
家庭系	g/人・日	600.46	592.26	577.46	570.67	570.12	568.57	566.98	565.04	562.87	560.97	559.08	557.20	555.30	553.42	551.53	549.63	547.67
焼却ごみ	g/人・日	303.52	295.40	291.56	291.03	286.14	283.64	281.14	332.41	382.75	379.31	375.87	372.43	368.99	365.55	362.11	358.67	355.22
(参考)旧焼却ごみ	g/人・日	303.52	295.40	291.56	291.03	286.14	283.64	281.14	278.64	276.14	273.64	271.14	268.64	266.14	263.64	261.14	258.64	256.14
(参考)旧トレイ類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.63	35.19	35.12	35.05	34.98	34.91	34.84	34.77	34.70	34.62
(参考)旧破碎ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	36.14	71.42	70.55	69.68	68.81	67.94	67.07	66.20	65.33	64.46
破碎ごみ	g/人・日	79.64	86.44	85.94	93.52	99.86	98.70	97.54	61.84	27.01	26.72	26.43	26.14	25.85	25.56	25.27	24.98	24.69
(参考)旧破碎ごみ	g/人・日	79.64	86.44	85.94	93.52	99.86	98.70	97.54	60.24	23.81	23.52	23.23	22.94	22.65	22.36	22.07	21.78	21.49
(参考)旧剪定枝	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.60	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20
粗大ごみ	g/人・日	16.42	14.47	11.62	7.46	7.74	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60
資源物	g/人・日	200.88	195.95	187.91	178.15	175.88	178.20	180.27	162.37	144.25	146.09	147.93	149.78	151.61	153.46	155.30	157.14	158.92
危険・有害ごみ(旧その他ごみ)	g/人・日	0.00	0.00	0.43	0.51	0.50	0.43	0.43	0.82	1.26	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.24	1.24
電池類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.31	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
蛍光灯	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
カセットボンベ・スプレー缶	g/人・日	0.00	0.00	0.35	0.44	0.44	0.40	0.40	0.39	0.43	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.41	0.41
使用済みライター	g/人・日	0.00	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
水銀使用廃棄物	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
使用済み小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.05	0.03	0.03	0.04	0.04	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業系	g/人・日	224.32	232.09	224.41	215.82	219.15	215.18	211.63	208.20	197.24	195.92	194.59	193.26	191.93	190.60	189.27	187.94	186.32
一般廃棄物	g/人・日	214.52	222.49	215.19	205.63	208.53	204.74	201.19	202.70	196.70	195.37	194.04	192.71	191.38	190.05	188.72	187.39	185.77
焼却ごみ	g/人・日	163.88	162.04	155.94	146.34	144.37	139.69	135.47	161.22	180.96	179.74	178.52	177.29	176.07	174.85	173.62	172.40	170.91
破碎ごみ	g/人・日	50.64	60.45	59.25	59.29	64.16	65.05	65.72	41.48	15.74	15.63	15.52	15.42	15.31	15.20	15.10	14.99	14.86
(参考)旧剪定枝	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.49	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97	8.97
資源物	g/人・日	9.81	10.21	9.21	10.18	10.63	10.44	10.44	5.50	0.54	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
新聞	g/人・日	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
雑誌・雑がみ類	g/人・日	0.06	0.10	0.04	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
ダンボール	g/人・日	0.05	0.06	0.06	0.03	0.04	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
飲料用紙パック	g/人・日	0.40	0.40	0.40	0.39	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41
その他の資源物	g/人・日	9.29	9.65	8.71	9.67	10.11	9.90	9.90	4.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
焼却処理量	t/年	17,268	17,562	17,232	17,180	17,390	17,979	17,854	17,847	17,821	17,679	17,605	17,525	17,434	17,345	17,250	17,157	17,051
総資源化量	t/年	6,567	6,516	6,327	6,101	6,069	6,098	6,191	5,656	5,166	5,308	5,386	5,464	5,539	5,614	5,690	5,766	5,841
リサイクル率	%	27.0	26.5	26.3	25.7	25.3	25.8	26.3	24.0	22.2	22.9	23.2	23.5	23.9	24.2	24.6	24.9	25.3
最終処分量	t/年	2,733	2,797	2,887	2,907	3,139	3,001	2,981	2,980	1,782	1,768	1,760	1,753	1,743	1,734	1,725	1,716	1,705
最終処分率	%	11.2	11.4	12.0	12.2	13.1	12.7	12.6	12.7	7.7	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

推計表 14 目標達成時の破碎・粗大ごみ、危険・有害ごみの中間処理の将来予測（新分別区分）

項目	年度	実績					予測												
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290	
破碎・粗大ごみ、危険・有害ごみ	処理困難物	t/年	7.73	6.24	5.46	7.90	7.02	7.48	7.50	7.51	7.53	7.54	7.55	7.56	7.57	7.57	7.58	7.58	
	軟弱物(低速破碎機処理)	t/年	966.43	905.25	916.63	904.95	1,025.98	986.46	988.94	495.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	破碎不燃残渣	t/年	502.63	488.51	477.27	470.89	533.17	513.10	514.40	503.63	225.04	224.17	223.45	222.58	221.42	220.69	219.53	218.66	217.36
	破碎可燃残渣	t/年	2,505.30	3,030.69	2,897.42	3,061.74	3,272.87	4,239.91	4,249.52	2,338.74	600.67	529.47	523.61	517.01	509.27	503.74	496.15	489.67	481.33
	破碎鉄(磁性物)	t/年	245.08	254.03	288.46	300.46	306.70	310.75	311.54	311.96	312.43	312.86	313.28	313.65	313.94	314.12	314.30	314.55	314.66
	選別鉄	t/年	56.52	77.29	97.42	53.26	70.28	62.98	63.14	63.22	63.32	63.40	63.49	63.56	63.62	63.66	63.70	63.75	63.77
	破碎アルミ	t/年	0.00	1.56	2.96	1.97	0.00	1.03	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.05	1.05
	選別非鉄金属	t/年	15.07	15.51	12.65	11.22	10.95	11.36	11.39	11.40	11.42	11.43	11.45	11.46	11.47	11.48	11.49	11.50	11.50
	その他資源	t/年	31.32	20.21	14.99	43.88	10.26	28.39	28.47	28.50	28.55	28.59	28.63	28.65	28.68	28.70	28.72	28.74	28.75
	小型家電	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	65.00	130.00	130.00	130.00	130.00	130.00	130.00	130.00	130.00
	丸太	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
	チップ	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	46.50	186.00	186.50	187.50	188.50	189.00	190.00	190.50	191.50	192.00
	羽毛布団	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	水銀リサイクル	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.00	24.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	26.00
	合計	t/年	4,330.08	4,799.29	4,713.26	4,856.27	5,237.23	5,175.00	5,187.00	3,400.00	1,576.00	1,571.00	1,566.00	1,560.00	1,552.00	1,547.00	1,539.00	1,533.00	1,525.00
破碎・粗大ごみ、危険・有害ごみ	処理困難物	g/人・日	0.26	0.21	0.18	0.26	0.23	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	
	軟弱物(低速破碎機処理)	g/人・日	32.74	30.44	30.57	29.87	33.74	32.74	32.66	16.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	破碎不燃残渣	g/人・日	17.03	16.43	15.92	15.54	17.53	17.03	16.99	16.56	7.37	7.31	7.25	7.19	7.13	7.08	7.02	6.97	
	破碎可燃残渣	g/人・日	84.88	101.92	96.63	101.07	107.63	140.74	140.33	76.90	19.66	17.26	17.00	16.71	16.40	16.16	15.86	15.60	15.28
	破碎鉄(磁性物)	g/人・日	8.30	8.54	9.62	9.92	10.09	10.31	10.29	10.26	10.23	10.20	10.17	10.14	10.11	10.08	10.05	10.02	9.99
	選別鉄	g/人・日	1.91	2.60	3.25	1.76	2.31	2.09	2.08	2.08	2.07	2.07	2.06	2.05	2.05	2.04	2.04	2.03	2.02
	破碎アルミ	g/人・日	0.00	0.05	0.10	0.07	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
	その他資源物(選別非鉄金属)	g/人・日	0.51	0.52	0.42	0.37	0.36	0.38	0.38	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
	その他資源	g/人・日	1.06	0.68	0.50	1.45	0.34	0.94	0.94	0.94	0.93	0.93	0.93	0.93	0.92	0.92	0.92	0.92	0.91
	小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.64	2.13	4.24	4.22	4.20	4.19	4.17	4.16	4.14	4.13
	丸太	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.82	1.64	1.63	1.62	1.62	1.61	1.60	1.60	1.59	1.59
	チップ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.53	6.09	6.08	6.09	6.09	6.09	6.10	6.09	6.10	6.10
	羽毛布団	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
	水銀リサイクル	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.39	0.79	0.81	0.81	0.81	0.81	0.80	0.80	0.80	0.83
	合計	g/人・日	146.70	161.40	157.19	160.31	172.22	204.51	203.95	128.07	51.59	51.21	50.83	50.41	49.98	49.62	49.21	48.84	48.42

推計表 14 目標達成時の中間処理および最終処分の将来予測（新分別区分）

項目	年度	実績					予測											
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
総資源化量	t/年	6,567	6,516	6,327	6,101	6,069	6,098	6,191	5,656	5,166	5,308	5,386	5,464	5,539	5,614	5,690	5,766	5,841
直接資源化量	t/年	6,219	6,147	5,911	5,690	5,671	5,683	5,775	5,106	4,423	4,499	4,574	4,651	4,725	4,799	4,874	4,949	5,023
中間処理後再生利用量	t/年	348	369	416	411	398	415	416	550	743	810	811	813	814	815	816	817	819
焼却処理量	t/年	17,268	17,562	17,232	17,180	17,390	17,979	17,854	17,847	17,821	17,679	17,605	17,525	17,434	17,345	17,250	17,157	17,051
直接焼却量	t/年	13,796	13,626	13,418	13,213	13,091	12,753	12,616	15,013	17,220	17,150	17,081	17,008	16,925	16,841	16,754	16,667	16,570
軟弱物(低速破砕機処理)	t/年	966	905	917	905	1,026	986	989	495	0	0	0	0	0	0	0	0	0
破砕可燃残渣	t/年	2,505	3,031	2,897	3,062	3,273	4,240	4,250	2,339	601	529	524	517	509	504	496	490	481
最終処分量	t/年	2,733	2,797	2,887	2,907	3,139	3,001	2,981	2,893	2,015	2,000	1,991	1,983	1,972	1,962	1,952	1,942	1,930
最終処分場																		
処理困難物	t/年	8	6	5	8	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
破砕不燃残渣	t/年	503	489	477	471	533	513	514	504	225	224	223	223	221	221	220	219	217
計	t/年	510	495	483	479	540	521	522	511	233	232	231	230	229	228	227	226	225
フェニックス																		
固化灰・焼却灰	t/年	2,222	2,303	2,404	2,429	2,599	2,481	2,460	1,490	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ばいじん処理物・焼却灰	t/年	-	-	-	-	-	-	-	892	1,782	1,768	1,760	1,753	1,743	1,734	1,725	1,716	1,705
計	t/年	2,222	2,303	2,404	2,429	2,599	2,481	2,460	2,382	1,782	1,768	1,760	1,753	1,743	1,734	1,725	1,716	1,705

推計表 15 目標達成時の家庭系資源物の将来予測（新分別区分）

項目	年度	実績					予測												
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290	
家庭系資源物	ペットボトル	t/年	180.97	189.26	194.62	194.10	204.05	200.34	199.57	198.61	197.63	196.64	195.64	194.62	193.45	192.27	191.08	189.88	190.23
	トレイ類	t/年	1,010.95	1,032.06	1,035.55	1,057.61	1,078.68	1,070.69	1,082.93	546.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	空き缶	t/年	165.13	166.39	160.14	159.26	161.18	159.67	160.50	161.20	161.89	162.59	163.29	163.99	164.57	165.16	165.75	166.34	166.93
	空きビン	t/年	461.36	465.57	449.67	431.57	407.14	403.39	405.49	407.25	409.01	410.77	412.53	414.30	415.78	417.27	418.75	420.24	421.73
	剪定枝	t/年	113.01	111.89	81.08	89.64	84.37	96.52	97.03	48.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	新聞	t/年	1,569.27	1,490.54	1,415.60	1,152.10	1,072.51	1,094.49	1,132.29	1,169.45	1,206.88	1,244.59	1,282.58	1,320.86	1,358.51	1,396.40	1,434.52	1,472.88	1,509.60
	雑誌・雑がみ類	t/年	1,408.78	1,361.68	1,303.25	1,263.20	1,297.52	1,310.80	1,343.07	1,374.44	1,406.04	1,437.86	1,469.89	1,502.17	1,533.64	1,565.30	1,597.14	1,629.17	1,659.52
	ダンボール	t/年	658.54	669.01	663.65	654.20	649.24	643.20	646.55	649.35	652.16	654.97	657.77	660.58	662.95	665.32	667.69	670.06	672.44
	飲料用紙パック	t/年	9.51	9.25	9.58	9.42	9.05	9.04	9.08	9.12	8.86	8.90	8.93	8.97	8.69	8.73	8.76	8.79	8.82
	古布	t/年	321.51	316.32	290.53	339.75	350.63	347.36	349.17	350.68	352.20	353.71	355.23	356.75	358.03	359.30	360.58	361.86	363.15
	廃食用油	t/年	8.59	8.69	9.16	9.14	9.73	9.64	9.99	10.04	10.39	10.43	10.48	10.83	10.87	11.22	11.26	11.30	11.65
	電池類	t/年	16.63	16.94	16.57	17.14	18.76	18.38	18.47	9.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	蛍光管	t/年	5.09	5.13	4.88	4.87	5.42	5.12	5.15	2.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	使用済み小型家電	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.61	1.12	1.12	1.13	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.15
	合計	t/年	5,929.34	5,842.73	5,634.28	5,382.00	5,348.28	5,368.64	5,459.29	4,938.44	4,406.18	4,481.58	4,557.47	4,634.20	4,707.63	4,782.11	4,856.68	4,931.67	5,005.22
	家庭系資源物	ペットボトル	g/人・日	6.13	6.35	6.49	6.42	6.71	6.65	6.59	6.53	6.47	6.41	6.35	6.29	6.23	6.17	6.11	6.05
トレイ類		g/人・日	34.25	34.61	34.54	35.01	35.47	35.54	35.76	17.98	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
空き缶		g/人・日	5.59	5.58	5.34	5.27	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30
空きビン		g/人・日	15.63	15.61	15.00	14.29	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39	13.39
剪定枝		g/人・日	3.83	3.75	2.70	2.97	2.77	3.20	3.20	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新聞		g/人・日	53.17	49.99	47.21	38.14	35.27	36.33	37.39	38.45	39.51	40.57	41.63	42.69	43.75	44.81	45.87	46.93	47.93
雑誌・雑がみ類		g/人・日	47.73	45.67	43.46	41.81	42.67	43.51	44.35	45.19	46.03	46.87	47.71	48.55	49.39	50.23	51.07	51.91	52.69
ダンボール		g/人・日	22.31	22.44	22.13	21.65	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35	21.35
飲料用紙パック		g/人・日	0.32	0.31	0.32	0.31	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29	0.29	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28
古布		g/人・日	10.89	10.61	9.69	11.25	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53	11.53
廃食用油		g/人・日	0.29	0.29	0.31	0.30	0.32	0.32	0.33	0.33	0.34	0.34	0.34	0.35	0.35	0.36	0.36	0.36	0.37
電池類		g/人・日	0.56	0.57	0.55	0.57	0.62	0.61	0.61	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
蛍光管		g/人・日	0.17	0.17	0.16	0.16	0.18	0.17	0.17	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
使用済み小型家電		g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
合計		g/人・日	200.87	195.95	187.90	178.15	175.88	178.20	180.27	162.37	144.25	146.09	147.93	149.78	151.61	153.46	155.30	157.14	158.92

推計表 16 目標達成時の事業系資源物の将来予測（新分別区分）

項目	年度	実績					予測												
		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
計画収集人口	人	80,867	81,467	82,148	82,769	83,313	82,538	82,968	83,328	83,688	84,048	84,408	84,769	85,073	85,377	85,681	85,985	86,290	
事業系資源物	ペットボトル	t/年	0.82	1.07	1.41	1.42	1.80	1.61	1.62	0.91	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	トレイ類	t/年	0.01	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	空き缶	t/年	1.21	0.99	0.84	0.00	0.17	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	空きビン	t/年	29.19	33.95	30.83	26.39	26.01	26.06	26.20	13.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	剪定枝	t/年	242.25	251.67	227.64	264.21	279.35	270.23	271.64	136.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	新聞	t/年	0.18	0.06	0.14	0.12	0.06	0.30	0.30	0.30	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
	雑誌・雑がみ類	t/年	1.75	2.90	1.30	2.84	2.03	2.17	2.18	2.19	2.20	2.21	2.22	2.23	2.24	2.24	2.25	2.26	
	ダンボール	t/年	1.50	1.83	1.85	1.03	1.16	1.81	1.82	1.82	1.83	1.84	1.85	1.86	1.86	1.87	1.88	1.88	
	飲料用紙パック	t/年	11.71	11.88	12.00	11.72	12.42	12.05	12.11	12.17	12.22	12.58	12.63	12.69	12.73	12.78	12.82	12.87	
	古布	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	廃食用油	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	電池類	t/年	0.56	0.05	0.17	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	蛍光管	t/年	0.16	0.02	0.29	0.11	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	合計	t/年	289.34	304.42	276.47	307.93	323.02	314.53	316.17	167.33	16.56	16.94	17.01	17.09	17.14	17.20	17.26	17.32	
事業系資源物	ペットボトル	g/人・日	0.03	0.04	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	トレイ類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	空き缶	g/人・日	0.04	0.03	0.03	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	空きビン	g/人・日	0.99	1.14	1.03	0.87	0.86	0.87	0.87	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	剪定枝	g/人・日	8.21	8.44	7.59	8.75	9.19	8.97	8.97	4.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	新聞	g/人・日	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
	雑誌・雑がみ類	g/人・日	0.06	0.10	0.04	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07		
	ダンボール	g/人・日	0.05	0.06	0.06	0.03	0.04	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06		
	飲料用紙パック	g/人・日	0.40	0.40	0.40	0.39	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41		
	古布	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	廃食用油	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	電池類	g/人・日	0.02	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	蛍光管	g/人・日	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	合計	g/人・日	9.82	10.21	9.22	10.18	10.64	10.44	10.44	5.50	0.54	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55		

資料4 分別比較

分類・区分		品目	収集日	備考	
し み	1 焼却ごみ	生ごみ、紙くず、木質ごみ、草	週2回	○指定袋 大(30L)、中(20L)、小(10L) ○免除エフ(おむつ、グリーン、美化)	
	2 破碎ごみ	陶磁器、小型金属、プラスチック製品、ゴム・皮革製品・繊維類、小型家電製品、その他	2週に1回	○指定袋 大(45L)、小(30L) ○免除エフ(グリーン、美化)	
	3 粗大ごみ	ベッド、タンス、自転車等の破碎ごみ指定袋に入らないもの	2週に1回(予約制)	処理券(1枚、2枚、3枚)	
資 源 物	4 トレイ類	容器包装プラスチック(汚れを落としたもの)	週1回	指定袋 45L	
	5 新聞	新聞紙(折り込みチラシを含む)	2週に1回		
	6 雑誌・雑がみ類	雑誌、古本、包装紙、紙製容器、雑がみ	2週に1回		
	7 ダンボール	ダンボール	2週に1回		
	8 古布	衣類、シーツ	2週に1回		
	9 空き缶	空き缶(18リットル以上の缶を除く)	2週に1回		
	10 空きビン	調味料ビン、洋酒ビン、清涼飲料ビン、化粧ビン	2週に1回		
	11 紙バック	飲料用紙バック	月1回指定箇所		
	12 ペットボトル	ペットボトル	2週に1回		
	13 乾電池	乾電池、小型充電電池、ボタン電池	月1回(排出日指定なし)		
		電子タバコ	拠点回収		
	14 蛍光管	使用済み蛍光管	月1回指定箇所		
	15 廃食油	食用油	月1回指定箇所 拠点回収		
	そ の 他	16 使用済み小型家電	小型家電製品	拠点回収	
		17 使い捨てライター	使い捨てライター	月1回指定箇所 拠点回収	
18 カセットボンベ・スプレー缶		カセットボンベ・スプレー缶	月1回指定箇所 拠点回収		
19 水銀使用廃棄物		水銀使用廃棄物(乾電池、蛍光管除く)	拠点回収		

分類・区分		品目	収集日	備考
し み	1 焼却ごみ	生ごみ、紙くず、木質ごみ、草、容器包装プラスチック(旧トレイ類)、プラスチック製品(複合品除く)、ゴム・皮革製品、繊維類(複合品除く)、その他	週2回	○指定袋 大(45L)、中(30L)、小(15L) ○免除エフ(おむつ、グリーン、美化)
	2 破碎ごみ	陶磁器、小型金属、小型家電製品、その他(プラスチック製品の複合品、ゴム・皮革製品・繊維類の複合品)	月1回	○指定袋 大(45L)、小(30L) ○免除エフ(グリーン、美化)
	3 粗大ごみ	ベッド、タンス、自転車等の破碎ごみ指定袋に入らないもの	2週に1回(予約制)	処理券
資 源 物	4 新聞	新聞紙(折り込みチラシを含む)	2週に1回	
	5 雑誌・雑がみ類	雑誌、古本、包装紙、紙製容器、雑がみ	2週に1回 拠点回収	
	6 ダンボール	ダンボール	2週に1回	
	7 古布	衣類、シーツ	2週に1回	
	8 空き缶	空き缶(18リットル以上の缶を除く)	2週に1回	
	9 空きビン	調味料ビン、洋酒ビン、清涼飲料ビン、化粧ビン	2週に1回	
	10 紙バック	飲料用紙バック	月1回指定箇所	
	11 ペットボトル	ペットボトル	2週に1回	
	12 廃食油	食用油	月1回指定箇所 拠点回収	
	13 使用済み小型家電	小型家電製品	拠点回収	※「その他」ごみから「資源物」へ変更
	14 電池類	乾電池、小型充電電池、ボタン電池	月1回(排出日指定なし)	※「資源物」から「危険ごみ」へ区分変更
		電子タバコ	拠点回収	
	15 蛍光管	使用済み蛍光管	月1回指定箇所	※「資源物」から「危険ごみ」へ区分変更
16 使い捨てライター	使い捨てライター	月1回指定箇所 拠点回収		
17 カセットボンベ・スプレー缶	カセットボンベ・スプレー缶	月1回指定箇所 拠点回収		
18 水銀使用廃棄物	水銀使用廃棄物(電池類、蛍光管除く)	拠点回収		

資料5 実証実験の結果について

1 実証実験について

(1) 実施方法

- ア 新たな分別案でごみを排出していただいた。
- イ 協力世帯へは破碎大(45L入り)、焼却大(30L)、焼却中(20L)を配布。実験中は、焼却ごみを破碎ごみ指定袋で排出することを認めた。
- ウ 破碎ごみの収集回数を月1回(現状2週に1回)とした。

(2) 実施期間

新分別確認期間：令和元年9月2日(月)から令和元年9月26日(木)まで
現状分別確認期間：令和元年9月30日(月)から令和元年10月10日(木)まで

(3) 実施箇所

5集積所、対象137世帯

2 焼却ごみの袋数および重量の変化

(1) 確認事項

- ア 焼却ごみについて
新分別移行後の収集回数および袋のサイズを決めるため、排出状況の確認
- イ 破碎ごみについて
新分別移行後の収集回数および袋のサイズを決めるため、焼却ごみの増加率を基に、破碎ごみの移行率を確認

(2) 結果

	袋数の割合					重量
	45L	30L	20L	10L	合計	
実験時	18%	47%	27%	7%	100%	1,183kg
現状	-	37%	42%	21%	100%	890kg
実験時の増加率		126%	65%	35%	100%	133%

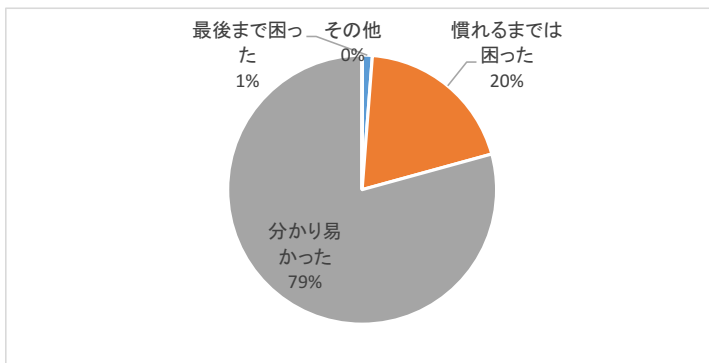
※端数処理の関係で、袋数の割合の合計が100%になっていない場合があります。

実験時は現状より大きなサイズの袋を利用される傾向にあり、新分別移行後の焼却ごみの袋のサイズは現状より全体的に大きくする必要があります。

3 アンケートの主な結果

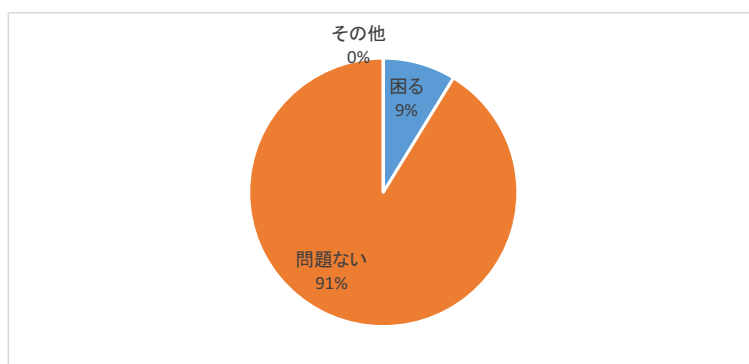
Q1 実証実験中、ごみの分別はどうしたか。(単一回答)

選択肢	回答数
最後まで困った	1
慣れるまでは困った	16
分かり易かった	65
その他	0



Q2 新たな分別では、破碎ごみの回収を月1回に変更することとありますが、どう思いますか。(単一回答)

選択肢	回答数
困る	7
問題ない	73
その他	0



Q3 新たな分別の際、焼却ごみ袋の大きさについて、現在は大30L、中20L、小10Lのところを大45L、中30L、小15Lにすることを考えていますが、どう思いますか。(単一回答)

区分	回答数
丁度良い	71
全体的に大きい	4
全体的に小さい	0
その他	7



資料6 排ガス基準値

新環境センターは最先端の技術を導入し、排ガスについて法規制よりもさらに厳しい自主規制値を設け、地域の環境に最大限配慮します。

項目	自主規制値		法規制値
	新環境センター	現環境センター	
ばいじん	0.01g/m ³ N	0.1g/m ³ N	0.15g/m ³ N
硫黄酸化物	30ppm	K値=5(約3,000ppm)	K値=8.76(約6,000ppm)
塩素水素	50ppm	200ppm	430ppm
窒素酸化物	50ppm	200ppm	250ppm
ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N	5ng-TEQ/m ³ N
水銀	30μg/m ³ N	—	30μg/m ³ N

※水銀については、平成30(2018)年度に法制化

資料7 守山市廃棄物減量等推進審議会答申書

守 減 審 第 7 号
令和2年6月10日

守山市長
宮 本 和 宏 様

守山市廃棄物減量等推進審議会
会 長 武 田 信 生

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画(案)について（答申）

平成30年11月29日付け守ご第563号をもって諮問のありました一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)について、慎重に本審議会で審議を行い、別添のとおり取りまとめましたので、下記の事項を付して答申します。

記

1 『地球環境にやさしい持続可能な循環型社会』の実現に向けて

市民、事業者とともに、地球規模での環境問題としっかり向き合い、「大量消費・大量生産・大量廃棄」というライフスタイルからの脱却を図り、計画の基本理念である『地球環境にやさしい持続可能な循環型社会』の実現に向け、さらなるごみの減量化や再資源化に取り組むこと。とりわけ、計画に位置付けたごみ減量化施策一つ一つを単に標語としてではなく、具体的に市民、事業者とともに展開していくことが必要であるため、環境学習の充実を図ること。

2 分別区分の変更について

新施設では、ごみの焼却によって発生するエネルギーを活用するサーマルリサイクルを実施することや、炉の形式が流動床式からストーカ式へ変更することにより、焼却ごみの対象が増えることとなる。こうした変更に伴いどんなものでも焼却ごみで出せるという誤解を招き、市民に根付いた分別意識が低下することが危惧される。

サーマルリサイクルについては、リデュースを徹底した上で、エネルギーの有効活用を行うものであることを市民に丁寧に説明を行うこと。

また、新たな分別区分については、分別アプリをはじめとする様々な媒体を活用するなか、分かりやすく丁寧に市民へ周知を行うこと。

3 事業系廃プラスチック等の受入規制について

事業系の廃プラスチック等の新たな受入規制については、事業者が混乱することがないように、分かりやすい運用を定め、適正に周知活動を行うこと。

守山市環境学習都市宣言

平成29年10月23日宣言

私たちが暮らす守山は、琵琶湖と野洲川の恵みに支えられ、美しい田園風景の広がる自然豊かなまちです。

私たち守山市民は、今日まで、「せっけん運動」をはじめ、全国に先駆けてのごみの分別、ホタルが住まう水辺環境、野洲川いかたぐりに長年取り組んできました。

さらに、地球市民の森の100年の森づくり、赤野井湾の外来植物の市民の手による駆除活動、自転車で移動しやすいまちづくりなどに取り組んでいます。

この恵まれた環境を未来へつなぐとともに、自然を大切に子どもたちが育つまちを創りつづけるため、ここに守山市民が共に学び、考え、行動する「環境学習都市」を宣言します。

1 わたくしたちは、ホタルが飛び交う水辺や森づくりを通して、自然を大切にする心を育みます。

1 わたくしたちは、ごみの分別や減量化を通して、資源の活用と環境意識の向上を図ります。

1 わたくしたちは、豊かな琵琶湖の恵みを通して、琵琶湖の大切さを学び、琵琶湖を守るために行動します。

1 わたくしたちは、地球環境と自然を守る暮らしを通して、エネルギーを大切に、持続可能な社会を築きます。

1 わたくしたちは、環境学習を通して、人と人がつながり、環境や自然に関心を持ち、その大切さを共有します。



資料9 用語の解説

	用語	解説
あ 行	一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定義されている廃棄物の区分で、廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分けられています。一般廃棄物には、一般家庭から排出される家庭系ごみや事業所などから排出される産業廃棄物に該当しない事業系ごみが含まれます。また、し尿や浄化槽汚泥なども含まれます。一般廃棄物の処理は、市町村に責任があるとされています。
	一般廃棄物処理基本計画	一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき策定するもので、市の区域内から発生する一般廃棄物の処理について、長期的・総合的視点に立った基本となる事項を定めるものです。
	一般廃棄物処理実態調査	一般廃棄物処理事業実態調査は、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市町村等に対して行うものです。調査結果は、ごみ・し尿の排出処理状況、事業経費・人員、処理施設の整備状況等について取りまとめたものです。
	大阪湾広域臨海環境整備センター	広域臨海環境整備センター法（昭和56年法律第76号）に基づく認可法人であり、一般廃棄物と産業廃棄物を海面埋立てにより最終処分することを目的としています。同法に基づく唯一の組織です。
か 行	家庭系ごみ	一般家庭の日常生活から発生する廃棄物をいいます。
	家電4品目	テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、テレビのことで、家電リサイクル法によりリサイクルすることが義務付けられています。
	環境基本法	環境保全についての基本的理念、施策の基本事項を定めるなど、環境政策の基本的な枠組みを示した法律です。
さ 行	災害廃棄物	地震や津波、火災などの災害に伴い発生する瓦礫などの廃棄物のこと。災害により増える生活ごみや、避難所仮設トイレに溜まるし尿なども災害廃棄物に含まれます。

	用語	解説
さ 行	災害廃棄物処理計画	<p>実際に災害が起きた時に、どのように災害廃棄物に対処するかを事前に定めたものです。</p> <p>国の災害廃棄物対策指針では、都道府県や市町村でこうした計画を作成し、災害に備えることが定められています。</p>
	最終処分	<p>廃棄物は、資源化・再利用される場合を除き、最終的には埋立または海洋投棄されます。最終処分は、埋立が原則とされており、処分の大部分は埋立により行われています。</p>
	サーマルリサイクル	<p>廃棄物を単に焼却処理せず、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することです。</p>
	ストーカ方式	<p>火格子を組み合わせたものに駆動機構を持たせたものをストーカといい、火床にこのストーカを採用した方式のことです。</p>
	3 R	<p>3R（スリーアール）とは、リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：資源化）の3つのRの総称です。</p>
	事業系ごみ	<p>事業活動に伴って生じる廃棄物で、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられます。本基本計画では、事業系一般廃棄物を対象とします。</p>
	集団回収	<p>地域でのリサイクル活動の総称で、紙類、びん・缶類、金属類、布類などの資源物をリサイクル団体が主体となって回収するものです。</p> <p>回収された資源物の重量に応じて市から支給される報奨金の活用を通して、地域コミュニティの活性化、市民のごみ減量・資源化意識の向上が期待できます。</p>
	循環型社会	<p>大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。循環型社会形成推進基本法（平成12(2000)年法律第110号）では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。</p>

	用語	解説
さ 行	循環型社会形成推進基本計画	循環型社会推進基本法に基づき国が策定した計画で、循環型社会形成に向けた数値目標や国、国民、事業者等の取り組みについて定めています。
	循環型社会推進基本法	循環型社会を形成するための基本的な枠組みとなる法律で、リサイクル等の循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項を定めることにより、それらの施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律です。
	組成調査	ごみ質や分別状況等の把握を目的として、ごみ、資源物がどのような組成であるかを分析することです。
た 行	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法第2条により規定されている、塩素含有物質等が燃焼する際に発生する、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCBの総称のことです。主な発生源はごみ焼却とされています。強い発がん性を有しています。
	地域防災計画	災害対策基本法に基づいて、災害時の応急対策および復旧に関する事項別の計画等を定めている計画です。
	DBO方式	公設民営と訳され、PFIに類似した事業方式の一つである。つまり公共が資金調達を負担し、施設の設計・建設、運営を民間に委託する方式のことです。
	中間処理	最終処分（埋立または海洋投棄）に至るまでに行われるさまざまな無害化ないし安定化・減容化処理をいいます。
	低位発熱量	真発熱量ともいい、記号HuまたはHIと表します。この発熱量はボンブ式熱量計で測定した高位発熱量から、ごみ中の水分および水素分が水蒸気になる際の蒸発潜熱分を差し引いた実質的なもので、通常発熱量といった場合はこのことを指します。
	低炭素社会	二酸化炭素の排出が少ない社会のことです。脱炭素社会ともいいます。 社会に多大な影響をもたらす地球温暖化の緩和を目的として、その原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会を構築することが、世界的な課題となっています。

	用語	解説
た 行	適正処理困難物	有害物質を含むもの、爆発性を有するもの、重量や容積の大きいものなど、市町村の行う一般廃棄物処理事業において、適正な処理が困難な廃棄物のことです。
	展開検査	収集車が搬入したごみを検査スペースに広げて、中身を確認する検査のことです。
は 行	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律のことです。廃棄物処理法とも省略されることも多くあります。
	P D C A サイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）、の英単語の頭文字をとったものです。事業活動における品質管理等の管理業務や環境対策を計画どおりすすめるための管理サイクルです。
	フードバンク	包装の傷みなどで、品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄附を受け生活困窮者などに配給する活動およびその活動を行う団体のことです。
	不法投棄	廃棄物処理法に違反して、廃棄物を投棄することです。
ま 行	マニフェスト	産業廃棄物管理票のことです。産業廃棄物の収集、運搬、処分の流れを排出者が把握し、不法投棄の防止などの適正な処理を確保するために、排出者および処理業者に記入・保管が義務付けられている書類です。 紙マニフェストと電子マニフェストがあります。
や 行	容器包装リサイクル法	容器包装に係る分別収集および再商品化の推進等に関する法律の総称です。 プラスチック製や紙製の容器や包装の廃棄物について、リサイクルの促進等により減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るために制定された法律です。 「消費者による分別排出」、「市町村の分別収集」、「事業者の再商品化（リサイクル）」の三者の役割分担により容器包装のリサイクルを推進しています。

	用語	解説
ら 行	流動床式焼却炉	<p>炉床部分に空気の分散装置を設置した焼却炉に流動媒体（けい砂）を約 1m 程度充填して、分散装置より加圧空気をふきこむことにより流動化させ、補助燃料で流動媒体を予め加熱し、そこでごみを燃焼する炉をいいます。</p>